

令和4年度

業務概要

徳島県南部総合県民局
保健福祉環境部〈美波〉

徳島県海部郡美波町奥河内字弁才天17-1

電話 (0884) 74-7343

FAX (0884) 74-7365

目 次

I 保健福祉環境部〈美波〉の概況	
1 沿革	1
2 庁舎位置図	2
3 組織及び業務	2
4 保健福祉環境部〈美波〉の定例事業	4
II 管内の概況	
1 管内図及び概況	5
2 人口動態等の状況	7
3 医療施設等の状況	13
III 令和4年度重点事項	15
IV 令和3年度事業実績	
1 防災・社会福祉担当の事業	
1) 地域福祉	18
2) 身体障がい者福祉	20
3) 知的障がい者福祉	23
4) 高齢者福祉	24
5) 児童福祉	26
6) 母子福祉	27
7) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	30
8) 低所得者等の福祉	31
9) 生活保護制度	32
10) 行旅病人・死亡人取扱	34
11) 生活困窮者自立支援事業	34
2 生活衛生担当の事業	
1) 食品・乳肉衛生管理指導事業	35
2) 生活衛生指導事業・動物愛護管理事業	40
3) 薬事・毒物劇物関係事業	43
4) 薬物乱用防止事業	44

3 健康増進担当の事業

1) 地域保健医療福祉協議会	4 5
2) 健康危機管理対策	4 5
3) 地域保健医療福祉連携事業	4 8
4) 母子保健事業	4 9
5) 健康づくり事業	5 2
6) 歯科保健事業	5 6
7) 栄養改善指導事業・栄養表示対策事業	5 7
8) 精神保健福祉事業	6 2
9) 結核対策事業	6 8
10) 感染症対策事業	7 1
11) 難病対策事業	7 4
12) その他疾病対策事業	7 6
13) 健康ライフサポート事業	7 6
14) 学生実習等人材育成事業	7 7
15) 衛生統計事業及び免許関係事務	7 8

V 参考資料

1 美波保健所 地域保健医療計画の概要	7 9
2 母子保健	8 1
3 がん検診	8 3
4 精神保健福祉	8 6
5 結核	8 7
6 感染症	8 8
7 難病	9 0

VI 関係機関・団体及び関連施設	9 1
------------------	-----

I 保健福祉環境部〈美波〉の概況

1 沿革

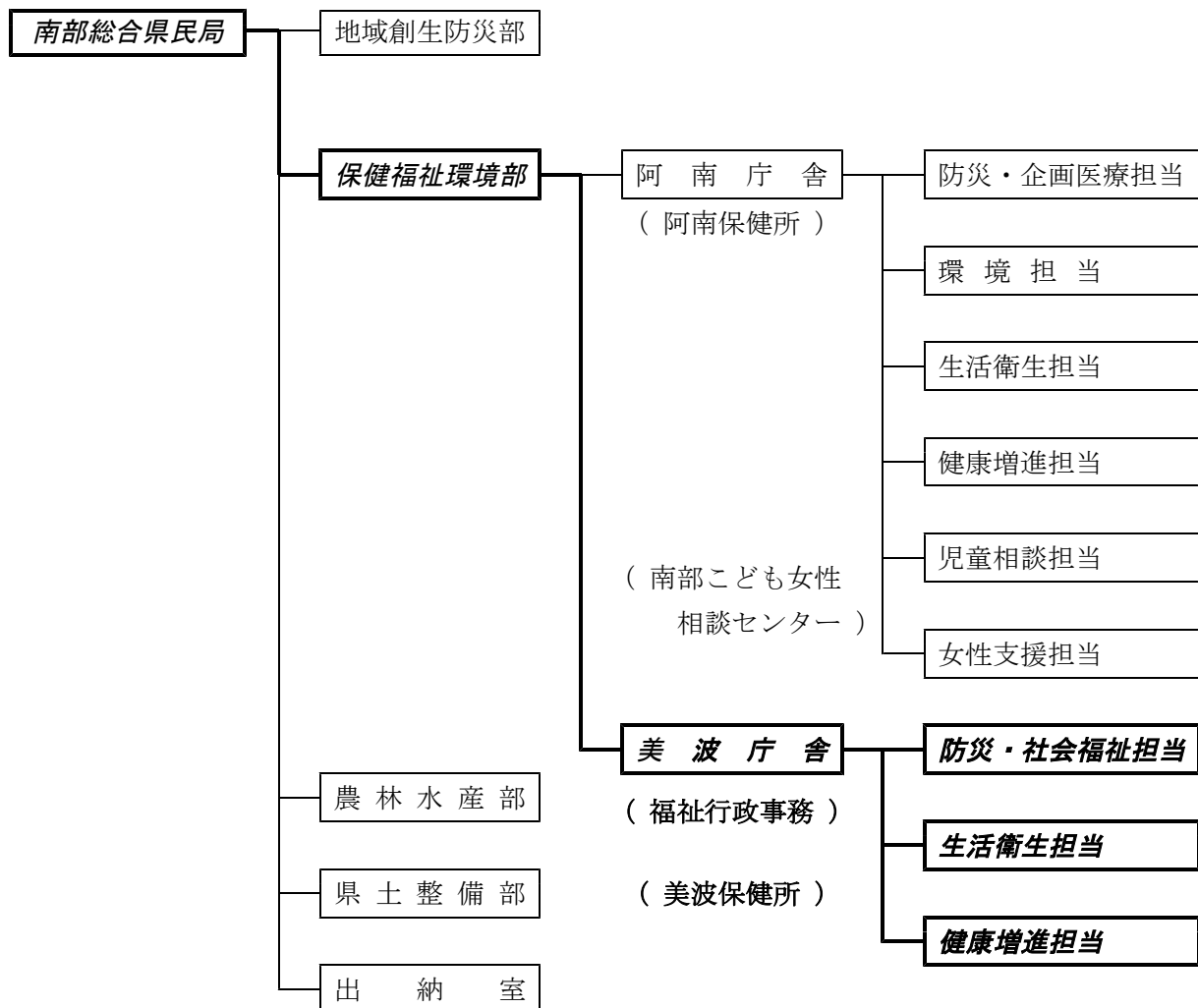
年月日	事項
昭和	
19. 10. 1	逋信省所管日和佐簡易保険健康相談所（日和佐町大字日和佐浦146）の施設が県に移管され、日和佐保健所を設置
25. 4. 1	日和佐保健所を保健所規格によりC級として格付け
25. 10. 1	日和佐保健所庁舎新築起工（日和佐町奥河内字寺前153）
26. 4. 30	日和佐保健所庁舎竣工
29. 2. 1	日和佐保健所に優生保護相談所併設
30. 12. 27	徳島県福祉事務所設置条例公布
31. 4. 1	徳島県海部福祉事務所が発足した。
35. 9. 1	日和佐保健所を保健所規格基準の改正によりL5型に格付け
43. 7. 1	海部福祉事務所が日和佐福祉事務所に名称変更
44. 11. 11	日和佐保健所庁舎新築起工（日和佐町奥河内字弁財天17-1）
45. 7. 24	日和佐保健所新庁舎へ移転
48. 4. 1	機構改革により日和佐保健所に次長を設置
50. 4. 1	県行政組織規則の一部改正により老人障害福祉係を設置
53. 7. 31	日和佐保健所構内に犬抑留所（コンクリートブロック造・平屋9.2㎡）を新設
平成	
2. 4. 1	県行政組織規則一部改正により福祉事務所の老人障害福祉係が高齢障害福祉係と名称変更
5. 4. 1	県行政組織規則の一部改正により日和佐福祉事務所は社会・福祉の二課三係制に編成
7. 3. 8	日和佐保健所の犬抑留所（鉄筋コンクリート造・平屋25.12㎡）を全面改築
8. 10. 22	日和佐保健所併設の優生保護相談所廃止
9. 4. 1	機構改革により、日和佐保健所の保健予防課（予防係・保健婦係）が廃止され、健康増進課（健康対策係・疾病対策係）を設置
15. 4. 1	県行政組織規則の一部改正により福祉事務所に地域支援課、生活福祉課、こども家庭係が設置され、これに伴い社会課、福祉課、社会係が廃止
17. 4. 1	南部総合県民局が発足し、保健福祉環境部として分庁舎方式により組織再編が行われ、日和佐庁舎に生活福祉担当、生活衛生担当、健康増進担当を設置 所管区域は由岐町、日和佐町、牟岐町、海南町、海部町、宍喰町の6町となる。
18. 3. 31	由岐町と日和佐町が合併し美波町に、海南町と海部町、宍喰町が合併し海陽町が誕生。
18. 4. 1	那賀川町及び羽ノ浦町が阿南市に編入合併されたことに伴い、阿南庁舎の生活福祉担当が廃止。那賀町の生活保護業務は美波庁舎に移管され、所管区域は那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の4町となる。
20. 4. 1	阿南庁舎の地域支援担当が美波庁舎に移管され、美波庁舎は地域支援担当、生活福祉担当、生活衛生担当、健康増進担当の4担当制になる。
22. 4. 1	美波庁舎の地域支援担当と生活福祉担当が統合され、社会福祉担当となり、生活衛生担当、健康増進担当と合わせて3担当制となる。
25. 4. 1	美波庁舎の社会福祉担当が廃止され、防災・地域支援担当と生活支援担当が設置。美波庁舎が生活衛生担当、健康増進担当と合わせて4担当制となる。
28. 4. 1	美波庁舎の防災・地域支援担当と生活支援担当が統合され、防災・社会福祉担当となり、生活衛生担当、健康増進担当と合わせて3担当制となる。

2 庁舎位置図



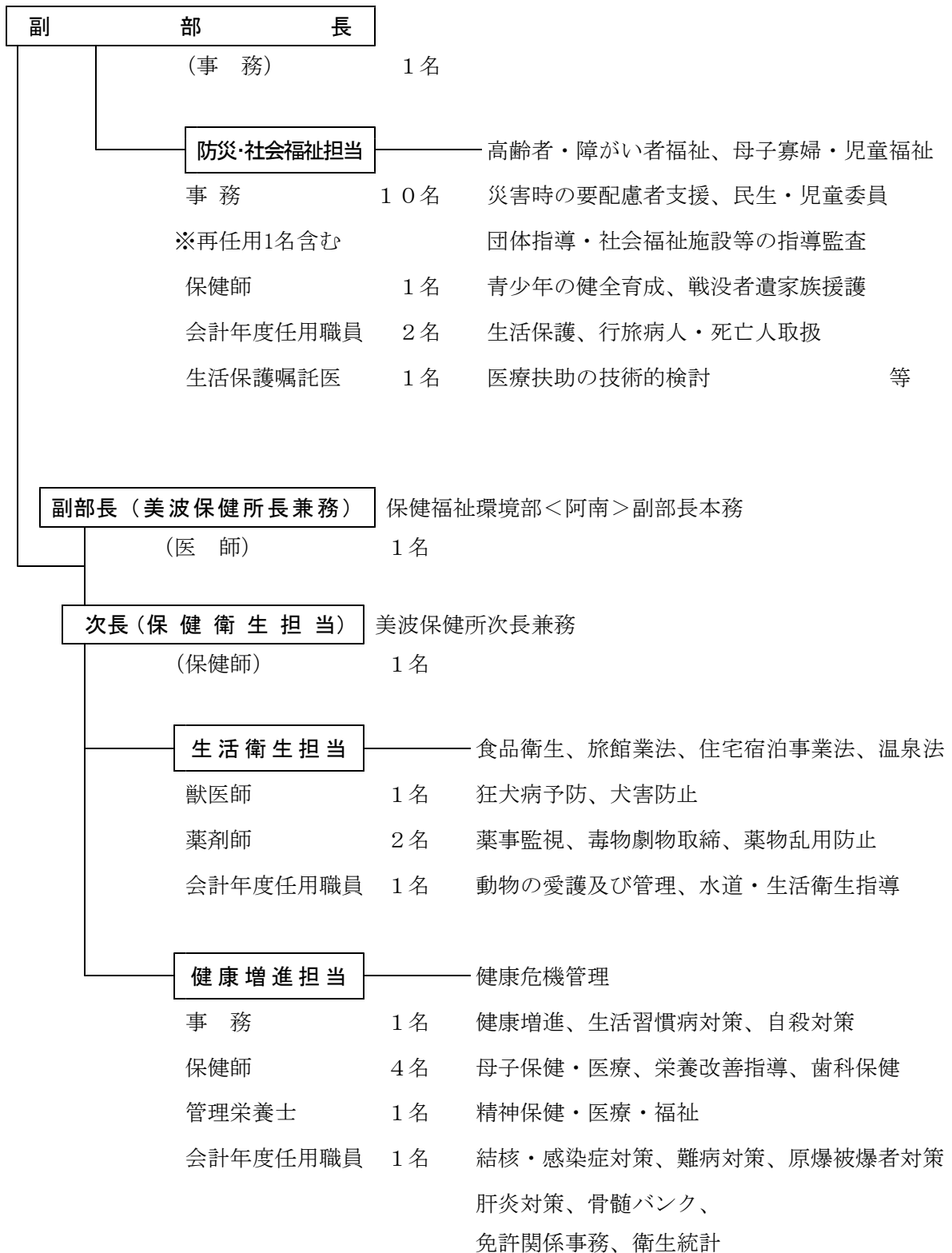
3 組織及び業務

(1) 南部総合県民局における保健福祉環境部〈美波〉の位置づけ



(2) 保健福祉環境部〈美波〉の組織と主な業務

R4.4.1現在



4 保健福祉環境部〈美波〉の定例事業

令和4年4月1日現在

業 務 の 内 容		実施場所	日 時
エイズ相談・検査	匿名でのエイズに関する一般的な相談とHIV抗体迅速検査	美波庁舎 保健所棟	毎月第2・第4木曜日 10:30～11:00(予約制)
骨髄提供希望者相談	骨髄バンク事業に関する相談・受付・登録のための採血	美波庁舎 保健所棟	毎月第2・第4木曜日 11:30～12:00(予約制)
HTLV-1陽性献血者相談	献血後、HTLV-1が陽性であると言われた方への相談	美波庁舎 保健所棟	毎月第2・第4木曜日 11:30～12:00(予約制)
肝炎ウイルス検査	感染の不安がある方のB型肝炎及びC型肝炎の検査と一般的な相談	美波庁舎 保健所棟	毎月第2・第4木曜日 11:00～11:30(予約制)
梅毒検査	感染に不安がある方への相談と検査	美波庁舎 保健所棟	毎月第2・第4木曜日 11:00～11:30(予約制)
精神保健福祉相談	精神疾患、認知症などについて専門医師による相談	美波庁舎 保健所棟	毎月第1木曜日 10:00～12:00(予約制) 毎月第3木曜日 15:30～17:00(予約制)
新型コロナウイルス感染症受診・相談センター	かかりつけ医等相談できる医療機関がなく発熱等の症状がある場合の相談	美波保健所	24時間電話・FAX相談 電話 0884-74-7373 FAX 0884-74-7365 ※コールセンター 電話 0570-200-218

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止又は縮小する場合がある。

Ⅱ 管内の概況

1 管内図及び概況

(1) 管内の略図



【 行政区域 】

○保健福祉環境部（阿南庁舎）

防災・企画医療担当：阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町

生活衛生担当：阿南市、那賀町

環境担当：阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町

健康増進担当：阿南市、那賀町

（南部こども女性相談センター）

阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町

○保健福祉環境部（美波庁舎）

防災・社会福祉担当：阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町

生活衛生担当：美波町、牟岐町、海陽町

健康増進担当：美波町、牟岐町、海陽町

(2) 一般的状況と特殊性

管内は、阿南市、那賀町、海部郡の1市4町によって構成され、令和2年4月1日現在(国勢調査値)では人口95,160人(県全体の13.2%)、総面積は1,499.26 k m²(県全体の36.2%)となっている。

徳島県の南部圏域に位置し、南は高知県東洋町、西は高知県香美市、北は小松島市に隣接し、東は紀伊水道に面する風光明媚な室戸・阿南海岸国定公園が広がる海岸線を有し、自然環境豊かで気候温暖な地域と那賀川流域の剣山に山間部を有する地域である。山間部の面積は、管内面積の90%を超えるとともに、県内の大きな河川のうち那賀川及び海部川という2つを有している。

平野部、海岸部、山間部に大きく分類され、平野部は阿南市に集中しており、海岸部は阿南市から海陽町に掛けて、山間部は那賀川流域と海部川流域に位置している。

平野部は、工業都市として発展しており、住宅団地が形成されるなど、農村型から都市型に移行している。山間部は零細な農業・林業の第一次産業が主体であり、全般的に住民の所得は低く、人口の都市部への転出により、過疎と高齢化の進行が著しく、65歳以上の人口比率は令和2年4月1日現在で37.9%と高く、海岸部は沿岸漁業の不振、雇用の場の不足により住民所得も低く、生産年齢層の都市部への流出が続いている。

交通網は、鉄道として臨海地域に沿ってJR牟岐線、阿佐海岸鉄道があり、道路は南北に国道55号、那賀川に沿った国道195号を幹線とし、阿南市や高知県東洋町を起点とし京阪神や東京に向かう高速バスも運行されている。道路については、高規格道路の整備が進められ、平成23年7月には阿南安芸自動車道の日和佐道路が(小野一日和佐間)開通している。しかし、まだ、豪雨時における事前通行制限区間が多く、迂回路が無いこと等から救急医療等に支障をきたす場合がある。

東西に約100km、南北に約50kmと管内は広範囲であるが、交通の便は十分ではなく、関係市町、関係団体との連絡調整及び各種行事等の実施、参加について制約が多い。また、山間部・海岸部とも調査・訪問活動等に時間を要する。

農村地帯、漁村地帯及び山間部、離島等のへき地地帯においては、過疎化が年々進行している。

医療の状況では、無医地区が2町6地区、無医地区に準ずる地区が2市町5地区、無歯科医地区は4市町8地区、無歯科医地区に準ずる地区が2市町4地区となっており、医療の確保が望まれる。(平成29年現在)

また、南部圏域は台風の常襲地域であることや地理的条件から、これまで繰り返し災害に見舞われているほか、那賀町を除く4市町は南海トラフ巨大地震発生時の津波対策が課題となっている。

2 人口動態等の状況

(1) 人口・面積

令和2年10月1日（国勢調査値）

区分 市町村名	人口(人)			世帯数 (戸)	面積 (km ²)
	総数	男	女		
県計	719,559	343,285	376,294	308,210	4,146.75
阿南市	69,470	33,694	35,776	27,439	279.25
那賀町	7,367	3,521	3,846	3,187	694.98
牟岐町	3,743	1,735	2,008	1,718	56.62
美波町	6,222	2,923	3,299	2,677	140.74
海陽町	8,358	3,965	4,393	4,018	327.67
合計	95,160	45,838	49,322	39,039	1,499.26

(2) 市町別の年齢3階級別人口及び構成割合 令和2年10月1日（国勢調査値）

	年齢別人口				年齢別割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
県計	719,559	77,129	375,657	238,346	11.2	54.4	34.5
阿南市	69,470	8,291	37,365	23,131	12.1	54.3	33.7
那賀町	7,367	559	2,981	3,808	7.6	40.6	51.8
牟岐町	3,743	232	1,495	2,016	6.2	39.9	53.9
美波町	6,222	482	2,668	3,071	7.7	42.9	49.4
海陽町	8,358	623	3,813	3,873	7.5	45.9	46.6
合計	95,160	10,187	48,322	35,899	10.7	50.8	37.7

注) 年齢不詳が含まれるため、総数と3区分別合計数とは一致しない。

(3) 2045年における市町別将来推計人口（平成30年3月推計）

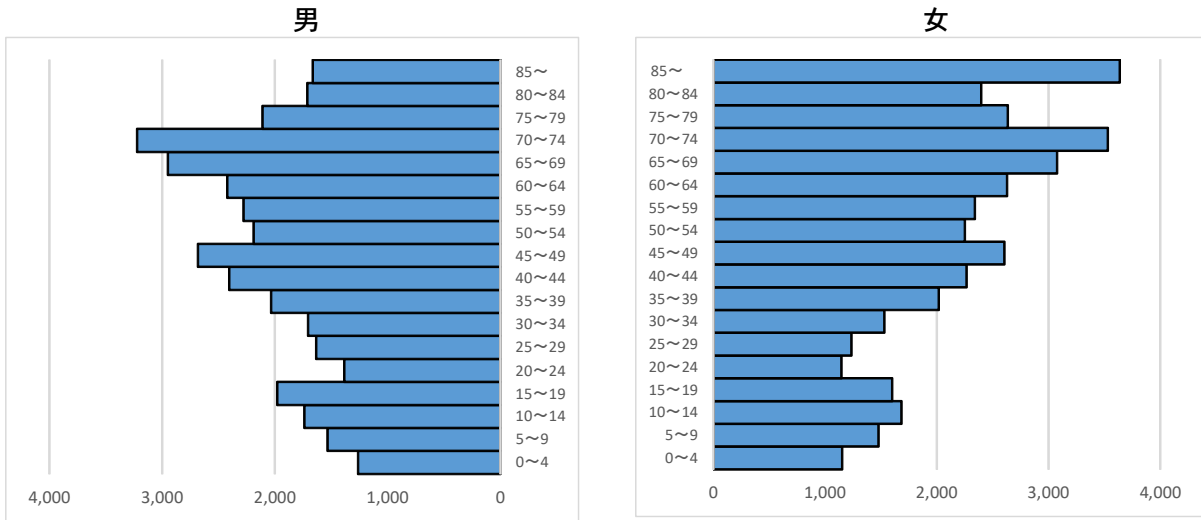
	年齢別人口				年齢別割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
県計	535,370	52,214	261,041	222,115	9.8	48.8	41.5
阿南市	50,622	5,313	25,352	19,957	10.5	50.1	39.4
那賀町	3,223	183	994	2,046	5.7	30.8	63.5
牟岐町	1,603	76	522	1,005	4.7	32.6	62.7
美波町	3,415	257	1,411	1,747	7.5	41.3	51.2
海陽町	3,810	195	1,339	2,276	5.1	35.1	59.7
合計	62,673	6,024	29,618	27,031	9.6	47.3	43.1

国立社会保障・人口問題研究所

今後、管内人口は令和27年(西暦2045年)までには65.8%に減少するとともに、65歳以上人口の構成比が43.1%になると見込まれており、高齢化がさらに進むこととなります。

(4) ① 阿南市・那賀町の性別年齢階級別人口

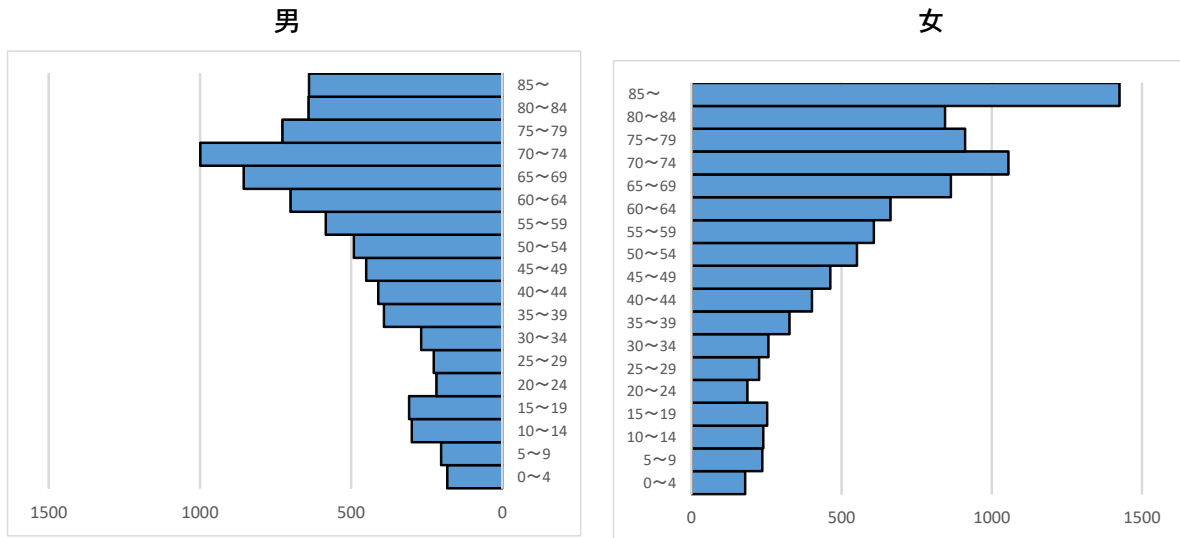
(歳)



(令和2年10月1日)

② 海部郡の性別年齢階級別人口

(歳)



(令和2年10月1日)

(5) 人口動態総覧

令和2年

		出生	死亡	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
		(率:人口千対)	(率:人口千対)	(率:出生千対)	(率:出生千対)	(率:出産千対)	(率:出産千対)	(率:人口千対)	(率:人口千対)
阿南市	数	408	941	3	2	11	3	236	103
	率	5.9	13.6	7.4	4.9	26.3	7.3	3.4	1.49
那賀町	数	27	179			1		16	6
	率	3.7	24.3			35.7		2.2	0.82
牟岐町	数	7	85					10	3
	率	1.9	22.8					2.7	0.81
美波町	数	25	117			1		9	5
	率	4.1	19.0			38.5		1.5	0.81
海陽町	数	30	192			1		20	17
	率	3.7	23.6			32.3		2.5	2.09
徳島県	率	6.3	13.9	3.5	2.0	20.2	4.4	3.7	1.51
全国	率	6.8	11.1	1.8	0.8	20.1	3.2	4.3	1.57

資料：令和2年保健・衛生統計年報

(6) 市町村別の主要死因別死亡数・率（人口10万対）

令和2年

		阿南市	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	徳島県	全国
悪性新生物	数	216	32	23	30	53	2,446	378,385
	率	312.4	435.1	617.9	486.4	650.7	342.7	306.6
心疾患	数	125	34	9	16	23	1,415	205,596
	率	180.8	462.3	241.8	259.4	282.4	198.3	166.6
脳血管疾患	数	58	12	6	8	10	687	102,978
	率	83.9	163.2	161.2	129.7	122.8	96.3	83.5
肺炎	数	54	18	2	3	12	777	78,450
	率	78.1	244.7	53.7	48.6	147.3	108.9	63.6
不慮の事故	数	34	6	2	7	5	291	38,113
	率	49.2	81.6	53.7	113.5	61.4	40.8	30.9
自殺	数	14	2	0	1	1	110	20,243
	率	20.2	27.2	0	16.2	12.3	15.4	16.4
老衰	数	120	12	11	6	19	989	132,440
	率	173.6	163.2	295.5	97.3	233.3	138.6	107.3
腎不全	数	18	2	2	6	3	233	26,948
	率	26.0	27.2	53.7	97.3	36.8	32.6	21.8
肝疾患	数	7	2	1	1	2	122	17,688
	率	10.1	27.2	26.9	16.2	24.6	17.1	14.3
慢性閉塞性 肺疾患	数	10	1	2	1	1	142	16,125
	率	14.5	13.6	53.7	16.2	12.3	19.9	13.1
糖尿病	数	17	3	1	1	0	119	13,902
	率	24.6	40.8	26.9	16.2	0	16.7	11.3

資料：令和2年保健・衛生統計年報

(7) 主要死因別標準化死亡比 (SMR)

使用年数：2016年～2020年

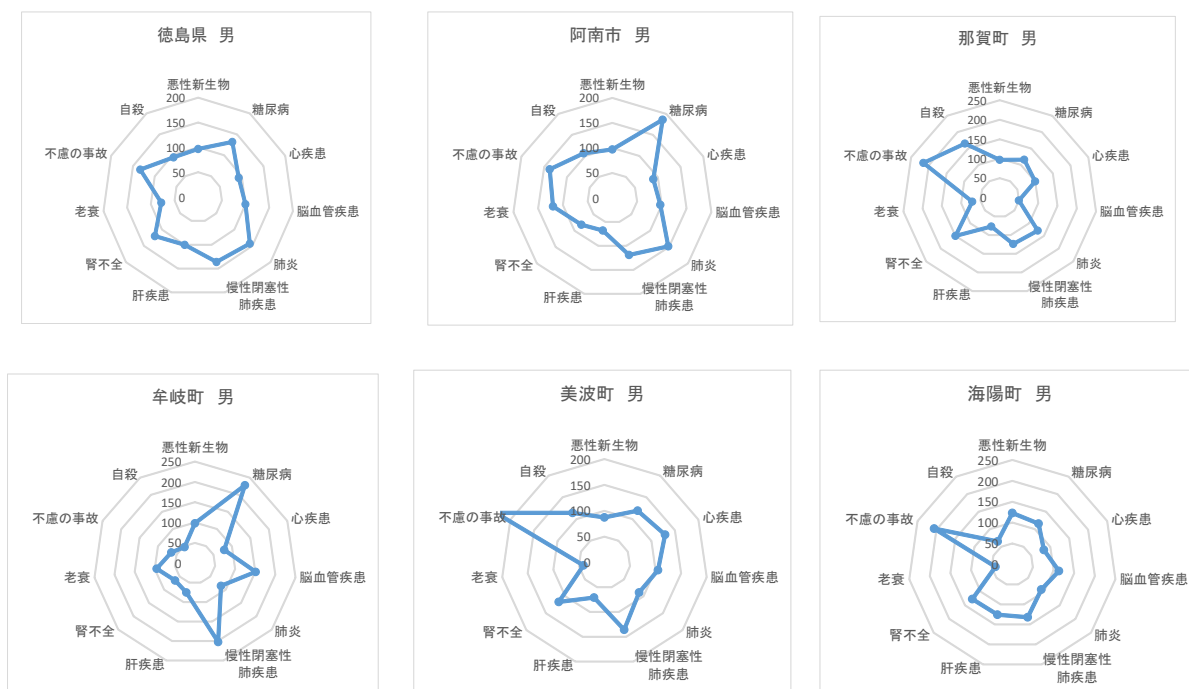
	悪性新生物		糖尿病		心疾患		脳血管疾患		肺炎		慢性閉塞性肺疾患	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
阿南市	97	84	186	116	90	100	97	101	148	145	119	111
那賀町	97	85	116	146	100	104	50	110	129	132	124	0
牟岐町	98	75	228	46	79	72	151	52	85	46	202	104
美波町	87	81	119	32	129	114	105	104	89	75	136	0
海陽町	123	114	116	27	83	148	113	85	92	169	132	0
徳島県	97	94	132	130	93	102	100	105	143	169	136	137
	肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
阿南市	68	88	82	96	120	113	138	122	106	97		
那賀町	77	59	150	75	71	89	215	113	165	143		
牟岐町	75	114	65	61	95	89	64	54	47	182		
美波町	71	339	117	155	41	37	231	123	114	57		
海陽町	126	188	127	99	41	112	206	106	65	86		
徳島県	100	130	120	122	78	89	133	123	95	99		

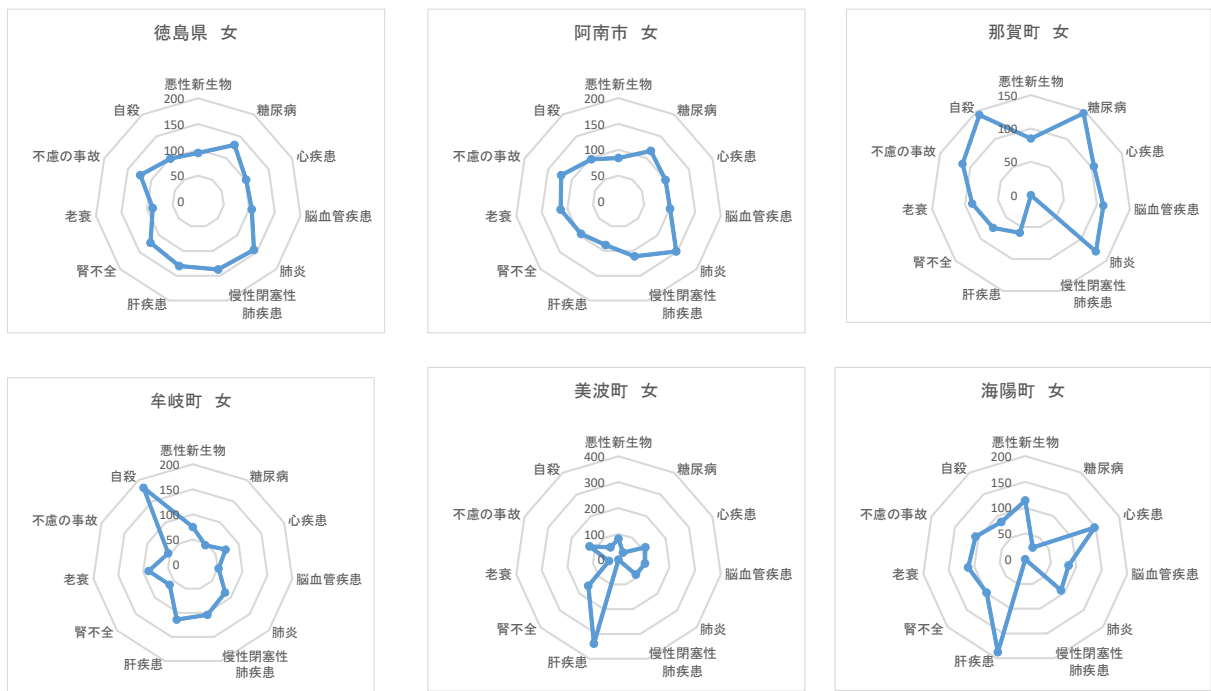
資料：徳島県人口動態データベース

※ 標準化死亡比：各地域の年齢階級別人口と、基礎となる人口集団の年齢階級別死亡率により算出された各地域の期待死亡数とその地域の実際の死亡数との比をいい、主に小地域比較に用いる。

標準化死亡比が基準値(100)より大きいということは、その地域の死亡状況は全国より悪く、基準値(100)より小さいということは、全国より良いということを意味する。

SMR レーダーチャート





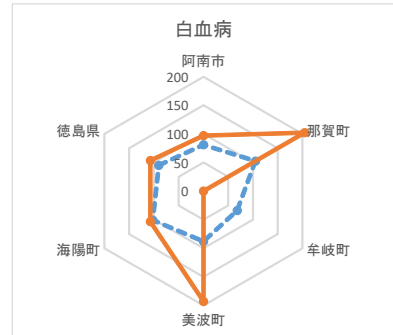
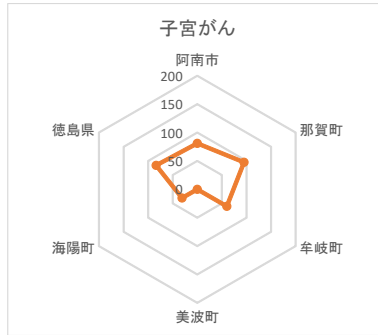
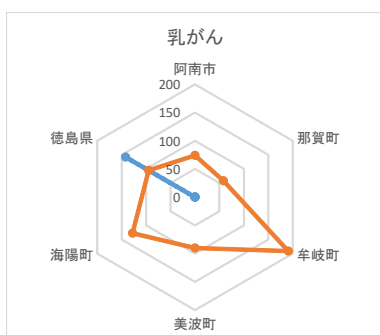
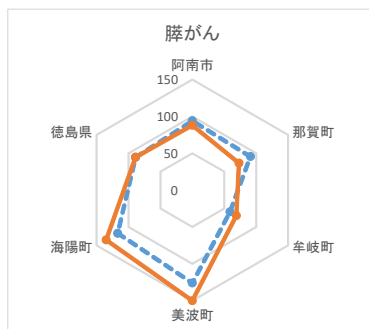
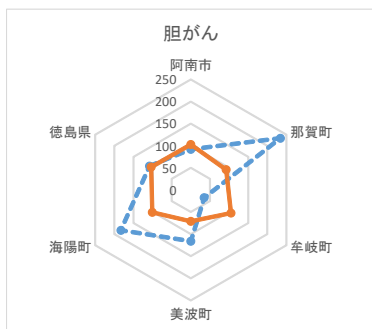
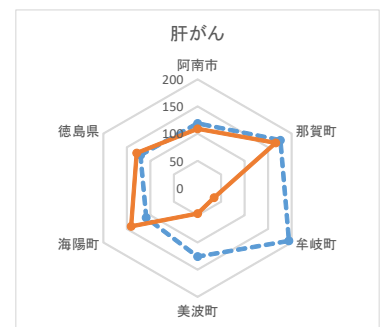
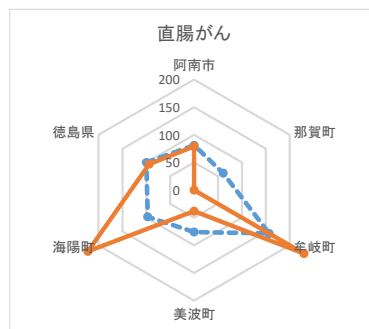
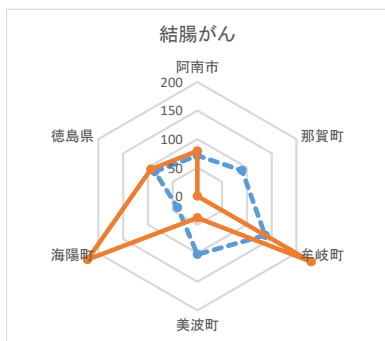
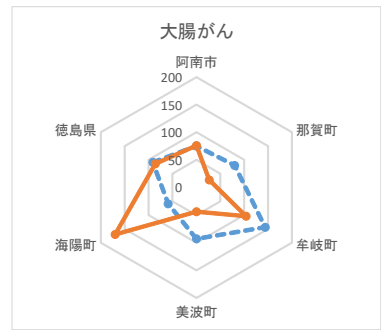
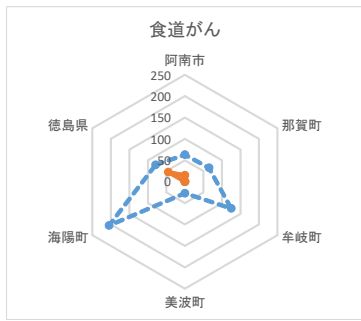
(8) 部位別死亡標準化死亡比 (SMR)

使用年数：2016年～2020年

	食道		胃		大腸		結腸		直腸		肝	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
阿南市	63	15	102	98	75	76	71	74	81	79	119	109
那賀町	65	0	51	89	80	27	90	35	61	0	176	166
牟岐町	125	0	87	43	144	104	137	67	157	230	194	35
美波町	27	0	98	58	93	44	102	45	76	38	126	47
海陽町	205	0	127	122	59	170	40	154	97	222	109	141
徳島県	79	45	95	97	91	86	86	84	100	94	121	129
	胆		膵		肺		乳		子宮		白血病	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
阿南市	92	103	94	88	110	78	0	74		81	81	97
那賀町	234	92	91	73	85	52	0	58		95	105	204
牟岐町	35	105	59	69	85	71	0	191		60	68	0
美波町	116	71	126	150	86	86	0	90		0	88	193
海陽町	117	101	117	135	143	80	0	128		31	102	107
徳島県	89	104	89	89	103	91	142	95		84	90	107

資料：徳島県人口動態データベース

SMR レーダーチャート



● ● 男性
 ● ——— ● 女性

3 医療施設等の状況

(1) 医療施設数

区分 市町村名	病 院							一般診療所		歯科 診療所
	病 床 数							有床	無床	
	一般	療養	精神	結核	感染症	計				
阿南市	6	348	253	114			715	2	56	31
那賀町	1	40					40		11	2
牟岐町	1	102			4	4	110		7	3
美波町	2	50		144			194		8	3
海陽町	1	45					45		6	7
計	11	585	253	258	4	4	1,104	2	88	46

(計数は令和4年3月31日現在)

(2) 医療施設数・病床数の人口10万に対する率 令和元年10月1日現在

区 分	病 院		診 療 所		歯科診療所
	施 設	病 床	施 設	病 床	施 設
阿南市	8.6	1,096.3	81.4	54.2	47.1
那賀町	13.4	347.8	133.8	—	26.8
牟岐町	26.2	2,878.8	209.4	—	52.3
美波町	31.3	3,032.2	125.0	2,250.7	46.9
海陽町	11.7	527.3	70.3	—	82.0
徳島県	14.7	1,931.6	99.9	213.9	59.2
全 国	6.6	1,212.1	81.3	72.0	54.3

資料：令和2年保健・衛生統計年報

(3) 医師等の状況

令和2年12月31日現在

※医師・歯科医師・薬剤師については、平成30年12月31日現在

市町村	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
阿南市	117	49	141	41	29	640	188
那賀町	11	3	19	9	0	47	36
牟岐町	14	4	17	4	0	87	32
美波町	11	3	15	13	0	85	35
海陽町	11	10	23	1	0	38	23
計	164	69	215	68	29	897	314
徳島県	2,552	841	2,674	396	283	9,295	3,425

資料：令和2年保健・衛生統計年報

(4) その他保健衛生施設

区分 市町名	水道施設	ゴミ焼却場	し尿処理場	火葬場	と畜場
阿南市	6	1	1	1	0
那賀町	20	1	1	0	0
牟岐町	1	海部郡衛生処理事務組合	海部郡衛生処理事務組合	1	0
美波町	4			2	0
海陽町	1			2	0
計	32	3	4	6	0

(計数は令和4年3月31日現在)

Ⅲ 令和4年度重点事項

令和4年度重点事項

不況の長期化・深刻化への対応や様々な社会的弱者の救済、少子高齢化対策、生活習慣病に由来する医療費の上昇抑制、新型コロナウイルス感染症や天災・人災を問わない健康危機管理などは、福祉と医療・保健における国策の要点となっている。加えて、家庭、地域社会、学校、職場などにおける人間関係の変化がこの両分野に影響を及ぼしている。

一方、国は近年の社会保障費の急激な伸びの抑制、ヘルスプロモーション双方の観点より、公助以前の自助・共助を強調しており、こうしたことから福祉と保健各々の分野、ないしは両分野にまたがる業務は年々増加傾向にある。

当所属としては、圏域内の誰もが安心して暮らせる社会を目指し、県内で唯一の福祉事務所と保健所が統合された特長を活かして、人権の尊重に配慮した効率的かつアウトカムにつながる業務を今後も引き続き推進する。

【 防災・社会福祉担当 】

1 地域福祉活動の充実強化事業

地域福祉の推進対策として、管内民生・児童委員に対し研修会を実施し、資質向上を図るとともに、ひとり親家庭等の支援や、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の適正な支給による子育て対策を実施する。

また、重度心身障がい者医療費助成事業や長寿社会づくり支援費補助事業により、障がい者や高齢者の不安のない生き活きとした在宅生活を支援する。

2 生活保護関係業務

来訪者の面接相談、町の依頼による訪問相談において、丁寧に法の趣旨や制度概要を説明するとともに他法他施策について専門的な立場から助言を行う等適切な援助を行う。

また、組織的な運営の推進を図るとともに、現業活動の充実と各種特別事業により、被保護世帯への指導援助の一層の充実と保護の適正実施を推進する。

【 生活衛生担当 】

1 食品衛生管理指導事業

徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等の効率的かつ効果的な監視指導を行うことにより、消費者の健康を保護し、安全な食生活が守られるよう食品製造・流通各段階における衛生を確保する。

食品営業許可施設に対しては、拭き取り検査等の科学的データを用いた衛生指導により、自主的衛生管理の推進を図る。学校及び社会福祉施設の給食施設に対しては、一斉監視及び調理従事者への講習会により、衛生管理の徹底を図る。

2 動物愛護管理指導事業

徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、関係機関と連携し、動物愛護思想の高揚や適正飼育に関する知識の普及啓発を図り、災害発生時の動物の救護対策を推進する。

動物取扱者等に対しては、動物由来感染症に関する情報提供を行い、動物の衛生管理及び人と動物の共通感染症予防について正しい知識の普及に努める。

3 薬事・毒物劇物関係事業

医薬品等による事故の未然防止及び、毒物・劇物による危害防止を目的として、薬局等に対し適正な取扱い及び保管管理状況について監視指導を行う。

併せて住民に対して、医薬品に関する適正な使用方法等の知識の普及啓発に努める。

4 薬物乱用防止事業

麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の薬物乱用による保健衛生上の危害防止を目的として、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等を通じた薬物乱用防止思想の普及啓発に努める。

【健康増進担当】

1 健康危機管理対策

新型コロナウイルス感染症等をはじめとする大規模感染症に対する予防啓発と体制整備に加え、近い将来高い確率で発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」に備え、発災時に地域住民の生命と生活環境の安全を確保するとともに、二次的健康被害を防ぎ、早期に被災地及び被災者の復興を目指した活動が迅速かつ適正に行われるよう、関係者のネットワークを強化する。また、訓練や研修会を通して、「健康危機に対応できる”地域力”の向上を図る。

2 健康づくり事業

糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防のため、保健・福祉関係機関や地区組織団体等と協働し、健康づくりに取り組みやすい環境の整備を図る。

また、「健康とくしま応援団」の募集・登録を推進し、事業所等の健康に関する意識を高め、継続した健康づくり対策が推進されるよう支援する。

3 歯科保健事業

思春期の生徒を対象に歯科保健指導・普及啓発を実施し、歯科疾患予防に関する知識の定着と意識の向上を図る。また自分の歯の大切さや歯科の早期受診の必要性を感じてもらい、生涯にわたる適切なセルフケアについての知識の習得を促す。

4 精神保健福祉事業

精神保健福祉相談、家庭訪問等の個別支援により、精神保健福祉に関する問題解決を図るとともに、家族会や精神保健ボランティア活動の支援、関係機関との連絡調整等により、精神障がい者及び家族が、安心して暮らせる地域づくりに努める。また、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の地域移行が実現できるよう、生活支援体制の整備を図る。

自殺予防対策としては、相談に関わる行政職員の対応能力の向上や、相談体制の整備を図ると

ともに、地域住民への普及啓発を実施し、自殺者ゼロを目指す。

ひきこもり対策として、相談窓口の周知、関係機関との連携を図り地域住民の理解を促進するなど、地域における支援体制を構築する。

5 感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として医療機関、行政、消防、警察、各関連施設等との連携強化を図り、健康危機管理の観点に立ち感染症患者発生時には、積極的疫学調査、健康診断、保健指導等の実施により、蔓延防止を図る。

また、平時には社会福祉施設等関係機関を対象に、新型コロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザ等、季節性の感染症に関する出前講座の実施により、最新情報や知識を普及し集団感染の発生防止に努める。

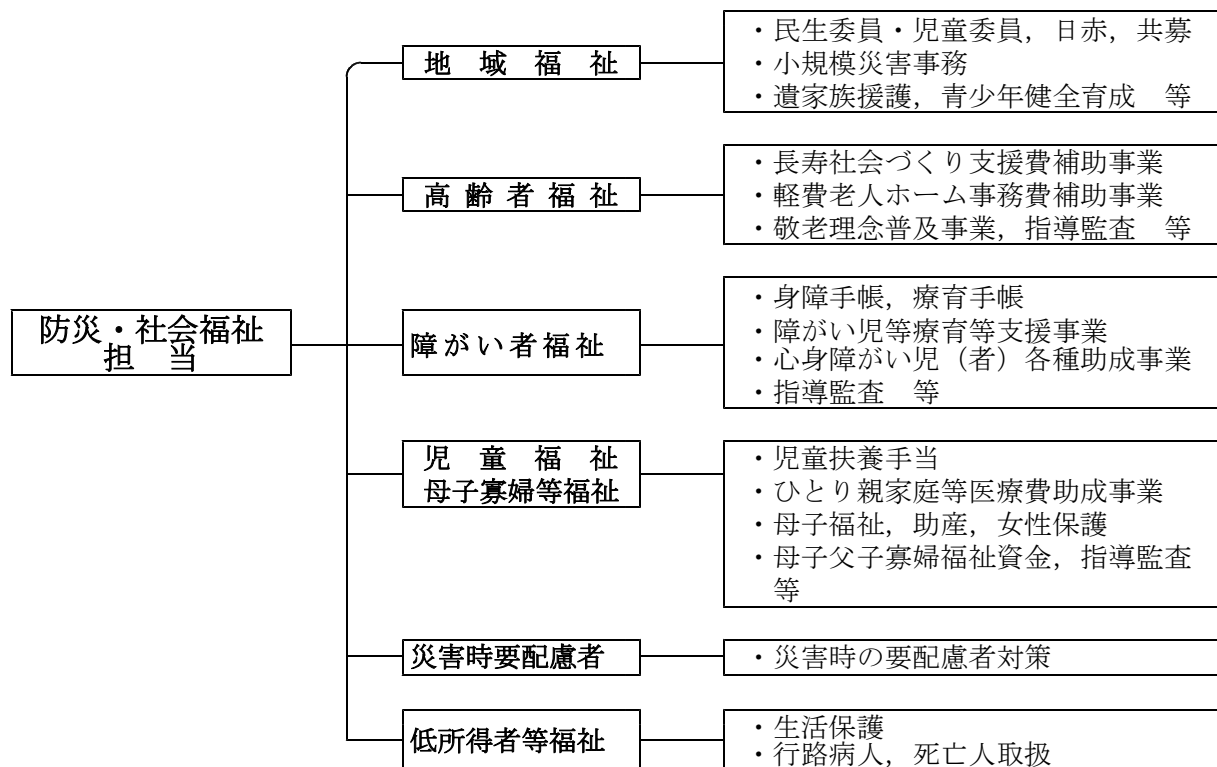
エイズ対策として、HIV 検査の普及促進を図るとともに、「世界エイズデー」関連行事として高校生の協力を得た街頭キャンペーン及び文化祭でのパネル展など、エイズに関する正しい知識の普及啓発に努める。

IV 令和3年度事業実績

1 防災・社会福祉担当の事業

1 防災・社会福祉担当の事業

阿南市，那賀郡及び海部郡の各種福祉行政事務を各市町と連携しながら担当しています。
 なお，生活保護事務については，那賀郡及び海部郡を防災・社会福祉担当が所管しています。



1) 地域福祉

(1) 民生委員児童委員

民生・児童委員は，住民の生活実態を把握の上，要援護者の相談に応じ，その自立更生を援助するとともに，関係行政機関に協力し，地域福祉を推進することを目的として，厚生労働大臣から委嘱され，県内に2,020人，那賀町及び海部郡3町の定数等は次のとおりです。

なお，民生委員児童委員のうちから児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員として主任児童委員（那賀町及び海部郡3町で13人）が設置されています。

①民生委員児童委員数

(令和4年3月31日現在)

町 別	定 数	現 員		
		男	女	計
那 賀 町	60 (5)	29 (1)	31 (4)	60 (5)
牟 岐 町	25 (2)	6	19 (2)	25 (2)
美 波 町	39 (2)	22	17 (2)	39 (2)
海 陽 町	51 (4)	27	24 (4)	51 (4)
計	175 (13)	84 (1)	91 (12)	175 (13)

(注) () 内は主任児童委員の再掲

(2) 福祉対象者数

(令和4年3月31日現在)

区分 市町	身体 障がい者	知的 障がい者	ひとり暮らし 高齢者	保育所 児 童	母 子 世 帯	被保護者
阿 南 市	3,113 人	856 人	6,448 人	1,703 人	704 世帯	- 人
那 賀 町	480	80	1,160	143	40	67
牟 岐 町	250	56	657	65	30	64
美 波 町	379	98	944	126	43	78
海 陽 町	548	119	927	163	98	191
合 計	4,770	1,209	10,136	2,200	915	400

(3) 災害救助事業

① 被害状況及び救助物資，見舞金配分表（小規模災害）

市 町		阿南市	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	計
区 分							
死 亡 (行方不明)	世 帯	1 世帯		1			2
	人 員	1 人		1			2
	見舞金	50,000 円		50,000			100,000
住家全焼 (全 壊・ 流 失)	世帯	2(1) 世帯		(1)			2(2)
	人員	5(1) 人		1(1)			6(2)
	毛布	5 枚		1			6
	見舞金	60,000 円		20,000			80,000
住家半焼 (半 壊)	世帯						
	人員						
	毛布						
床上浸水	世帯					12	12
	人員					26	26
	毛布					26	26
計	世帯	3 世帯		1		12	16
	人員	6 人		2		26	34
	毛布	5 枚		1		26	32
	見舞金	110,000 円		70,000		0	180,000

注：()は死亡との重複世帯数及び人員数（外数）

2) 身体障がい者福祉

(1) 身体障害者福祉事業

①身体障害者手帳所有者数

(令和4年3月31日現在)

区分 市町別	視覚		聴覚		言語		肢体		内部		計		合計	人口比
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上		
阿南市	3	257	5	413	0	29	16	1,418	5	967	29	3,084	3,113	4.6
那賀町	0	27	1	79	0	9	2	227	0	135	3	477	480	6.8
牟岐町	0	9	0	41	0	4	0	103	0	93	0	250	250	7.0
美波町	0	30	1	54	0	3	1	178	1	111	3	376	379	6.4
海陽町	1	37	1	62	0	4	1	240	0	202	3	545	548	6.8
計	4	360	8	649	0	49	20	2,166	6	1,508	38	4,732	4,770	5.1

②身体障害者手帳交付状況

(単位：人)

区分	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	計
交付人員	39	47	3	124	205	418
転入等による増員	3	1	0	8	6	18
死亡・転出等減員	17	36	5	126	123	307

③特別障害者手当等認定給付状況

区分	申請件数	却下件数	決定件数	未処理 (保留件数)	年度末現在 受給者数
特別障害者手当	8 件	2 件	6 件	0 件	16 人
障害児福祉手当	1	0	1	0	5
経過的福祉手当					1
計	9	2	7	0	22

令和4年3月末の身体障害者手帳所持者数は4,770人で、年齢層で見ると18歳未満が38人、18歳以上が4,732人となっています。

障がい種類別についてみると、肢体不自由者が2,166人で全体の45.4%となっており、内部障がい者が1,508人で31.6%、聴覚障がい者が649人で13.6%、視覚障がい者が360人で7.5%、言語障がい者が49人で1.0%となっています。

④巡回相談実施状況

実施年月日	場 所	取 扱 内 容							
		手帳	補装具	更生 医療	医療	施設	その他	計	備考
R3.5.18	県立海部病院	件	4 件	件	件	件	件	4 件	
R3.6.7	徳島赤十字ひのみね 総合療育センター								
R3.9.14	県立海部病院		3					3	
R3.10.4	徳島赤十字ひのみね 総合療育センター								
R4.1.18	県立海部病院		2					2	
R4.2.7	徳島赤十字ひのみね 総合療育センター								
計			9					9	

(2) 重度心身障がい者医療費助成事業

重度心身障がい者等に対し、医療費の一部を助成することにより、その保健の向上に寄与することを目的としており、令和3年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

区分 市町 名	医 療 費					補助額
	知的障 がい者	身体障 がい者	重複障 がい者	後期高齢者 医療制度対象者	計	
阿南市	25,084,319	44,043,151	227,324	79,847,413	149,202,207	74,600,996
那賀町	2,327,761	3,756,639	0	15,654,266	21,738,666	10,869,333
牟岐町	1,793,770	2,951,542	28,760	8,552,635	13,326,707	6,663,353
美波町	4,380,797	4,404,761	0	12,697,587	21,483,145	10,741,572
海陽町	6,074,058	11,127,596	0	15,778,226	32,979,880	16,489,940
合計	39,660,705	66,283,689	256,084	132,530,127	238,730,605	119,365,194

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児に関する身近な地域においての療育機能を充実させることにより、障がい児(者)福祉の向上を図ることを目的として、南部総合県民局では次の4法人に委託して療育指導等を実施しています。

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

委託先法人名	施設名	訪問による療育指導		外来による療育指導(個別)		外来による療育指導(集団)		施設職員等に対する療育技術指導				療育機関に対する支援		合計
		件数	支払額	件数	支払額	件数	支払額	研修方式(基準を満たす分)		左記以外		件数	支払額	
								件数	支払額	件数	支払額			
日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字ひのみね総合療育センター	32	235,520	225	618,500			1	22,800					876,820
(福)大麻福祉の町	児童発達支援センターめだか	96	706,560	200	596,000	148	133,200	46	547,200	1	11,400			1,994,360
(福)悠林舎	知的障害者更生施設シーズ	11	80,960											80,960
(福)柏涛会	障害者地域生活自立支援センター(ばんそう S&S) 児童部													
計		139	1,023,040	425	1,214,500	148	133,200	47	570,000	1	11,400			2,952,140

3) 知的障がい者福祉

(1) 知的障がい者援護事業

①療育手帳所有者数

(令和4年3月31日現在)

区分 市町別	A 1		A 2		B 1		B 2		計		合計	人口比
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上		
阿南市	10 ^人	134 ^人	30 ^人	190 ^人	25 ^人	139 ^人	98 ^人	230 ^人	163 ^人	693 ^人	856 ^人	1.26%
那賀町	1	14	1	19	1	22	4	18	7	73	80	1.14
牟岐町	0	6	1	20	1	12	2	14	4	52	56	1.56
美波町	1	11	0	24	0	29	9	24	10	88	98	1.64
海陽町	1	23	0	30	4	25	11	25	16	103	119	1.47
計	13	188	32	283	31	227	124	311	200	1,009	1,209	1.30

②療育手帳交付状況

(単位：人)

区分	A 1	A 2	B 1	B 2	計
新規交付人員	1	1	10	23	35
転入等による増員	0	0	0	0	0
死亡・転出等減員	4	1	1	4	10

令和4年3月末の療育手帳所持者数は1,209人で、圏域(1市4町)の総人口(92,797人)に占める割合は、1.3%となっています。また年齢層でみると、18歳未満が200人(16.5%)、18歳以上が1,009人(83.5%)となっています。

4) 高齢者福祉

(1) 老人福祉事業

① 高齢者人口調

(令和4年4月1日現在)

区分 市町	総人口	世帯数	高齢者数			総人口に 対する60歳 以上の比率	総人口に 対する65歳 以上の比率	備考
			60歳以上 65歳未満	65歳以上	計			
阿南市	67,854 ^人	27,451 ^{世帯}	4,229 ^人	23,154 ^人	27,383 ^人	40.4 [%]	34.1 [%]	
那賀町	7,005	3,119	556	3,675	4,231	60.4	52.5	
牟岐町	3,526	1,659	236	1,959	2,195	62.3	55.6	
美波町	5,904	2,594	408	2,996	3,404	57.7	50.7	
海陽町	8,021	3,907	587	3,856	4,443	55.4	48.1	
合計	92,310	38,730	6,016	35,640	41,656	45.1	38.6	

② 要援護高齢者対象者数調

(令和4年4月1日現在)

区分 市町	65歳以上 人口	65歳以上 ひとり暮らし 高齢者	65歳以上高齢者 のみの世帯 (ひとり暮らし高齢者を除く)	備考
阿南市	23,154 ^人	6,448 ^人	4,819 ^{世帯}	
那賀町	3,675	1,160	1,481	
牟岐町	1,959	657	1,063	
美波町	2,996	944	1,586	
海陽町	3,856	927	785	
合計	35,640	10,136	9,734	

③ 老人クラブの状況

(令和4年3月31日現在)

区分 市町	阿南市	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	計
クラブ数	85	21	12	22	39	179
会員数	3,468 ^人	656 ^人	346 ^人	839 ^人	771 ^人	6,080 ^人

④要支援・要介護認定者数

(令和4年3月31日現在)

市町村	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
阿南市	367	536	958	721	715	676	463	4,436
那賀町	83	122	168	142	121	154	102	892
牟岐町	68	52	101	66	64	54	39	444
美波町	141	40	112	71	81	95	38	578
海陽町	72	82	190	166	117	108	61	796
計	731	832	1,529	1,166	1,098	1,087	703	7,146
比率	10.2%	11.6%	21.4%	16.3%	15.4%	15.2%	9.8%	100.0%
県全体比率	11.1%	15.5%	19.8%	17.8%	14.0%	13.2%	8.7%	100.0%

(2) 軽費老人ホーム事務費補助事業

軽費老人ホームの運営に要する事務費の減免額を助成し、低所得の高齢者が低額な料金で利用できるようにしています。

施設名	ケアハウス タラサ双葉	ケアハウス 悠和館	ケアハウス モントゼー	ケアハウス 健祥会アングルシア	ケアハウス 聚楽	計
補助延人数	359名	493名	199名	587名	525名	5施設 2,163名

5) 児童福祉

(1) 管内の母子生活支援施設及び入所状況

母子生活支援施設は、18歳未満の児童を扶養している母子家庭の母と子を入所させて保護することを目的とした施設で、県下で2施設が稼働中ですが、そのうち次の1施設が管内に設置されています。

①管内の施設及び入所状況

(令和4年3月31日現在)

施設の種類	名称	所在地	設置主体	入所定員	現在員	摘要
母子生活支援施設	海陽町立すだち寮	海陽町大里	海陽町	世帯 9	世帯 3	
里親					人 0	

(2) 身体障がい児・知的障がい児数

(令和4年3月31日現在)

市町	身体障がい児	知的障がい児	計	備考
阿南市	29人	163人	192人	
那賀町	3	7	10	
牟岐町	0	4	4	
美波町	3	10	13	
海陽町	3	16	19	
計	38	200	238	

6) 母子福祉

(1) 母子福祉対策事業

母子父子及び寡婦世帯に対し、自立に必要な相談指導を行い、その生活の安定を図るものです。

①母子父子自立支援員の活動状況

2名の母子父子自立支援員が次のとおり母子父子家庭・寡婦の相談、支援を行っています。

(単位：件)

母子家庭・寡婦家庭	相談指導事項 件数	生活一般							児童					経済的支援・生活援護						その他	計			
		住 宅	医 療 ・ 健 康	家 庭 紛 争	就 労	結 婚 費	養 育 金	借 金の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母 子 福 祉 資 金	寡 婦 福 祉 資 金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税			そ の 他		
	前年度からの繰越件数																							0
	本年度の新規相談件数	10	10	3	44		1		97	2	3		4	74	224		19				1	9	501	
	計	10	10	3	44		1		97	2	3		4	74	224		19				1	9	501	
	解決件数	10	10	3	44		1		97	2	3		4	74	224		19				1	9	501	
	次年度への繰越件数																							0
	相談回数	16	14	5	119		3		110	3	4		4	76	301		23				2	9	689	
	訪問調査指導	(実) 380件											(延) 443件											
父子家庭	相談指導事項 件数	生活一般							児童					経済的支援・生活援護						その他	計			
		住 宅	医 療 ・ 健 康	家 庭 紛 争	就 労	結 婚 費	養 育 金	借 金の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	父 子 福 祉 資 金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税	生 活 福 祉 資 金			そ の 他		
	前年度からの繰越件数																							0
	本年度の新規相談件数		1		2				12		2			11	1									29
	計		1		2				12		2			11	1									29
	解決件数		1		2				12		2			11	1									29
	次年度への繰越件数																							0
	相談回数		1		2				14		2			11	1									31
	訪問調査指導	(実) 25件											(延) 19件											
関係機関連絡		(実) 157件											(延) 196件											
会議出席		84回																						

②ひとり親家庭等医療費助成事業

市町が行うひとり親家庭等医療費助成事業へ補助金を交付することにより、ひとり親家庭の父母等の医療費負担の軽減を図っています。

補助金交付状況

区分 市町名	件数	補助額
阿南市	1,379件	2,920,364円
那賀町	0	0
牟岐町	43	118,506
美波町	52	159,505
海陽町	149	271,701
合計	1,623	3,470,076

③ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父母の能力開発に必要な経費の一部を支給したり、資格取得期間中の生活費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の父母の自立を支援し、児童の福祉を増進するものです。

実績

自立支援教育訓練給付金	該当なし
高等職業訓練促進給付金	支給額2,400,000円
高等職業訓練終了支援給付金	該当なし

④児童扶養手当法施行事務

児童扶養手当法により、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されるひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、年間所得が基準限度額以下の世帯で、その児童を養育している者に支給される。

○対象となる児童

「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者」で次のいずれかに該当する児童。

(ア) 父母が婚姻を解消した児童
(イ) 父又は母が死亡した児童
(ウ) 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
(エ) 父又は母の生死が明らかでない児童
(オ) 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
(カ) 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
(キ) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
(ク) いわゆる棄児等で母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

○手当の支払期日及び支払方法

(ア) 原則として、2か月分を奇数月に支給

(イ) 新法分 指定金融機関への口座振替払

令和3年度新規認定

月 別	認 定 (件)	月 別	認 定 (件)
令和3年4月	1	2年11月	5
5月	1	12月	1
6月	4	3年 1月	1
7月	4	2月	2
8月	2	3月	1
9月	4		
10月	1	合 計	27

令和3年度支給金額

月 別	金 額 (円)	月 別	金 額 (円)
令和3年4月	639,350	令和2年11月	13,905,700
5月	12,927,310	12月	0
6月	43,160	3年 1月	13,851,360
7月	13,174,150	2月	18,400
8月	0	3月	13,851,330
9月	13,743,480		
10月	53,350	合 計	82,207,590

7) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子父子家庭・寡婦の生活の安定と、その子どもの福祉の向上を図るために、各種の貸付けを行っています。

貸付を受けられる方は、母子父子福祉資金が20歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦福祉資金が寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子であって現に児童を扶養していない方ですが、令和3年度の新規貸付状況は、1件となっています。

母子父子福祉資金の貸付申請及び貸付状況

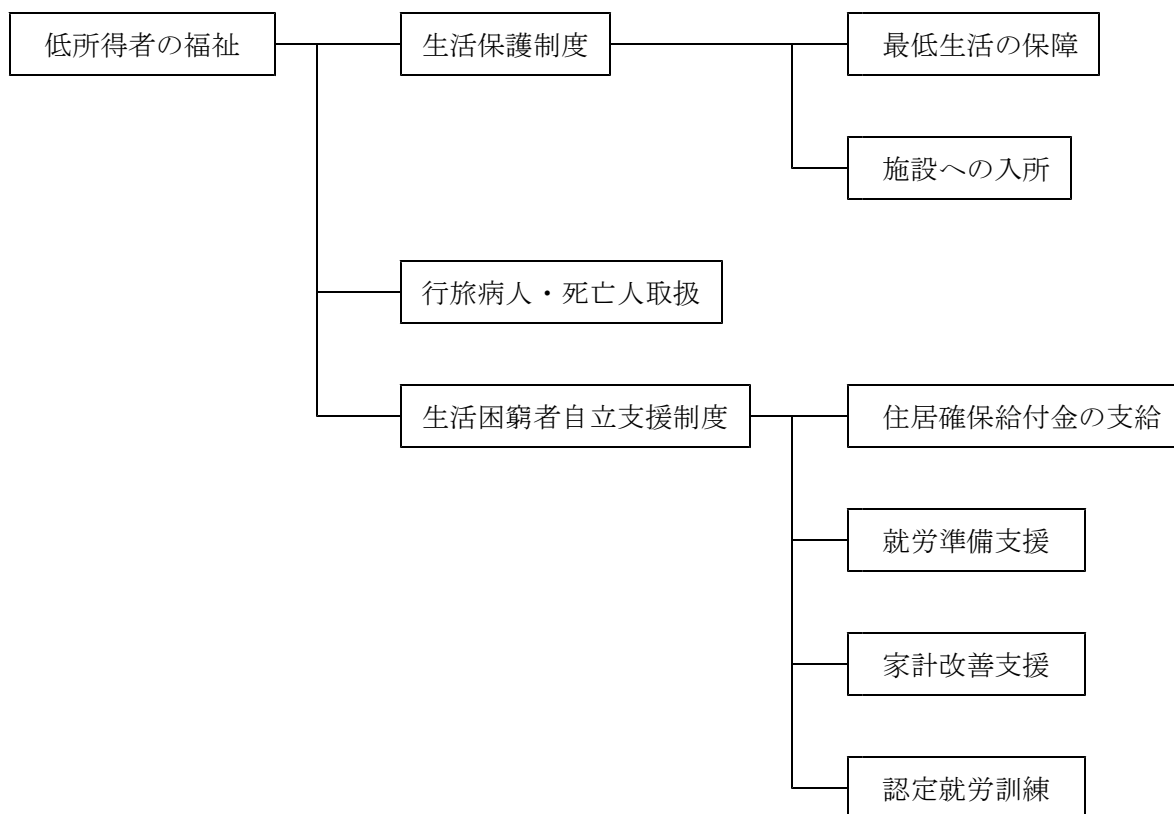
区分 資金別	新規申請 (A)		貸付						額に対する 貸付率 (D)/(A+B)	備 考
	件数	金額	継続分(B)		新規分(C)		計(D) (B+C)			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額		
修学資金	0	0	1	600,000	0	0	1	600,000	100.0%	
就学支度資金	1	590,000	0	0	1	590,000	1	590,000	100.0%	
計	1	590,000	1	600,000	1	590,000	2	1,190,000	100.0%	

- (1) 寡婦福祉資金の貸付申請及び貸付状況
実績なし

8) 低所得者等の福祉

生活に困窮している那賀町及び海部郡の住民に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を営めるよう保障と処遇の充実を図りながら自立援助に努めています。

行倒れの人に対する援護や行倒れにより死亡した人に対する死体埋葬等については、市町村が生活保護基準に準じて行っています。南部総合県民局では、阿南市、那賀町、海部郡の各市町が支出した費用について負担しています。



9) 生活保護制度

(1) 最低生活の保障

保護は要保護者（保護を必要とする状態にある者）、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて厚生労働大臣の定めた各扶助の基準（生活保護基準）に照らして、世帯を単位とし、必要な保護の種類、程度、方法を決定し、当該世帯の資力（稼働収入、年金、貯蓄、生命保険解約金、財産処分収入、仕送り、その他）で不足する額を支給するかたちで行っています。

①生活保護の現状

生活保護は、失業率等の経済・雇用情勢、高齢化等の社会的要因の影響を強く受けます。管内における保護受給者は、高齢化の進展や景気後退の影響などにより、平成13年度を底に緩やかな増加に転じました。平成20年度からの経済情勢悪化は、比較的年齢の若い層の不安定雇用者を中心として、全国的に保護受給者を増大させ、徳島県や管内でも平成24年度まで同じ傾向の増加が見られました。

管内は国と比較して元々若い年齢層が少なく高齢者が多いことから、平成24年度以降は、若い年齢層の保護開始数より、高齢者の死亡等による廃止数が上回る状況で推移し、管内では国に先駆けて保護受給者が減少しました。

平成25年度からは全国的に雇用情勢の改善が見られますが、管内の求人職種は、医療や介護等の専門職が中心となっており、保護受給者の能力に見合った求人という点では依然として厳しい状況が続いています。

(7) 被保護世帯・人員・保護率の推移

区分 \ 年度		S55	H2	H12	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被保護世帯数	管内	444	330	260	386	378	354	339	343	327
	徳島県	8,494	7,304	6,559	10,805	10,713	10,568	10,431	10,381	10,342
被保護人員	管内	792	509	359	492	476	446	426	421	400
	徳島県	16,812	11,689	9,068	14,054	13,788	13,454	13,081	12,896	12,724
保護率(%)	管内	23.1	16.4	13.2	17.3	17.2	16.6	16.2	16.5	15.7
	徳島県	20.5	14.0	10.9	18.6	18.4	18.1	17.8	17.7	17.6
	全国	12.2	8.2	8.4	16.9	16.8	16.6	16.4	16.3	-

注1) 保護率 = (被保護人員 / 推計人口) × 1,000

注2) 平成18年4月1日（上記は平成21年度）以降は海部郡に加え那賀町を含む数字を計上

(4) 地区別の保護状況

区分 \ 町別	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	計
管内世帯数	3,283	1,744	2,713	4,066	11,806
管内人口	7,219	3,741	6,224	8,280	25,464
被保護世帯	59	53	60	155	327
被保護人員 (対前年度比)	67 (97.1%)	64 (97.0%)	78 (92.9%)	191 (94.6%)	400 (95.0%)
保護率(%)	9.3	17.1	12.5	23.1	15.7

注) 世帯数及び人口は、前年10月1日現在（推計）

②保護の種類

生活扶助	衣食，その他日常生活の需要を満たすために必要な経費
教育扶助	義務教育に伴って必要とする経費
住宅扶助	家賃，間代，地代等及び住宅の維持補修に必要な経費
医療扶助	傷病の治療のために必要な経費
介護扶助	介護サービスを受けるために必要な経費
出産扶助	分娩に必要な介助，処置及び衛生材料の経費
生業扶助	生業に必要な資金，器材及び技能習得，就職支度，高等学校等就学に伴って必要とする経費
葬祭扶助	死亡に伴って行う葬祭のための経費

③生活保護の基準

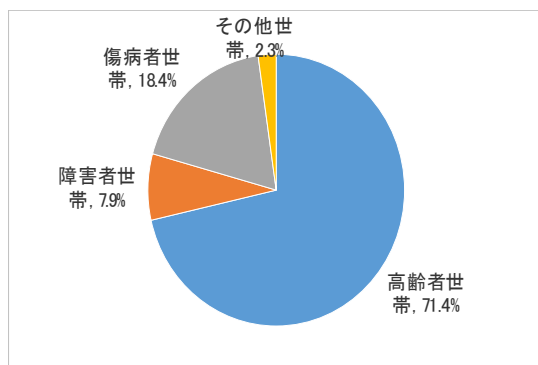
要保護者の居住地によって級地の区分がなされ，その級地区分及び年齢等により保護基準が定められています。南部総合県民局の管内である那賀郡，海部郡は3級地-2に区分されています。

(7)扶助別の人員

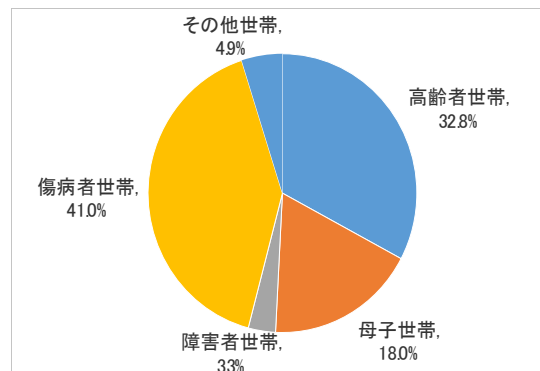
区分 町別	生活 扶助	教育 扶助	住宅 扶助	医療 扶助	介護 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	計
那賀町	(51.3) 615	(0.0) 0	(27.8) 333	(56.4) 677	(27.6) 331	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(163.0) 1,956
牟岐町	(50.9) 611	(1.0) 12	(31.8) 381	(54.7) 656	(6.8) 81	(0.0) 0	(1.0) 12	(0.2) 2	(146.3) 1,755
美波町	(59.3) 711	(0.1) 1	(43.1) 517	(65.5) 786	(11.8) 142	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(179.8) 2,157
海陽町	(160.3) 1,924	(10.0) 120	(116.1) 1,393	(163.0) 1,956	(22.4) 269	(0.0) 0	(3.8) 46	(0.2) 2	(475.8) 5,710
計	(321.8) 3,861	(11.1) 133	(218.7) 2,624	(339.6) 4,075	(68.6) 823	(0.0) 0	(4.8) 58	(0.3) 4	(964.8) 11,578

注) () 内の数字は1か月平均の数字

(イ) 単身世帯の世帯類型別状況 (令和3年度)



(ロ) 二人以上世帯の世帯類型別状況 (令和3年度)



(2) 施設への入所

要保護者のうち，身体上又は精神上著しい障害があるために独立して生活を営むことができないため，入所して生活扶助を受ける救護施設が県下で3ヶ所（寿楽荘，小鳴門荘，みよしの山荘）設置されており，管内の要保護者も利用しています。

10) 行旅病人，死亡人取扱

行倒れの人に対する援護や行倒れにより死亡した人に対する死体埋葬等については，市町村が生活保護基準に準じて行っています。県民局では，阿南市，那賀町，海部郡の各市町が支出した費用について負担しています。

行旅病人・死亡人取扱実績

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行 旅 病 人 (件)	管 内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	徳島県	0	3	1	0	0	0	1	0	0
行 旅 死 亡 人 (件)	管 内	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	徳島県	4	5	1	3	1	4	0	3	0

11) 生活困窮者自立支援制度

生活困窮者に対し，生活保護受給に至る前段階で，住居の確保や生活相談，家計管理，就労準備など，各種支援を早期に開始することにより，困窮者の生活自立を支援しています。

(1) 住居確保給付金

該当なし

(2) 就労準備支援事業

1件

(3) 家計改善支援事業

5件

(4) 認定就労訓練事業

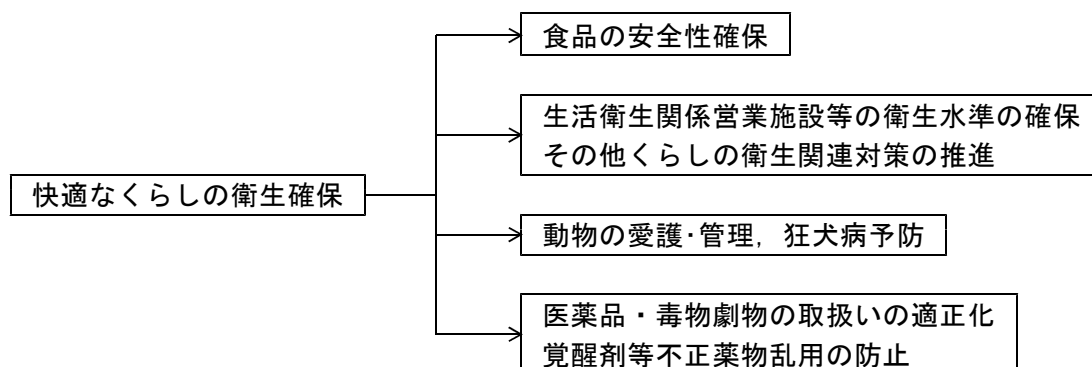
該当なし

2 生活衛生担当の事業

2 生活衛生担当の事業

県民の公衆衛生の向上を図るため、食品の安全性を確保すると共に食中毒を予防するための食品衛生対策、狂犬病予防対策及び動物の愛護・管理対策、生活衛生関係営業施設の衛生対策等を推進しています。

また、県民の健康の保持に不可欠な医薬品等の適正な使用及び取扱い、青少年に対する大麻、覚醒剤等不正薬物乱用防止の普及啓発を図っています。

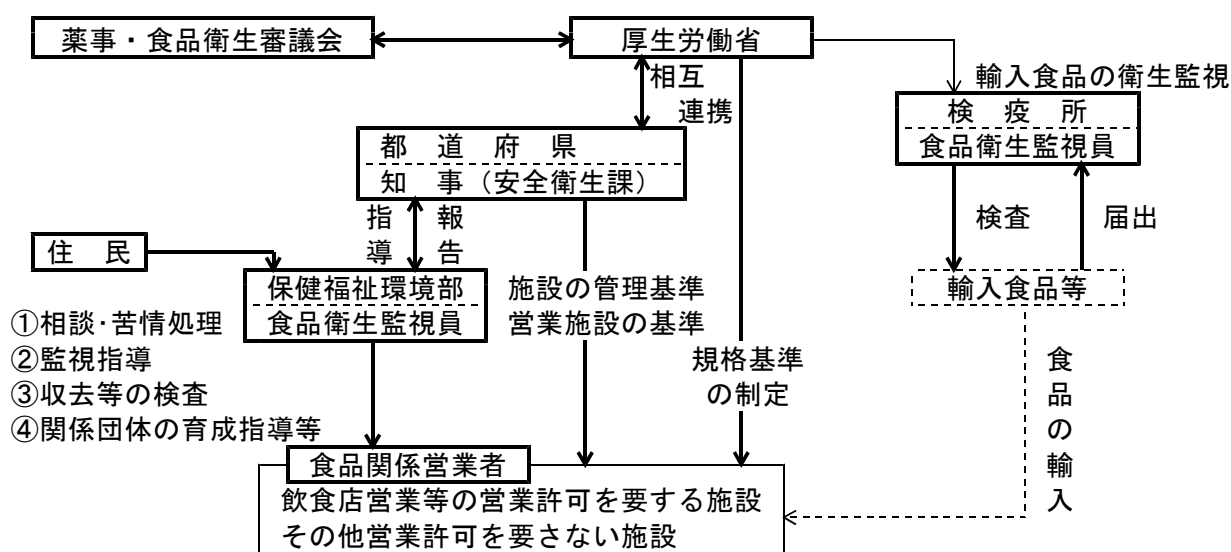


1) 食品・乳肉衛生管理指導事業

近年、食品を取り巻く環境は、食品の製造技術の高度化・複雑化、輸入食品の増加と共に、流通の広域化が進み、ひとたび食品を原因とする事故が発生するとその影響は広範囲に及ぶ傾向が見られます。また、食中毒事故は年間を通して全国的に発生しており食品の安全性を確保することがますます重要となっています。

このような状況を踏まえ、飲食に起因する衛生上の危害防止のために、食品衛生法等に基づく営業施設に対する許可事務、監視指導を行うと共に、食品の収去検査や施設での拭き取り検査などを行い、科学的なデータに基づいた衛生指導により仕出し・弁当業者や集団給食施設等、大量調理提供施設からの食中毒を未然に防止するよう努めています。

食品等の安全確保対策の概要



(1) 食品衛生管理指導事業

食品に起因する食中毒等の事故を未然に防止するために、食品関係営業施設をはじめ食品取扱い施設に立ち入り、施設の管理及び食品の衛生的取扱い、表示等について監視指導を行っています。また、施設の拭き取り検査及び収去検査を実施し、科学的なデータに基づいた的確な助言指導を行うように努めています。

① 食品衛生監視業務の状況

	施設数	監視回数	指導状況	処分状況
改正前の食品衛生法に基づく許可を要する施設	479	235		
改正後の食品衛生法に基づく許可を要する施設	130	27	説諭：2	
届出を要する食品関係営業施設	165	27		
計	774	289	説諭：2	

※ 改正前の食品衛生法に基づく許可を要する施設

飲食店営業、菓子製造業（パンを含む）、乳製品製造業、魚介類販売業、魚介類せり売営業、魚肉ねり製品製造業、食品の冷凍又は冷蔵業、かん詰又はびん詰食品製造業、喫茶店営業、あん類製造業、アイスクリーム類製造業、乳類販売業、食肉処理業、食肉販売業、乳酸菌飲料製造業、みそ製造業、醤油製造業、ソース類製造業、酒類製造業、豆腐製造業、めん類製造業、そうざい製造業、添加物製造業、清涼飲料水製造業、冰雪製造業、冰雪販売業、乳処理業、特別牛乳さく取処理業、集乳業、食肉製品製造業、食用油脂製造業、マーガリン又はショートニング製造業、納豆製造業、食品の放射線照射業

※ 改正後の食品衛生法に基づく許可を要する施設

飲食店営業、調理の機能を有する自動販売機、食肉販売業、魚介類販売業、魚介類競り売り営業、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食肉処理業、食品の放射線照射業、菓子製造業、アイスクリーム類製造業、乳製品製造業、清涼飲料水製造業、食肉製品製造業、水産製品製造業、冰雪製造業、液卵製造業、食用油脂製造業、みそ又はしょうゆ製造業、酒類製造業、豆腐製造業、納豆製造業、麺類製造業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業、冷凍食品製造業、複合型冷凍食品製造業、漬物製造業、密封包装食品製造業、食品の小分け業、添加物製造業

※ 届出を要する食品関係営業施設

魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）、食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）、乳類販売業、冰雪販売業、コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）、弁当販売業、野菜果物販売業、米穀販売業、通信販売・訪問販売による販売業、コンビニエンスストア、百貨店・総合スーパー、自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）、その他の食料・飲料販売業、添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）、いわゆる健康食品の製造・加工業、コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）、農産保存食料品・加工業、精穀・製粉業、製茶業、海藻製造・加工業、卵選別包装業、その他の食料品製造・加工業、行商、集団給食施設、器具、容器包装の製造加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。）、露店、仮設店舗等における営業の飲食の提供のうち、営業とみなされないもの、その他

② 食品の収去検査の状況

食品の名称	化 学 検 査		微 生 物 検 査	
	検 査 件 数	不 適 件 数	検 査 件 数	不 適 件 数
魚 介 類	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品	0	0	5	1
肉・卵類及びその加工品	0	0	19	5
乳 製 品	0	0	1	0
穀 類 及 び 其 の 加 工 品	0	0	4	0
野菜類・果物及びその加工品	3	0	19	1
菓 子 類	0	0	1	0
器 具 及 び 容 器 包 装	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品	0	0	23	2
計	3	0	72	9

③ 器具容器包装等の現場検査状況

器具等の名称		化 学 検 査		微 生 物 検 査	
		検 査 件 数	細 菌 検 査	検 査 件 数	不 適 件 数
食 品	水	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
器 具 ・ 容 器 包 装	ま な 板	0	0	0	0
	包 丁	0	0	4	0
	食 器 類	0	0	0	0
	調 理 台	0	0	52	1
	冷 蔵 庫	0	0	60	3
	食 器 棚	0	0	0	0
	蛇 口	0	0	4	0
	調 理 人 の 手 指	0	0	4	0
	そ の 他	0	0	176	4
A T P 拭 き 取 り 検 査		39			
計		39	0	300	8

* ATP 拭き取り検査は、器具機械類の清浄度検査のため集団給食施設等の立入時に実施

④ 苦情処理，食中毒の発生状況

食品に対する住民の関心は高く，様々な相談・苦情がよせられています。

(ア) 苦情件数及び苦情内容

分 類	件 数	監 視 回 数	微生物検査 項目総数	化学検査 項目総数	その他の 検査総数
有 症 苦 情	1	0	0	0	0
異 物 混 入	3	3	0	0	0
腐 敗 ・ 変 敗	0	0	0	0	0
異 味 ・ 異 臭	1	1	0	0	0
表 示 不 適 切	2	3	0	0	0
営 業 苦 情 (不 衛 生 等)	1	1	0	0	0
食 品 添 加 物 等 規 格 基 準 違 反	0	0	0	0	0
そ の 他	3	2	0	0	0
計	11	10	0	0	0

(イ) 食中毒の処理状況

該当なし。

⑤ 食品衛生相談・指導及び旅館業監視指導の状況

営業関係者及び一般の消費者に衛生教育，講習会を実施し，食品衛生知識の向上を図っています。同様に飲食の提供と密接な関係にある旅館についても監視指導に努めています。

(ア) 食品衛生講習会等の実施状況

対 象 者	回 数	啓 発 人 員	内 容
食 品 衛 生 推 進 員	0	0	
食 品 衛 生 責 任 者 (養 成 講 習 会)	1	43	食品衛生責任者養成講習会
食 品 衛 生 責 任 者 (再 教 育 ・ 実 務 講 習 会)	2	42	実務講習会
食 品 営 業 施 設 従 事 者	2	23	食品衛生法改正について営業者向け講習会
集 団 給 食 施 設 従 事 者	0	0	
一 般 住 民	0	0	
そ の 他	0	0	
計	5	108	

(イ) 食品衛生相談・指導の状況

	食品関係営業 許可相談指導	食品表示 相談指導	バザー等 届出指導	一時的食品 営業指導	旅館経営 相談指導	住宅宿泊事 業相談指導	その他	計
相談・指導件数	245	12	3	6	27	13	132	438

(ウ) 旅館業法に基づく監視指導状況

	監視 対象数	令和3年度中		監視 延件数	営業 停止	措置 命令	始末書	説諭	その他
		新規許可	廃業件数						
旅館・ホテル営業	60	0	2	17	0	0	0	0	0
簡易宿所営業	41	2	1	4	0	0	0	0	0
下宿営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 乳肉衛生管理指導事業

食品衛生法に基づく乳肉食品関係施設の監視指導、関係業者に対し衛生思想の普及に努め衛生の確保を図っています。

また、化製場等に対する指導を行い、環境衛生の向上に努めています。

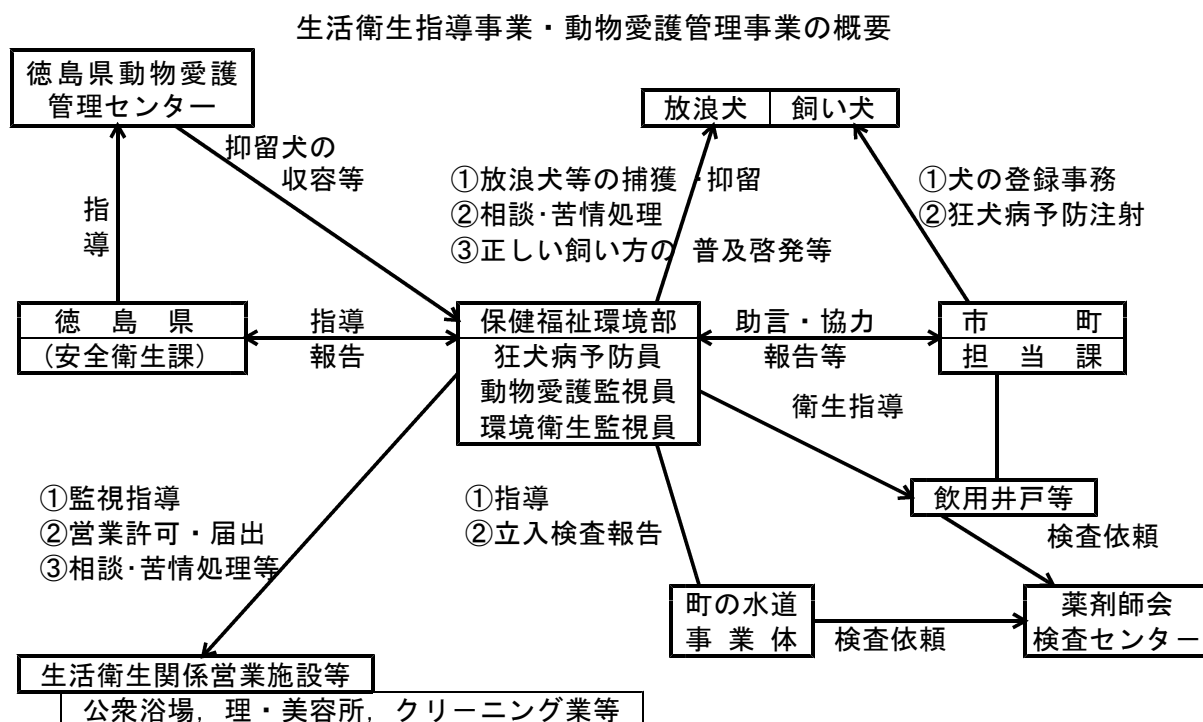
化製場等の状況

化製場等			
化製場	製造	貯蔵	その他
	施設	施設	
0	3	0	0

2) 生活衛生指導事業・動物愛護管理事業

日常生活に密接に結びついているクリーニング所、理容所、美容所、公衆浴場などの生活衛生関係施設について、それぞれの法律に基づく監視指導のほか、水道施設の衛生指導や快適な生活環境の確保に努めています。

また、狂犬病予防法及び徳島県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放浪犬等の捕獲、所有者等からの引取りを行い、動物由来感染症対策や飼い犬の適正な飼育管理等の普及啓発を行っています。動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業者の登録、監視指導を行っています。



(1) 生活衛生関係営業施設等の監視指導状況

区分	新件数	規件数	廃止件数	監視指導対象数	監視指導数(立入)
興業場	0	0	0	0	0
公衆浴場	0	0	0	5	4
理容所	1	2	2	29	8
美容所	2	2	2	63	27
クリーニング所	0	1	1	13	2
特定建築物	0	0	0	3	0
合計	3	5	5	113	41

(2) 水道関係施設数・水道普及率及び指導状況

	水道施設数		給水人口	普及率 (%)
	上水道	簡易水道		
牟岐町	0	1	3,188	99.4
美波町	1	2	5,438	97.5
海陽町	1	0	7,693	98.0
計	2	3	16,319	98.3

(3) 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施状況

町名	新規登録頭数	登録原簿記載頭数	注射頭数	備考
牟岐町	10	195	113	
美波町	17	414	250	
海陽町	31	583	264	
計	58	1,192	627	

(4) 犬猫等の収容状況

放浪犬 収容頭数	引取頭数		負傷動物収容頭数			返還 頭数
	犬	猫	犬	猫	その他	
1	11	3	0	1	0	8

注) () 内は保健所の取り扱い数

(5) 犬・猫の被害等相談・苦情件数

内 訳																	動物の引き取り相談
犬										猫							
咬傷	野犬が多い	放し飼いが多い	家畜の被害	農作物の被害	糞による被害	鳴き声による被害	ゴミの被害	吠えつく・追いかける	その他	計	野良猫・子猫が多い	糞による被害	ゴミ・花壇の被害	餌やりがいる	その他	計	
3	18	8	0	0	11	2	1	4	53	100	11	6	3	5	32	57	3

(6) 動物の愛護及び管理に関する法律及び条例に基づく指導状況

	苦情処理			勧告 件数①	措置 命令 件数②	措置命令件数③				告 発 件 数
	苦情 処理 件数	指導 件数	立入 件数			係留	口輪	検診	そ の 他	
犬	70	15	6	0	0	0	0	0	0	0
猫等	42	8	9	0	0					0

注1) ①は動物の愛護及び管理に関する法律第25条2項

注2) ②は動物の愛護及び管理に関する法律第25条3項に基づく措置

注3) ③は徳島県動物の愛護及び管理に関する条例第17条2項に基づく措置

(7) 動物取扱業の登録及び指導状況

登録件数		廃業 件数	苦情 件数	立入 件数	勧告 件数	措置 命令	罰則 適用	登録 抹消
新規	更新							
1	3	2	0	5	0	0	0	0

3) 薬事・毒物劇物関係事業

医薬品の適正な取扱いにより、医薬品等による事故を未然に防止し、また、毒物・劇物による危害防止を図るため、適正な取扱い及び保管管理状況について監視指導を行っています。

併せて住民に対して、医薬品に関する適正な使用方法等の知識の普及啓発に努めています。

(1) 薬事許可・監視指導事業

薬局・医薬品等販売業者等への立入検査を実施し、不良・不正表示医薬品、健康食品等の不適正な広告の除去に努めるとともに、医薬品の適正な取扱い指導を行っています。

なお、緊急予防薬品として、乾燥まむしウマ抗毒素を管内5か所の医療機関に毎年5月1日から10月31日の間、配置・補充しています。

① 薬事監視の状況

業種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備考
				改善命令等	廃棄等	その他	
薬局	15	9	2	0	0	2	
認定薬局	地域連携	1	0	0	0	0	
	専門連携	0	0	0	0	0	
店舗販売業	9	5	2	0	0	2	
特例販売業	0	0	0	0	0	0	
高度管理医療機器等販売・貸与業	4	2	0	0	0	0	
管理医療機器販売・貸与業	44	0	0	0	0	0	
再生医療等製品販売業	0	0	0	0	0	0	
計	73	16	4	0	0	4	

② 毒物劇物関係監視状況

業種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備考
				措置命令等	回収命令等	その他	
毒物・劇物販売業	一般	8	5	2	0	0	2
	農業用品目	2	1	0	0	0	0
	特定品目	0	0	0	0	0	0

③ 緊急予防薬品（乾燥まむしウマ抗毒素）の配置状況

名称	所在地	電話
美波町国民健康保険 日和佐診療所	海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2	0884-77-1212
美波町国民健康保険 美波病院	海部郡美波町田井105番地1	0884-78-1373
海陽町 穴喰診療所	海部郡海陽町穴喰浦字松原142-1	0884-76-2028
県立海部病院	海部郡牟岐町大字中村字杉谷266	0884-72-1167

4) 薬物乱用防止事業

麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の薬物乱用による保健衛生上の危害防止を目的とし、徳島県薬物乱用防止海部地区協議会指導員の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の啓発活動を通して、薬物乱用のない明るい社会環境づくりに努めています。

※「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

国連総会決議に基づく「6. 26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とした「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金や街頭キャンペーン活動

(1) 薬物乱用防止普及活動等の状況

パンフレット、うちわ等の啓発資材を配布し、住民の薬物乱用防止の意識の向上を図ると共に出前講座、啓発ビデオ等の活用により、薬物乱用の根絶に向けた啓発活動を行っています。

また、「6・26ヤング街頭キャンペーン」では、高校生と薬物乱用防止指導員とが一緒になって薬物乱用防止を啓発する街頭キャンペーンを実施しています。

回数	啓発人員	内容
11	753人	指導員による地域における啓発活動 地区協議会による国連支援募金箱の設置 高校生ヤングボランティアによる啓発活動 等

3 健康増進担当の事業

3 健康増進担当の事業

地域におけるすべての人が社会に参加し、生きがいを持って充実した生活を送るためには、心身ともに健康であることが重要です。このため地域住民一人ひとりの健康に対する関心を高め、地域住民が主体的な健康づくりを進め、安心して健やかに生活できるよう、健康危機管理、母子保健、健康増進、栄養改善、歯科保健、地域保健、精神保健福祉、感染症及び難病対策など、広汎・多岐にわたる業務を実施しています。

1) 地域保健医療福祉協議会

美波保健所管内（海部郡）における保健、医療及び福祉の一層の連携を図り、それらに関する施策の総合的な推進に係る事項を協議するため、美波保健所地域保健医療福祉協議会を開催し、「美波保健所 地域保健医療計画」の進行管理等を行うとともに、地域の健康課題とその対応策についての協議の場としています。

美波保健所地域保健医療福祉協議会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

2) 健康危機管理対策

MERSや新型インフルエンザそして新型コロナウイルスなどの大規模感染症、また自然災害等による健康被害等、健康危機事例が多発する中で、保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置づけられています。（地域保健対策の推進に関する基本的な指針）

特に、「南海トラフ巨大地震」による被害想定において深刻な津波被害が想定されている海部郡においては、被災住民の生命と生活環境の安全を確保すると共に、二次的健康被害（災害関連疾患・災害関連死）を防ぎ、早期復興を目指した保健衛生活動を迅速かつ適確に行うことが求められています。

そこで、あらゆる機会を利用して平時から関係者のネットワークを強化すると共に、訓練や研修会を実施する等、健康危機に対応できる”地域力”の向上を目指した取組を推進しています。

(1) 健康危機管理体制整備事業等

健康危機管理体制の整備・強化を図るため、具体的な健康危機事象を想定しながら、関係者会議、研修会等を行っています。

	事業名	事業内容
南部圏域	高病原性鳥インフルエンザ研修会	(1) 開催日：①令和3年10月27日、②令和3年11月1日 (2) 場所：保健福祉環境部阿南庁舎(オンライン) (3) 内容：高病原性鳥インフルエンザについて 講師：阿南保健所・美波保健所 郡 尋香 所長 (4) 参加者：南部圏域市町職員、阿南・美波保健所職員 45名
	高病原性鳥インフルエンザ対応訓練	1 健康調査会場設営訓練 (1) 開催日：令和3年12月10日

南部圏域		<p>(2) 場 所：保健福祉環境部阿南庁舎</p> <p>(3) 内 容：初動対応についての説明、会場設営訓練、作業前健康調査についての確認 等 講師：阿南保健所 保健師</p> <p>(4) 参加者：阿南保健所及び美波保健所職員、市町村職員 7名</p> <p>2 防疫作業従事者に対する健康調査訓練</p> <p>(1) 開催日：令和3年12月20日</p> <p>(2) 場 所：保健福祉環境部阿南庁舎</p> <p>(3) 内 容：健康調査についての説明(会場設営訓練、健康調査訓練) 講師：阿南保健所 保健師</p> <p>(4) 参加者：阿南保健所及び美波保健所職員 16名</p>
	関係職員研修会	<p>南部圏域健康危機管理関係職員研修会</p> <p>(1) 開催日：令和3年10月29日</p> <p>(2) 場 所：保健福祉環境部阿南庁舎、美波庁舎 オンデマンド</p> <p>(3) 内 容：感染性胃腸炎 冬場の流行に備えて ～手洗い・個人防護具の正しい方法と吐物処理の実際～</p> <p>(4) 講 師：徳島県立海部病院 感染管理認定看護師 藤田洋子 氏</p> <p>(5) 参加者：高齢者施設関係職員、保育所関係職員 等 52名</p>
美波	危機管理研修	<p>図上訓練・模擬訓練研修の実施及び参加 避難所運営図上訓練（ワークショップ）</p> <p>1 美波町指揮機関訓練調整会議</p> <p>(1) 開催日：令和3年10月7日</p> <p>(2) 場 所：日和佐公民館</p> <p>(3) 参加者：徳島県警察本部、牟岐警察署、海部消防組合、徳島隊友会、美波町消防防災課、徳島県ゼロ作戦課、南部総合県民局（地域創生防災部・保健福祉環境部＜美波＞職員 22名</p> <p>2 美波町指揮機関訓練（DIG）実施</p> <p>(1) 開催日：令和3年11月18日</p> <p>(2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎（美波町災害対策本部） 地域創生防災部執務室（訓練統制部）</p> <p>(3) 参加者：徳島県警察本部、牟岐警察署、海部消防組合、徳島隊友会、美波町消防防災課、徳島県ゼロ作戦課、南部総合県民局（地域創生防災部・保健福祉環境部＜美波＞職員 72名</p>
	関係機関検討会	<p>1 健康危機管理マニュアル、災害対応マニュアルの検証・見直し</p> <p>(1) 開催日：令和3年10月14日</p> <p>(2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎 302会議室</p> <p>(3) 内 容：南部圏域高病原性鳥インフルエンザ対応について</p> <p>(4) 参加者：農林水産部＜美波＞職員、保健福祉環境部職員 7名</p> <p>2 南部地域高病原性鳥インフルエンザ防疫対策連絡会</p> <p>(1) 開催日：令和3年12月6日</p> <p>(2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎 大会議室</p> <p>(3) 内 容：動員者集合施設の設定・運営について</p> <p>(4) 参加者：南部総合県民局職員 21名</p>
	関係機関への情報発信	メール，ファクシミリ等による災害等の情報発信

(2) 災害時コーディネーター養成事業等

徳島県では、発災後刻々と変化する被災者や避難所、医療救護所等の状況を適確に把握し、本県及び他県からの人材及び資材の配置等、活動を適正かつ迅速に行うことを目指して、平成23年度に圏域毎に4分野（保健衛生、介護福祉、医療、薬務）に「災害時コーディネーター」が、平成29年6月1日に介護福祉分野に町コーディネーターが指名され、海部郡においては19名のコーディネーターが配置されており、会議や日常的な業務を通して連携強化を図っています。

また、住民や保健医療福祉関係者を対象とした訓練や研修会を開催し、災害対応能力の向上を目指した平時からの取組を推進しています。

	事業名	事業内容
南部圏域	災害時コーディネーターパワーアップ事業	<p>四国の右下防災旬間関連事業（阿南市避難所開設・運営訓練）</p> <p>(1) 第1回打合せ 開催日：令和3年8月31日 場 所：阿南市宝田公民館 参加者：阿南市、阿南市医師会、阿南警察署、阿南市消防防災本部、阿南防災士の会、地域創生防災部＜美波＞、保健福祉環境部＜阿南＞等関係者 計63名</p> <p>(2) 第2回打合せ 開催日：令和3年11月8日 場 所：阿南市宝田公民館 参加者：阿南市、阿南市医師会、阿南警察署、阿南市消防防災本部、阿南防災士の会、地域創生防災部＜美波＞、保健福祉環境部＜阿南＞等関係者 計53名</p> <p>(3) 阿南市避難所開設・運営防災訓練 開催日：令和3年11月28日 場 所：阿南市立宝田小学校 参加者：阿南市、阿南医師会、阿南警察署、阿南市消防防災本部、阿南防災士の会、地域創生防災部＜美波＞、保健福祉環境部＜阿南・美波＞等関係者 計190名</p>
美波	災害時における慢性疾患患者に対する環境整備事業	<p>1 関係職員研修</p> <p>(1) 開催日：令和3年11月16日</p> <p>(2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎（オンライン）</p> <p>(3) 内 容：「避難所における要配慮者支援の在り方」</p> <p>①過去の災害から学ぶ避難所運営の課題 ～要配慮者の観点から～ 講師：徳島大学大学院社会産業理工学研究部 助教授 金井 純子 氏</p> <p>②自閉症児・者に対する TEACCH プログラムを活用した避難所空間 講師：徳島大学大学院創成科学研究科 修士課程1年 山口 恭平 氏</p>

	③徳島県内の特別支援学校における避難所運営計画の現状と課題 講師：徳島大学理工学部 社会基盤デザインコース4年 扶川 巧真 氏 ④コロナ禍の避難所の運営訓練 講師：徳島大学大学院社会産業理工学研究部 助教授 金井 純子 氏 (4) 参加者：南部圏域災害時コーディネーター、市町職員等 27名
災害時通信訓練	衛星携帯電話・防災無線定期通信訓練 (1) 開催日：毎月第2月曜日 計10回 (2) 場 所：美波庁舎 (3) 参加者：南部総合県民局保健福祉環境部<美波>職員、医療等関係機関職員 延49名
災害用備蓄品整備	災害時保健衛生活動や要配慮者等に考慮した必要物品の整備

(3) 救急法等講習会事業

心肺停止患者が発生した場合、AEDを含めた心肺蘇生法が適切に実施できるよう知識及び技術の普及に努めています。

救急法等講習会の実施状況 なし

3) 地域保健医療福祉連携事業

疾病構造の変化や高齢化、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等、在宅医療を含めた保健医療福祉ニーズは増加し、多様化しています。

また、患者が住み慣れた地域で包括的かつ継続的に、切れ目のない医療が受けられるよう医療連携体制の構築が求められています。

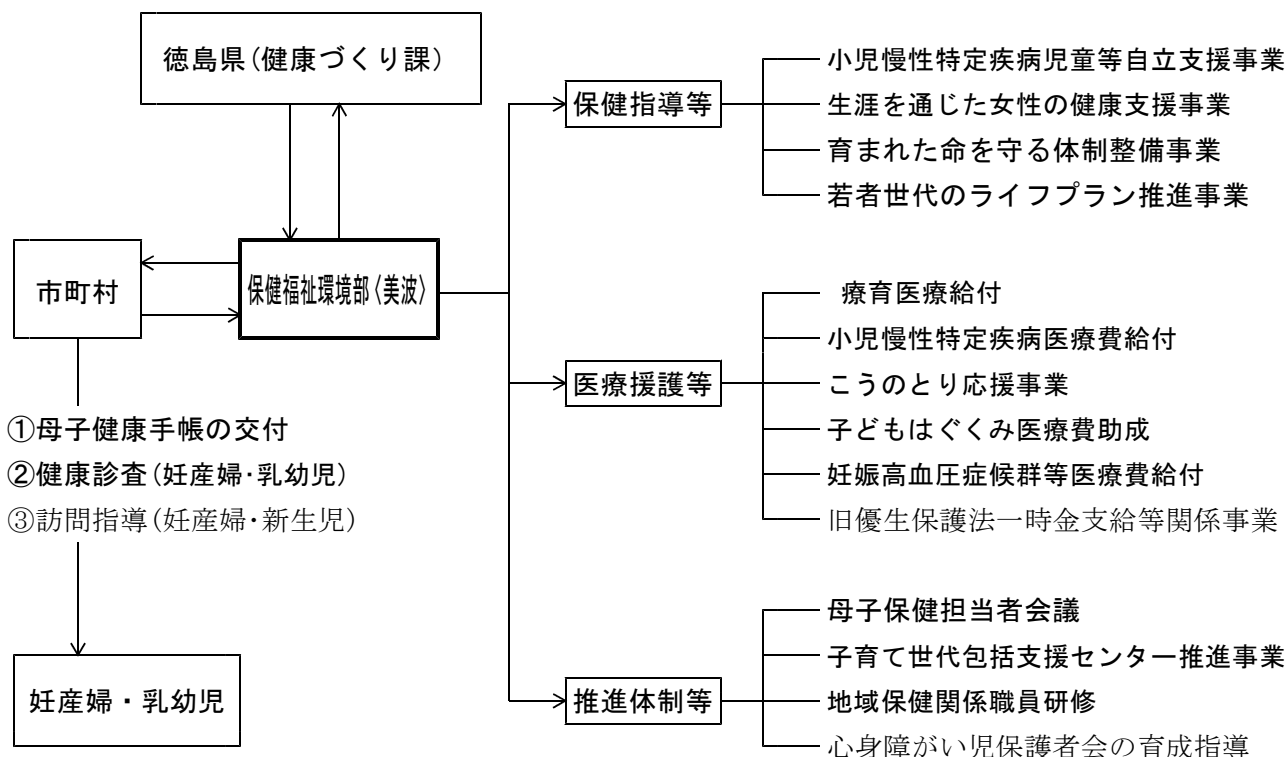
このため、入院から在宅医療・福祉に引き継ぐ上で必要な職種間、及び関係機関相互のネットワークづくりを行っています。

	事業名	事業内容
南部圏域	調査	1 医療と介護の連携に関するアンケート調査 (1) 期間：令和3年12月1日から30日までの1ヶ月間 (2) 対象：介護保険法における指定を受けている居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの介護支援専門員
	南部圏域在宅医療・介護コーディネート事業	1 在宅医療・介護コーディネート事業研修会 (1) 開催日：令和3年5月25日 (2) 場 所：オンライン研修 (3) 内 容：新型コロナウイルス感染症対策について 講師：阿南保健所・美波保健所 郡 尋香 所長 (4) 参加者：在宅医療関係者等 57名
	南部圏域地域医療福祉連携ネットワーク事業	海部病院との在宅療養支援関係者連絡会 (1) 開催回数：3回 (2) 内 容：保健医療介護の連携について意見交換、事例検討 (3) 参加者：管内各町、地域包括支援センター、病院、保健所等関係者 延17名

4) 母子保健事業

生涯を通じた健康づくりの出発点である母子保健対策として、思春期から婚前・妊娠・出産・乳幼児期の母子に対して、保健・医療・福祉・教育機関等と連携を図りながら広域的・専門的な母子保健サービスの提供を実施しています。また、地域における療育相談体制の確立を目指すとともに、児童の健全育成のための事業を実施しています。

【母子保健事業の概略】



(1) 保健指導等

妊娠、出産、育児に関する知識や技術の普及啓発、指導、相談など、市町村と役割分担としながら各事業を実施しています。

①小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

心身の発達に問題のある乳幼児またはそのおそれのある乳幼児を早期に把握し、適切な指導等を行うことにより健全な発達を促進します。

療育相談指導		療育相談の内訳		保健指導（延べ人員）		
実施回数	相談件数	視力相談	聴力相談	相談	訪問指導	電話相談
5	28	18	12	1	0	4

② 生涯を通じた女性の健康支援事業の実施状況

女性のライフサイクルに応じた講演会や相談会を開催することにより、生涯を通じた女性の健康保持・自己管理のための知識を提供します。

事業内容
1 女性の健康づくり講演会 (1) 開催日：令和3年12月7日 (2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎 (3) 内 容：講演 『カラダを温めて冬を快適に！！』 冷えとりお灸教室 講師 鍼灸マッサージ師・助産師 仁木 小弥香 先生 (4) 参加者：管内市町村保健師，保健所保健師，母子保健推進委員病院職員 等 15名
2 普及啓発 (1) 女性の健康週間ロビー展 ①開催日：令和4年3月1日～令和4年3月7日 ②場 所：南部総合県民局美波庁舎 ③内 容：ロビー展にて来所者や職員に対し，女性の健康に関するポスター掲示，女性疾患に関するパンフレットの設置配布 (2) 女性の健康週間啓発資材設置配布 ①開催日：令和4年3月1日～令和4年3月7日 ②場 所：管内商業施設 3か所 ③内 容：地域住民に対し，女性の健康・女性疾患に関するパンフレットの設置配布

③ 育まれた命を守る体制整備事業

社会全体でSIDS・児童虐待等から子ども達を守っていくため，普及啓発を行っています。

事業内容
1 SIDS対策強化月間・児童虐待防止推進月間ロビー展 (1) 開催日：令和3年11月1日から令和3年11月30日まで (2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎 ロビー (3) 内 容：SIDSや児童虐待防止についてのポスター、パンフレット等掲示 (4) 対象者：来庁者・美波庁舎職員

④ 若者世代のライフプラン推進事業

次代の親となる高校生を対象に，命の尊さを知るとともに子育てをする力を育むことを目的とした体験学習を行っています。

事業内容
子育て出前講座 (1) 開催日：①令和3年10月19日 ②令和3年10月20日 (2) 回 数：①2回 ②2回 (3) 場 所：海部高等学校 (4) 内 容：講義：妊娠・出産について，将来素敵なパパとママになるために 実習：妊婦疑似体験・赤ちゃんの抱っこ・赤ちゃんの着替え・おむつ交換 担当スタッフ：保健所職員 (5) 参加者：海部高等学校1年生・2年生 計90名

⑤子育て世代包括支援センター推進事業

県内でも子育て世代包括支援センターを推進し、切れ目のない産前産後の支援体制を構築するため、関係者に向けて会議を行っています。

事業内容	
1	<p>ネウボラ推進応援連絡会議</p> <p>(1) 開催日：令和3年9月14日</p> <p>(2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎</p> <p>(3) 内 容：子育て世代包括支援センターの設置及び運営に向けての意見交換等 その他母子保健に関する情報提供・意見交換</p> <p>(4) 参加者：管内町保健師，保健所保健師等 計10名</p>
2	<p>子育て世代包括支援センター推進事業研修会</p> <p>(1) 開催日：令和3年9月14日</p> <p>(2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎</p> <p>(3) 内 容：講義「症例から考える産後のメンタルヘルスケア」 講師 仁鍼灸院・仁助産院 鍼灸マッサージ師・助産師 仁木 小弥香 先生</p> <p>(4) 参加者：市町村保健師，病院 保健所保健師 等 13名</p>

⑥小児慢性特定疾病医療受診券交付者の疾患別状況

令和4年3月末現在

	悪性 新生物	慢 性 腎疾患	慢性呼吸 器疾患	慢 性 心疾患	内分泌 疾 患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	免疫 疾患	その 他 の疾患	計	転 退 (再掲)	
												死亡	転出
未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校就学～18歳未満	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0	0
18歳～20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
計	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	4	0	0

⑦ こうのとりに応援事業(不妊治療費助成)

申請件数	承認件数
12	12

⑧子どもはぐくみ医療助成事業の状況

実施市町村数	受給者証交付件数	受診延件数
3	1,064	17,317

(2) その他の推進体制等

地域で問題解決を行うため、関係者の情報交換及び連携強化のための会議や地域保健関係職員の研修会、住民への母子保健思想の普及啓発事業を行っています。

① 心身障害児保護者会の活動、育成指導状況

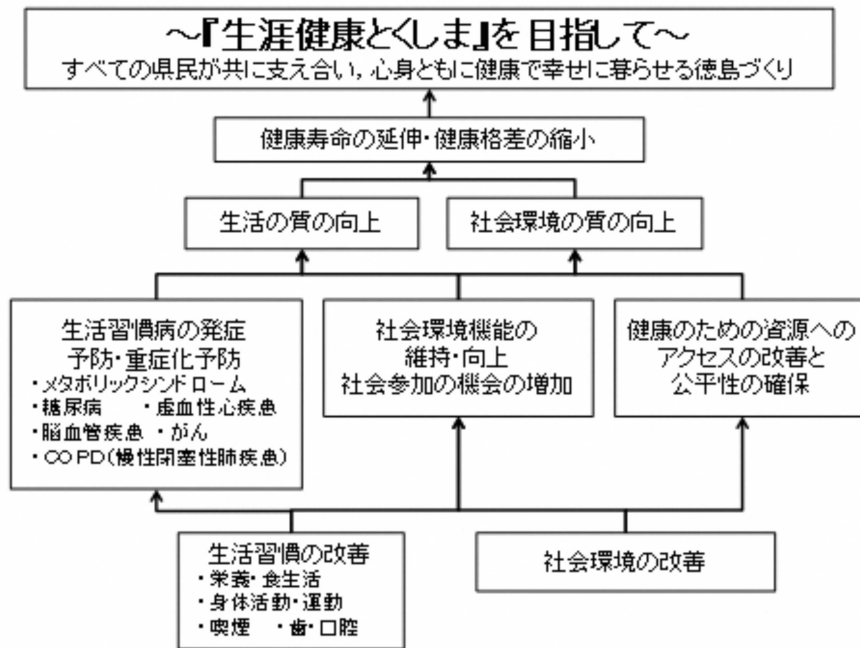
名 称	会 員 数	結 成 年月日	活 動 状 況						保 健 所 の 支 援 状 況				
			定 例 会		研 修 会		交 流 会		会 議 等		イ ベ ン ト 等		
			回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	
たんぼぼの会	4	H2.5.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※総会は新型コロナウイルスのため書面開催

5) 健康づくり事業

全国ではがんや虚血性心疾患等の生活習慣病の割合が全死亡原因の約6割を占め、疾病構造は大きく変化しています。また本県では、糖尿病死亡率が全国で高い状況が続いており、生活習慣病対策は重要かつ緊急の課題となっています。

このようなことから、生活習慣病の発症リスクを格段に高めるメタボリックシンドロームの概念を導入し、治療重点の医療から疾病の予防を重視した保健医療体系への転換を図る「医療制度改革」が実施されることとなり、生活習慣病対策のより一層の推進を図るため「健康徳島21」を改定し、生活習慣の改善・見直しによる健康づくりに取り組んでいます。



(1) 糖尿病地域医療連携体制整備事業

「地域医療連携クリティカルパス」によるかかりつけ医と糖尿病専門医との連携を推進するとともに地域の関係機関・団体と連携し、継続的に糖尿病の療養に取り組みやすい体制整備を進めることにより、糖尿病患者の重症化・合併症予防に努めています。

事業内容	
1	<p>研修会</p> <p>糖尿病の重症化予防・合併症予防のため、継続的に療養に取り組むことができるよう、現状と課題を共有し、在宅療養者の支援と関係者の地域連携を図っています（地域職域タイアップ事業と共催）。</p> <p>(1) 糖尿病重症化予防にかかる症例検討会</p> <p>①日時：令和4年3月15日</p> <p>②場所：オンライン開催</p> <p>③内容：症例検討</p> <p>講演「インスリン発見100周年の今、強化インスリン療法について考える」</p> <p>講師 徳島県立中央病院 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 先生</p> <p>④参加：医療機関・福祉施設・市町村等 関係者 15名</p>

(2) 糖尿病性腎症重症化予防にかかる症例検討会

①日時：ア. 令和3年9月9日 イ. 令和4年3月10日

②場所：オンライン開催

③内容：ア. 症例検討

イ. 症例検討, 講演「腎症におけるたんぱく質制限と水分制限について」

講師 社会医療法人川島会 理事長 水口 潤 先生

④参加：医療機関・福祉施設・市町村等 関係者 ア. 15名 イ. 11名

2 「世界糖尿病デー」における普及啓発

11月14日の「世界糖尿病デー」に合わせた普及啓発を実施

・実施期間：令和3年11月5日から11月19日まで

・実施内容：美波庁舎のブルーライトアップ

南部総合県民局美波庁舎におけるパネル展

管内商業施設における啓発資材の配布

3 糖尿病発症予防・重症化予防の普及啓発

野菜摂取量アップ対策等と併せてチラシ等を配布し、情報提供と普及啓発を実施

(2) 地域職域タイアップ事業

特に衛生管理者がいない中小規模事業所を対象に地域と職場が連携し、実情に応じた健康づくり事業の企画・実施や健康情報の提供等により生涯を通じた健康づくりを目指しています。

事業内容	
1 地域職域連携推進会議 ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず	-
2 職域との連携事業 (1) 商工会との連携事業 ①商工会を通じた健康づくりに関する普及啓発 運動対策や、野菜摂取量アップ対策に関するパンフレットを商工会協力のもと、各町商工会加入事業所へ配布	
(2) 関係機関と連携した啓発（自殺予防週間等の啓発に併せて実施） 管内の商業施設に、健康づくりや自殺予防のための普及啓発グッズを設置	
3 在宅療養者の支援と関係者の地域連携を図るための研修会 (糖尿病地域医療連携体制整備事業と併せて実施)	
(1) 糖尿病重症化予防にかかる症例検討会 開催日：令和4年3月15日 場 所：オンライン開催 内 容：症例検討, 講演「インスリン発見100周年の今、強化インスリン療法について考える」 講 師：徳島県立中央病院 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 先生 参加者：医療機関・福祉施設・市町村等 関係者 15名	

(2) 糖尿病性腎症重症化予防にかかる症例検討会

開催日：①令和3年9月9日 ②令和4年3月10日

場 所：オンライン開催

内 容：①症例検討 ②症例検討, 講演「腎症におけるたんぱく質制限と水分制限について」

講 師：医療法人 川島会 理事長 水口潤 先生

参加者：医療機関・福祉施設・市町村等 関係者 ①15名 ②11名

4 健康づくり推進のための環境整備の推進

「食環境づくり」「野菜摂取量アップ」「たばこ対策」など、地域住民に向けて健康づくり対策に率先して取り組む事業所と協同で健康づくり推進のための環境整備を図るため、「健康とくしま応援団」の普及啓発を実施

(3) COPD対策事業

事	業	内	容
1	次世代を担う若者に対する健康講座		実施なし
2	COPD認知度向上		
	(1) 簡易肺年齢測定器を活用した啓発		新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため貸出しを中止
	(2) 事業所・団体への健康教育		実施なし ※チラシ配布による啓発
3	改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策		
	(1) 相談, 助言, 立入	件数:	3件
	(2) 喫煙可能室届出	届出数:	0件
4	パネル展		
	世界禁煙デー, 健康増進普及月間におけるパネル展		
	(1) 開催日:		①令和3年5月28日~令和3年6月4日 ②令和3年9月6日~令和3年9月30日
	(2) 場 所:		南部総合県民局美波庁舎
	(3) 内 容:		①世界禁煙デーにおけるパネル展示, ポスター掲示 ②健康増進普及月間におけるパネル展示, ポスター掲示
	(4) 参加者:		来庁者 等
5	情報提供		
	事業所や飲食店等へ, 改正健康増進法及びCOPD啓発チラシ等を配布		

(4) 健康とくしま応援団普及促進事業

一般住民が自ら健康づくりに取り組める環境整備を促進し、生涯を通じた健康づくりを推進することを目的として、積極的に健康づくり対策に取り組んでいる店舗・事業所・団体等を「健康づくり応援団」として登録しています。

「健康徳島21」のマスコット
キャラクター『げんきくん』



【登録内容】

1) 食環境づくり

- ①健康づくり推奨店（飲食店等を対象とします）
 - ◎メニューに栄養成分を表示している
 - ◎野菜たっぷりメニューを提供している
 - ◎食事バランスガイドによる表示をしている
- ②正しい食情報等の提供
- ③適切な食生活の実践に向けた支援の実施等

2) 野菜摂取量アップ対策

- ◎野菜の重量を示し、1日の目標量等との関連を示しながら販売している
- ◎飲食店において、野菜料理を積極的に販売したり、啓発資料等の掲示・配布を行っている
- ◎「とくしま野菜週間」等に野菜摂取の普及啓発に関するイベント等を実施している

3) たばこ対策

- ◎施設等の禁煙を実施している
- ◎職員に対する禁煙支援体制がある
- ◎たばこ対策に関する情報提供に協力している等

4) 歯と口の健康づくり

- ◎歯科検診を実施している
- ◎歯磨き運動を展開している
- ◎歯と口の健康づくりに関する情報提供に協力している等

5) 運動による健康づくり

- ◎ラジオ体操等を週3回以上行っている
- ◎職員が運動できる時間的配慮や設備について支援している
- ◎職員による健康づくりに関する情報提供に協力している等

6) 心の健康づくり

- ◎心の悩みの相談窓口を設置している
- ◎専門医に相談できる体制がある
- ◎心の健康づくりに関する情報提供に協力している等

7) その他の健康づくり

- ◎バリアフリー対策ができています
- ◎献血協力事業所である等

【登録状況】 153事業所

(令和4年3月末現在)

食環境づくり			野菜摂取 量アップ 対 策	た ば こ 対 策	歯と口の 健康づくり	運動による 健康づくり	心 の 健康づくり	その他の 健康づくり
健康づくり 推 奨 店	正しい 食情報 の提供	適切な 食生活 実践支援						
6	92	10	32	123	11	40	15	17

6) 歯科保健事業

糖尿病を含めた生活習慣病の一つに歯周病があげられ、全身疾患との関係が重要視されています。口腔保健推進事業により、歯科保健相談・指導、啓発活動などを行うことで口腔の健康の保持増進を支援しています。

(1) 口腔保健推進事業

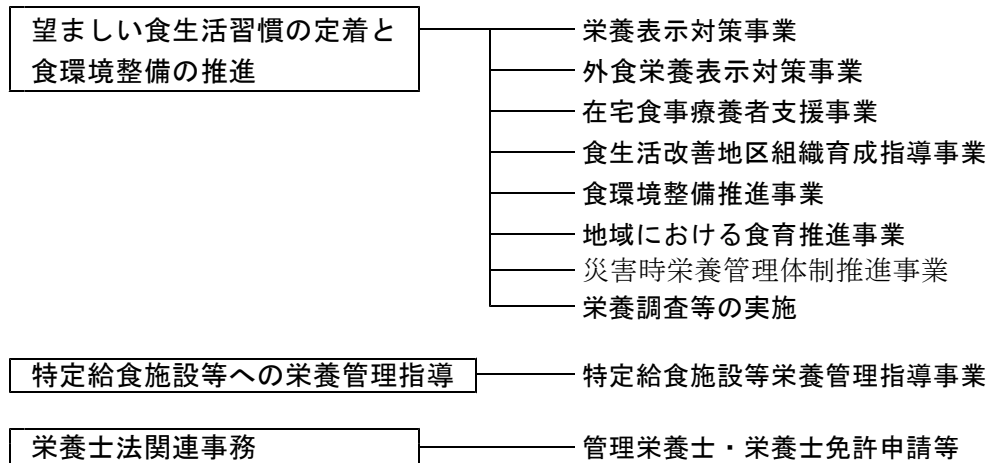
管内中学校の生徒・職員に対して歯科保健指導を行い、歯科疾患予防に関する知識の定着や意識の向上、適切なセルフケア技術の習得を目的としています。

	事業内容
思春期の生徒への歯の健康支援事業	<p>1 中学校における歯科保健指導の実施</p> <p>(1) 美波町立日和佐中学校</p> <p>①対 象：生徒及び教職員</p> <p>②開催日：令和3年7月9日</p> <p style="padding-left: 20px;">・午前10時40分から午後11時30分 参加者 24名</p> <p style="padding-left: 20px;">・午前11時40分から午後0時30分 参加者 22名</p> <p style="padding-left: 20px;">・午後1時30分から午後2時20分 参加者 27名</p> <p style="text-align: right;">延 70名</p> <p>③内 容：集団指導（歯みがきのポスター作成・掲示，歯科健診結果についての講話，歯みがき指導，デンタルフロスの使い方）</p> <p>(2) 美波町立由岐中学校</p> <p>①対 象：生徒及び教職員</p> <p>②開催日：令和3年7月6日 参加者 24名</p> <p>③内 容：集団指導（歯みがきのポスター作成・掲示，歯科健診結果についての講話，歯みがき指導，デンタルフロスの使い方）</p> <p>2 連絡調整会議</p> <p>対 象：美波町立由岐中学校及び日和佐中学校</p> <p>構 成 員：保健所保健師，嘱託歯科衛生士，養護教諭</p> <p>開催回数：各4回</p> <p>協議内容：各校の歯科保健の現状や課題等について</p>

7) 栄養改善指導事業・栄養表示対策事業

食生活習慣やライフスタイルの変化等により、肥満や糖尿病をはじめとした生活習慣病が増加しています。生涯を通じた健康づくりのためには、栄養・運動・休養のバランスのとれた総合的な健康づくりが必要ですが、栄養面の取り組みとしては、地域住民の栄養状態を把握し、正しい栄養情報の普及啓発や望ましい食生活習慣の定着に取り組みやすい環境づくり（食環境整備）を推進するための事業を実施しています。また、保健所・町・関係機関等が連携して、地域の健康づくりを推進できるよう広域的な企画調整を行っています。

栄養改善指導事業・栄養表示対策事業の概略



(1) 栄養表示対策事業・外食栄養表示対策事業

消費者への栄養情報の提供として、食品や外食料理（弁当・惣菜等を含む）の栄養成分表示等のニーズが高まっています。そのため、食品関係業者や飲食店関係者等に対し、食品・外食料理の栄養成分表示やヘルシーメニュー提供についての普及啓発及び指導・相談を行っています。

種 別	項 目	個別指導 延件数	収去 延件数	集団指導※※	
				回数	人数
食品表示法	栄養表示食品	4	1	0 (0)	0 (0)
	保健機能食品※	1	0		
健康増進法	特別用途食品	0	0		
	誇大表示	0	0		
外食栄養成分表示		13	0	0	0

※保健機能食品：特定保健用食品，機能性表示食品，栄養機能食品
 ※※（ ）内は，消費者に対する啓発で内数

(2) 在宅食事療養者支援事業

在宅療養の高齢者が、低栄養や嚥下困難等によって生活の質（QOL）を低下させることなく、継続して食事療養を充実させることができるための支援について研修会を行いました。

内 容
1. 在宅食事療養者支援研修会 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
2. 南部圏域行政管理栄養士による検討の実施 1回 (1) 開催日：令和3年10月22日 (2) 参加者：美波保健所・阿南保健所管内の市町管理栄養士 7名 (3) 内 容：在宅食事療養者（糖尿病患者等）の支援に係る情報共有及び意見交換

(3) 食生活改善地区組織育成指導事業

食生活改善活動を中心とした地域の健康づくりボランティア組織（食生活改善推進協議会）の育成指導及び活動支援をしています。

対 象	項 目	集 団 指 導	
	個別指導	回数	人数
食生活改善推進員等	人数	5	38

(4) 食環境整備推進事業

健康徳島21における住民の健康づくりを支援する食環境整備を推進しています。

事 業 内 容				
健康徳島21・食環境整備関係指標に対する取り組み				
1 健康づくり推奨店について				
栄養表示（ヘルシーメニュー・ヘルシーオーダーを含む）実施店の状況				
健康づくり推奨店数		6		
実施メニュー数		45		
2 栄養に関する情報提供について				
対 象	項 目	個 別	集 団	
			回 数	人 数
一 般 住 民		1	0	0
各 種 団 体 等		14	0	0
栄 養 士 ・ 栄 養 士 会		7	0	0
調 理 師 ・ 調 理 師 会		23	2	12
3 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人について				
食生活改善推進協議会の活動状況				
管内協議会の状況		活動の総数		
協 議 会 数	2	活 動 回 数	指 導 住 民 延 人 数	
推 進 員 数	61	532	1575	
4 食事指導のできる市町村管理栄養士等について				
(1) 市町村管理栄養士の配置状況				(R4.3.31現在)
保 健 所 別	管 轄 市 町 村 数	配 置 市 町 村 数	配 置 率 (%)	配 置 人 数
美波保健所管内	3	2	66.7	3
徳 島 県	24	17	70.8	26
(2) 市町村関係者の指導状況				
対 象	項 目	個 別	集 団	
		人 数	回 数	人 数
市町村関係者		86	5	11
5 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設について				
(美波保健所管内の状況)				
給食施設での栄養指導実施率		52.8%		
給食施設での栄養表示実施率		66.7%		
健康づくりの一環として給食を実施している施設		66.7%		
給食の給与栄養量評価を実施している施設		88.9%		
海部郡給食施設協議会加入率		91.7%		
※令和3年度特定給食施設等栄養管理状況報告書による				

(5) 地域における食育推進事業

地域において、あらゆる世代が「食」に関心を持ち、「食」を正しく選択できる力を習得し、健全な食生活を実践できるように関係機関と連携して食育を推進するための事業に取り組んでいます。

事業内容
健全な食生活を実践するための普及啓発 高校生食生活教室（食生活改善推進員による高校生食生活教室実施のための指導支援） (1) 開催日：令和3年11月9日 (2) 場所：徳島県立海部高等学校調理室 (3) 内容：若者世代・働き世代の食生活の現状や野菜摂取量アップに関する講話 (4) 参加者：海部高校生 10名

(6) 災害時栄養管理体制推進事業

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害時に、避難生活の長期化を見据え、発災当初から被災者の健康状態を維持するために必要な栄養・食生活支援活動が迅速かつ展開できるよう、関係機関及び関係団体等と連携した体制整備の充実・強化を図っています。

事業内容
1 災害時における栄養・食生活支援に関する研修会 日時：令和3年12月2日 対象：管内町行政管理栄養士、食生活改善推進員、海部郡給食施設協議会会員施設等 37名 内容：講演「これだけは知っておきたい！災害時の食物アレルギー対応」 講師 とくしま食育推進研究会 佐藤 香代子 先生
2 関係機関との情報共有 南部圏域行政管理栄養士との情報共有・意見交換 1回 7名 日時：令和3年10月22日 参加者：南部圏域各市町行政管理栄養士 内容：ケースメソッド教材を用いた災害時の栄養・食生活支援活動に関する検討
3 学生実習における情報提供 対象：徳島大学看護学科学生 1回 3名 内容：災害時における栄養・食生活支援について

(7) 栄養調査等の実施状況

健康増進法に基づき、国民の健康状態、栄養摂取量及び生活習慣の関係等を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために国民健康・栄養調査が毎年実施されています。

また、その他の調査として、給食施設を対象にアンケート調査を実施しています。

調査名	内容
国民健康・栄養調査	調査対象：1地区（海陽町） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
県民健康栄養調査	調査対象：2地区（海陽町、牟岐町） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
その他の調査	給食施設における「新型コロナウイルス感染症対策」に関するアンケート調査 調査対象：給食施設 36施設（回収率100%）

(8) 野菜摂取量アップ事業

8月31日の「野菜の日」を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を本県独自の「とくしま野菜週間」と定め、野菜摂取量アップに向けた集中的な啓発を行っています。また、関係機関及び団体等と連携し、野菜の必要量や料理方法等に関する情報を発信し、野菜摂取量アップにつながる食環境づくりに取り組んでいます。

事業内容
1 「とくしま野菜週間」における普及啓発 (1) パネル展 実施期間：令和3年8月27日～9月5日 実施場所：南部総合県民局美波庁舎 (2) 普及啓発及び情報提供 野菜摂取量アップのための普及啓発資材配布 ①食生活改善推進協議会と連携した資料配布 ※家庭訪問等による ②海部郡給食施設協議会会員施設及び健康づくり推奨店での普及啓発資材の配布 2 野菜摂取量アップに向けた食環境整備の推進 健康とくしま応援団「野菜摂取量アップ対策」への登録促進（新規登録数1件） 3 各種イベント・講座等を活用した普及啓発の実施 高校文化祭における普及啓発 海部高校文化祭において、パネル展示による普及啓発を実施

(9) 特定給食施設等栄養管理指導事業

特定給食施設等における栄養管理及び栄養指導の充実を図ることにより、施設の利用者をはじめ、その家族等への健康づくり推進を目的として、施設への個別（巡回を含む）・集団指導及び状況調査等を実施しています。

① 給食施設届出状況

種別	特定給食施設		その他の給食施設	小規模給食施設	計
	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上		
開始件数	0	0	0	0	0
廃止(休止)件数	0	1	0	0	1
変更届件数	1	1	2	2	6

② 個別指導（巡回指導を含む）

	栄養士の有無	特定給食施設			その他の給食施設	小規模給食施設	計	合計
		知事指定施設(※)	1回300食以上又は1日750食以上(※を除く)	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上			
対象数	有	0	2	10	8	0	20	37
	無		0	1	5	11	17	
指導件数	有	0	18	49	24	0	91	125
	無		0	0	15	19	34	

③ 集団指導

回数	延人数	延施設数
8	96	86

④ 状況調査・報告

特定給食施設等栄養管理状況報告書	延件数
	36

⑤ 給食施設協議会の活動支援状況

海部郡給食施設協議会は、給食施設間のネットワークを構築することにより、相互の連絡・連携機能の強化を図り、給食施設における栄養・衛生管理の向上や緊急時の支援体制の確立を目指し、平成12年3月27日に発足し、現在33施設が会員として活動しています。

保健福祉環境部（美波）では、地域の健康づくりを支えるために大きな役割を担っている組織として、協議会の活動を支援しています。

事業内容
1 各種会議の開催支援
(1) 理事会 1回
(2) 総会 1回（書面開催）
(3) 会報編集委員会 2回（うち、1回は書面開催）
(4) 緊急時対策部会 1回（書面開催）
2 研修会の開催支援
・ 第1回研修会：令和3年8月5日 7施設 9名（オンライン開催） 講演「新型コロナウイルス感染症対策について」 講師 美波保健所・阿南保健所 郡 尋香 所長
・ 第2回研修会：令和3年11月17日 11施設 15名（オンライン開催） 講演「給食の献立作成の流れとポイントについて」 講師 徳島文理大学短期大学部 生活科学科食物専攻 教授 松下 純子 先生
・ 第3回研修会：令和3年12月2日 14施設 18名（会場・オンラインハイブリッド開催） 講演「これだけは知っておきたい！災害時の食物アレルギー対応」 講師 とくしま食育推進研究会 佐藤 香代子 先生
3 会報誌の発行支援
会報「すばいしい」第20号 発行部数 250部

(10) 栄養士法関係事務

① 免許申請等

栄養士法に規定する管理栄養士・栄養士の免許申請の受付業務を行っています。

種別	管理栄養士	栄養士	計
免許申請	3	0	3
書換え	1	1	2
再交付	0	0	0
各種証明	0	2	2
計	4	3	7

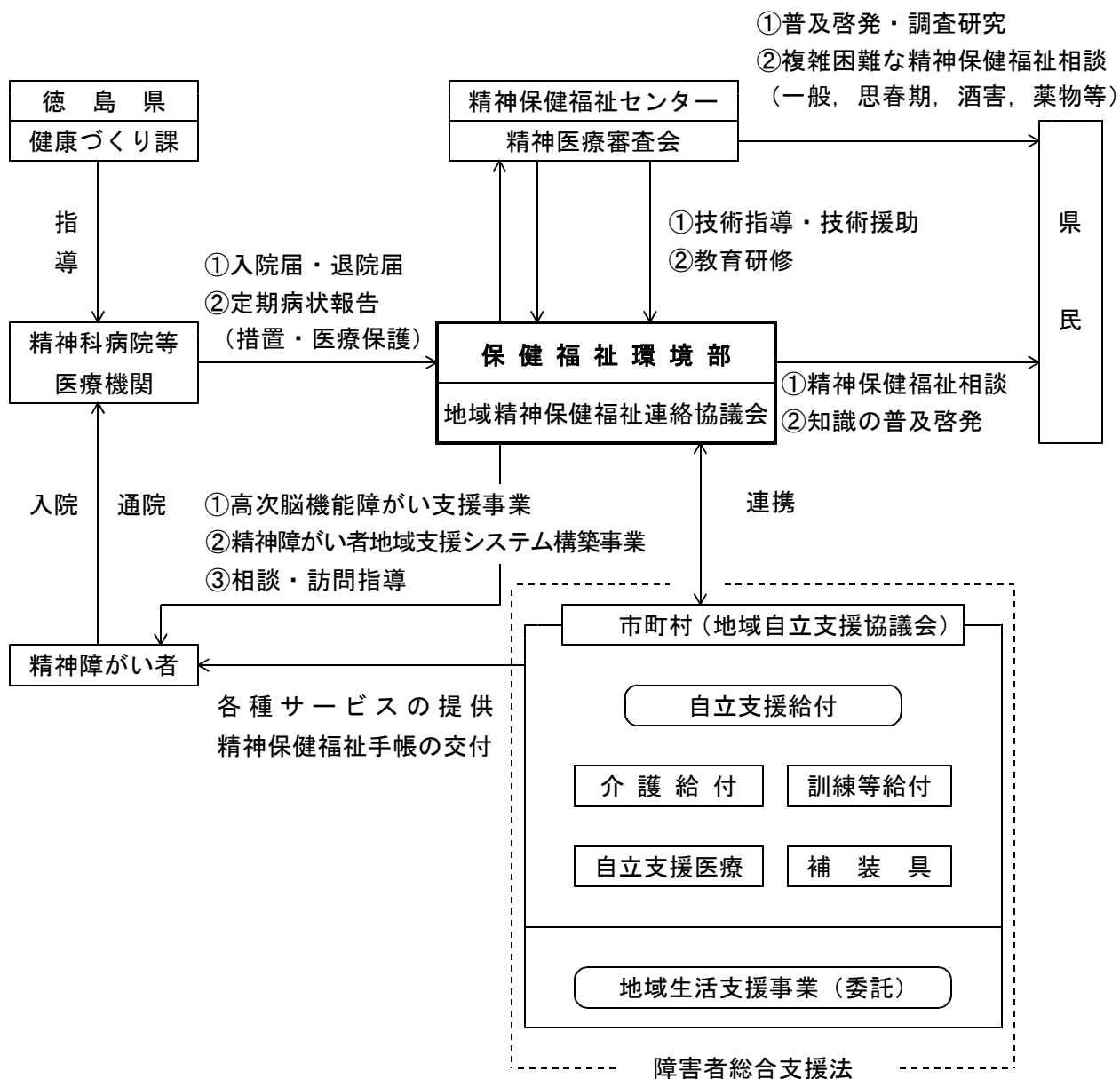
8) 精神保健福祉事業

精神保健福祉法を受けて、精神障がい者の適正な医療及び保護を行うほか、地域精神保健福祉連絡協議会を軸にし、精神障がい者の社会参加と自立支援の基盤体制づくりに向けて、関係機関及び諸団体との連携を図りながら推進しています。また、地域住民に対して精神的健康の保持増進を図るための各種精神保健福祉対策事業を実施しています。

なお、平成18年10月からの障害者自立支援法全面施行により、精神障がい者に対する通院医療、在宅生活を支援するための福祉サービスの提供窓口については市町村に一元化されています。(平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」として施行されています。)

また、平成18年に制定された自殺対策基本法に基づき、平成28年に策定された「徳島県自殺対策基本計画」(平成31年第2期策定)に沿って保健、医療、福祉、教育、労働など様々の分野において官民一体となり自殺予防対策を推進しています。

精神保健福祉対策、障害者自立支援制度の概要



(1) 医療対策等

精神障がい者の入院制度については、患者の人権を護るための入院形態が精神保健福祉法に規定されており、適正な処遇が求められています。平成26年度から精神保健福祉法が一部改正され、保護者制度の廃止、医療保護入院の見直しなど精神障がい者の医療を取り巻く環境に変化がみられています。

措置入院 ：2人以上の精神保健指定医による診察の結果、自傷他害の恐れがあると認められた精神障がい者を強制的に入院させる制度。
医療保護入院 ：家族等の同意と指定医の診察により、本人の同意を得ることなく入院させる制度。
任意入院 ：精神障がい者本人の同意に基づいた入院。
その他 ：緊急措置入院・応急入院など。

① 精神障がい者の診察保護申請・通報・届出状況

区分	申請	通報				届出	措置診察の不要者数	診察の結果措置不要者数	診察の結果要措置者数
	一般人 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観察所長 (25条)	矯正施設長 (26条)	精神病院管理者 (26条の2)			
	0	4	0	0	1	0	5	0	0

※精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第47条第1項の規定に基づく相談連絡11件
(令和3年10月13日より運用開始)

② 入退院届・定期病状報告状況

区分	医療保護入院・応急入院・退院届出				定期病状報告書	
	医療護入院届出件数		応急入院届出件数	退院届出件数	措置入院患者定期病状報告件数	医療保護入院患者定期病状報告件数
	家族等の同意あり	市町村長の同意あり				
	5	2	0	5	0	12

③ 精神科病院実地指導

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の人権に配慮した適切な医療及び保護の確保を図ることを目的に精神科病院の実地指導を行っています。

事業名	対象病院数	実地指導病院数
精神科病院実地指導	1	1

(2) 地域精神保健福祉対策

精神障がい者やその家族が地域や家庭で生活をしやすいするために、病気の治療、食生活、身のまわりのこと、対人関係や経済的な問題等に対して相談や援助を行っています。

また、管内住民のこころの健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の社会参加や社会復帰を促進するための対策、精神保健ボランティアの育成にも努めています。

なお、自立支援法の施行により、平成18年10月からは市町村が実施主体となり、精神障がい者にも自立支援給付、地域生活支援事業が実施されています。

① 精神保健福祉相談業務

地域住民のライフステージ（幼児期・学童期・思春期・更年期・老年期等）における心の不調や精神疾患、アルコール依存症等の治療や対応等について、精神科医や保健師が相談に応じています。定期的な相談と定期外の随時相談があり、精神障がい者本人やその家族、関係者からの治療や対応法、社会復帰に関する内容等の相談を受けています。

ア 精神保健福祉相談の実施状況

種別		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障がい	てんかん
定期相談	開催日数 14日	(5) 6	(8) 8	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
定期外相談	電話相談	13	54	1	0	0	0	0	0	5
	面接相談	6	2	0	0	0	0	1	0	0

その他	計	計の再掲							
		ひきこもり	自殺関連	自死遺族(再掲)	犯罪被害	災害	高次脳機能障がい	発達障がい	治療中断
(1) 1	(16) 17	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(3) 3	(1) 1
68 26	141 35	0 0	4 2	0 0	0 0	0 0	7 2	11 4	0 1

注) () 内は実人員数

イ 訪問指導の実施状況

種別	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障がい	てんかん
件数	(1) 1	(4) 13	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

その他	計	計の再掲							
		ひきこもり	自殺関連	自死遺族(再掲)	犯罪被害	災害	高次脳機能障がい	発達障がい	治療中断
(2) 2	(8) 18	(0) 0	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 4	(1) 2

注) () 内は実人員数

② 関係機関との連絡調整会議、ケース検討会議

ア 地域精神保健福祉連絡協議会

管内の精神保健、福祉、医療、その他関係者が会し、関係機関同士の連携を図り地域における支援体制について協議し、地域精神保健福祉の向上と精神障がい者の社会復帰と自立支援の促進を図っています。

事業名	協議内容
地域精神保健福祉連絡協議会 (自殺予防対策会議と合同開催)	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

イ 海部郡障害者自立支援協議会等への支援

相談支援事業の適切な運営及び障がい福祉に関する地域のシステム作りに関しての中核的な役割を果たす場として、設置されており参加支援をしています。

支援回数
15回(協議会1回・サービス調整会議14回)

ウ 町障害者支援連絡会（処遇困難事例に対する事例検討会を含む）等への支援

支援回数	件数	事例内容
14	114	人格障がい・統合失調症・認知症・神経症・発達障がい等への処遇

エ 個別処遇困難ケース検討支援

各町における処遇困難ケースについて、関係者が集まり共通理解と支援の方向について検討しています。

回数	件数	事例内容
11	11	高次脳機能障がい・統合失調症・発達障がい等への処遇検討

③ 精神保健福祉に関する知識の普及啓発

ア 障がい者地域生活支援事業

精神障がい者が地域で安心して生活するため、地域住民への心の健康や病気についての正しい知識の普及啓発や講演会、また、地域における理解者として精神障がい者の生活を支援する社会資源としての精神保健ボランティアの育成やその資質向上を関係機関と連携して実施しています。また、地域関係者への研修会も開催し、支援体制の充実を図っています。

事業名	事業内容	回数	参加延人員
専門性の高い相談支援事業	1 高次脳機能障がいパネル展示 (1) 開催日：令和4年3月1日～3月31日 (2) 場所：南部総合県民局美波庁舎	1	—
	2 高次脳機能障がいについて管内各町3月号の広報へ掲載	1 (3町)	

イ 精神障がい者地域共生総合支援事業

事業名	事業内容	回数	参加延人員
人材育成事業	1 地域移行関係職員研修会 開催日：令和3年12月1日 場所：南部総合県民局美波庁舎 (WEBとハイブリット開催) 参加者：管内町職員(福祉・保健部門)、医療、福祉関係者等 内容：講義及び事例紹介 演題「妄想あれこれ」 講師：医療法人 第一病院 院長 利光 秀文 先生	1	43
	2 ひきこもり研修会 開催日：①令和3年5月25日 ②6月22日 ③7月27日 ④9月28日 ⑤10月26日 ⑥12月28日 ⑦令和4年3月22日 場所：南部総合県民局美波庁舎 参加者：地域保健福祉関係者 内容：「ひきこもりの支援スキルアップ」 講師：徳島県精神保健福祉センター 課長補佐等	7	76

普及啓発事業	自殺予防街頭キャンペーン	(1) 開催日：令和3年9月, 令和4年3月 (2) 場 所：管内の商業施設3施設 (3) 内 容：店舗へ据え置きによる啓発資材の配布 (4) 対象者：一般住民	2	—
	自殺予防パネル展示	(1) 開催日：令和3年9月10日～16日, 令和3年3月 (2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎ロビー	2	—
	アルコール関連問題普及啓発週間パネル展示	(1) 開催日：令和3年11月10日～11月16日 (2) 場 所：南部総合県民局美波庁舎ロビー	1	—

④ 精神障がい者の社会復帰支援

ア 精神保健ボランティア・グループへの支援

名 称	会員数	結成年月日	支 援 内 容
ハートひわさ	24	H16年 5月	総会への参加・活動への助言支援
は ま っ こ	21	H14年12月	作業所を通じて支援
ハート ^{ひだまり} 陽	12	H18年 7月	総会・定例会への参加等支援

⑤ 精神障がい者の家族支援

精神障害者家族会は、家族同士がお互いの悩みや問題を共有し、経験を通じて得た知恵、病気や障がいについての正しい知識や福祉制度を知るために活動しています。

また、海部地区家族会は、うみがめ共同作業所（小規模作業所）の設置主体となっています。

保健福祉環境部では、こうした家族会の活動を支援しています。

ア 家族会定例会等への支援

名 称	会員数	結成年月日	支援回数	参加延人員	支 援 内 容
海部地区家族会	9	S57年 8月	1	18	総会・定例会・活動への支援
美波町家族会 (ひだまり会)	10	H21年 4月 (由岐町家族会と合併)	1	11	総会・定例会への支援
牟岐町 しらたま家族会	15	H15年12月 (H22.1改名)	0	0	
下灘地区 あまべ 海部の里家族会	13	H16年12月	0	0	

イ 広域家族会（海部地区家族会）運営の小規模共同作業所（うみがめ共同作業所）

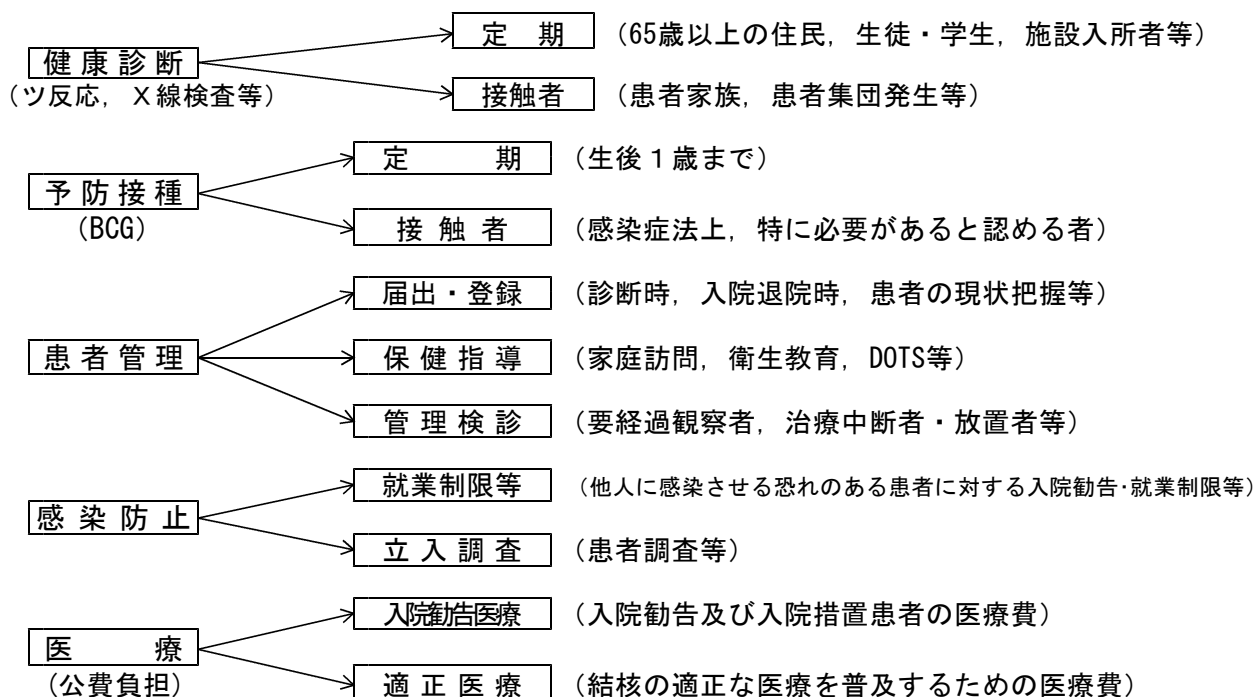
名 称	支援回数	参加延人員	支 援 内 容
作業所運営委員会	1	18	運営委員会の運営支援
作業所運営小委員会	7	67	作業所運営への助言、支援
その他、イベント・作業所運営・通所者等に対する相談助言を随時実施			

9) 結核対策事業

平成11年7月に「結核緊急事態宣言」が出されて以降、登録患者数、罹患率とも減少傾向にあります。世界的に見れば、依然として日本は、中まん延国であり、未だ全国で年間2万人の新たな結核患者が発生しています。

こうした中、保健所では感染症法に基づき、結核に対する正しい知識の普及啓発、発生動向調査、定期外健康診断及び患者・家族の健康管理等を徹底し、結核予防に努めています。

結核予防対策の概略



(1) 管内における結核登録者、新登録者患者の現状

管内における1年間の新登録患者数は、この5年間でみると漸減ないしほぼ横ばいの状況にあり、5年間の平均では2.2人/年となっています。

また、短期化学療法の普及により、年末に保健所に登録されている総登録者数は5から10名の範囲内であり、減少傾向となっています。

① 結核登録者の状況

令和3年

	総登録者数	肺結核 活動性	肺外結核 活動性	不活動性 全結核	活動性 不明	(別掲) 潜在性結核感染症
管内	6	3	1	2	0	0
徳島県	187	54	18	86	29	24

注) 徳島県は、令和3年末速報値を記載

② 結核新登録患者の状況

令和3年

	新登録患者数	肺結核			肺外結核	(別掲) 潜在性結核感染症
		喀痰塗 抹陽性	その他結 核菌陽性	菌陰性 その他		
管内	2	2	0	0	0	0
徳島県	92	31	5	31	25	35

注) 徳島県は、令和3年末速報値を記載

(2) 定期・定期外健康診断の現状

結核患者の早期発見・早期治療及び感染防止を図るため、定期健康診断、患者家族健診、接触者健診、管理検診を実施しています。

① 管内の定期健康診断の受診状況

令和3年度

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 (%)	健 康 診 断 の 内 容				B C G 接 種	被発見者数	
				間 接		直 接			患 者	発病の 恐れのある者
				保健所 実施分	その他	保健所 実施分	その他			
事 業 所	1,182	1,128	95.43	0	576	0	552	0	0	
学 校	129	126	97.67	0	110	0	16	0	0	
施 設	434	413	95.16	0	174	0	239	0	0	
一 般 住 民	8,776	841	9.58	0	299	0	542	0	0	
乳 児	80	80	100.00					70	0	0
計	10,601	2,588	24.41	0	1,159	0	1,349	70	0	0

② 一般住民定期健康診断の実施状況

町 名	対象者数	受診者数	受診率 (%)	
			R2年度	R3年度
美 波 町	3,853	241	6.8	6.3
牟 岐 町	2,630	291	14.6	11.1
海 陽 町	4,221	309	7.2	7.3
計	10,704	841	8.7	7.9

③ 管理検診実施状況

区 分	対 象 者 数	実 施 者 数	受診率 (%)	健 康 診 断 の 内 容					被発見者	
				保 健 所 実 施 分			委 託 医 療 機 関	そ の 他 の 医 療 機 関	患 者	恐 れ の あ る 者
				間 接 Xp	直 接 Xp	喀 痰 検 査				
管理検診	4	4	100	0	0	0	4	4	0	0

④ 患者家族・接触者健診実施状況

区 分	対 象 者 数	受 診 人 員				受診率 (%)	被 発 見 者 数		
		保 健 所 実 施 分	委 託 医 療 機 関 実 施 分	そ の 他	計		患 者	発 病 の 恐 れ の あ る 者	
接 触 者	家族	6	0	5	1	6	100	0	0
	家族以外	6	0	4	2	6	100	0	0
	医療機関実施等	0	0		0	0	100	0	0

(3) 結核医療給付事業

保健所では、感染症診査協議会結核部会の意見を踏まえ、感染させる恐れのある結核患者に対して指定医療機関への入院勧告、あるいは入院勧告に係る医療費の公費負担及び結核の適正な医療を普及するため、結核患者が医療を受けるため必要な費用についても公費負担を行っています。

① 結核診査協議会の審査結果の状況

	申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の制度等により不承認となった件数
一般患者医療給付(37条の2)	3	3	0	3	0
入院患者医療給付(37条)	7	7	0	7	0

② 入院勧告者の転帰等

令和元年度末 入院勧告者数	3年度中の増加		3年度中の減少						令和3年度末 入院勧告者数
	新規	転入	治癒	通院	入院中	死亡	転出	その他	
0	2	0	0	2	0	0	0	0	0

(4) 結核の発生動向調査の状況

流行の実態を早期かつ的確に把握するため、全国の保健所を定点にして結核発生動向調査が実施されています。保健所では患者発生状況、受療状況などの情報をシステムで国へ報告しています。

また、患者届出時の疫学調査、保健師による訪問指導、及び要医療者や経過観察者（治療終了後2年を経過していない者）状況を把握するために定期病状調査等を実施しています。

① 管外からの定期外検診等の依頼状況

依頼元保健所		依頼内容等	
		定期外健診・地域DOTSの実施	備考
県内	吉野川保健所	接触者健診2回	

(5) 結核菌DNA調査実施事業の状況

徳島県が、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで、感染源や感染経路の究明を行い、結核の二次感染予防等結核対策に役立てることを目的として実施しています。

医療機関から提供された結核菌を保健製薬環境センターにて解析しています。

行政検査依頼件数

2件

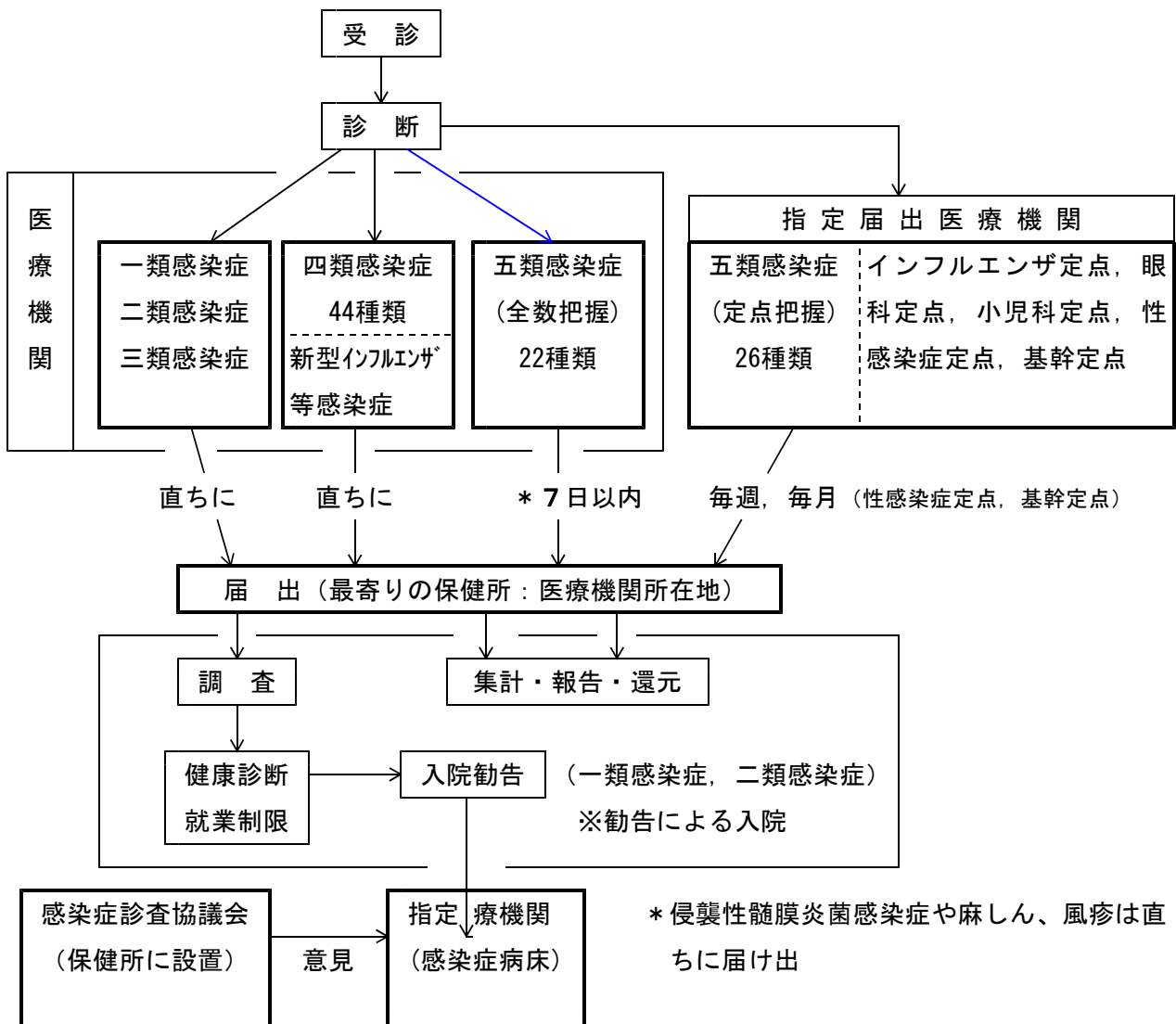
10) 感染症対策事業

平成11年4月より施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づき、感染症の発生予防及び発生時の適正対応・まん延の防止を図るための対策を行っています。その後、「感染症法」の一部改正があり、平成25年3月には重症熱性血小板減少症候群（SFTS）が、平成28年2月にはジカウイルス感染症がともに四類感染症に追加される等の見直しがありました。

平成21年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1 2009）については、平成23年3月に季節性インフルエンザ「インフルエンザ（H1N1 2009）」となりましたが、徳島県新型インフルエンザ対応マニュアルに基づき、保健所における体制及び物品の備蓄等の整備を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザの世界的流行や散発的なヒトへの感染発生から、新たな新型インフルエンザに対して病原性や感染力に柔軟な対応ができるよう、平時から危機管理の観点にたった防疫体制の整備等に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症について、受診・相談センターを設置し、有症状者の受診に関する相談や陽性者への疫学調査、接触者に対する検査等により感染拡大防止に取り組んでいます。

感染症法における対応フロー図



(1) 感染症発生動向調査の状況

感染症の患者発生状況を把握・分析し、住民や医療等関係機関に対して情報提供することにより、住民の感染症予防の推進を図っています。また、感染症発生時には、積極的な疫学調査を実施するなど感染症のまん延防止に努めています。

① 主要な感染症（全数報告分）の発生動向調査（県内発生分のみ）（2021.1月～12月）

感染症 類型	三類 感染症		四類 感染症						五類 感染症									
	細菌性 赤痢	腸管 出血性 大腸菌 感染症	重症 候群 (SFTS)	チク ング ニア熱	つ つが 虫病	日 本 紅 斑 熱	日 本 脳 炎	類 鼻 疽	レ ジ オ ネ ラ 症	ア メ ー バ 赤 痢	ウ イ ル ス 性 肝 炎	(E 型 ・ A 型 を 除 く)	劇 症 型 溶 血 性 レ ン サ	球 菌 感 染 症	後 天 性 免 疫 不 全 症 候 群	侵 襲 性 肺 炎 球 菌 感 染 症	梅 毒	水 痘
管内	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
徳島県	0	19	1	0	0	10	0	0	23	2	0	0	0	1	1	23	4	0

② 定点医療機関の状況

管内では、インフルエンザ定点(内科)1、小児科定点(インフルエンザ定点を兼ねる)1、眼科定点1、基幹病院定点1が指定されています。

③ 一類～三類感染症発生時の対応状況（結核を除く）

発生 状況	感染症 類型	感染症名	疫学調査	届出時 の有症 状者数	病原体検査		行政的措置			
					検 査 数	陽性者 数	就 業 制 限	対 物 措 置	健 康 診 断	入 院 勧 告
該 当 な し										

(2) エイズ相談事業の状況

令和3年度は、エイズに関するポスター・パネル等の掲示等を行い、エイズ予防の正しい知識の普及に努めました。

また、当保健所でも電話等相談窓口の設置、無料での匿名の即日検査を実施しています。

① エイズ相談・検査の実施状況

年 度	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
抗体検査	10	12	6	10	7	2	4
相談	10	12	10	14	9	6	13

② エイズ対策促進事業の実施状況

令和3年度は、エイズに関するポスター・パネル等の掲示等を行い、エイズ予防の正しい知識の普及に努めました。

事業名	事業内容	啓発人数
「世界エイズデー」に係る普及啓発事業	キャンペーン・事前学習会 (1) 高校生に対するエイズ学習会 ※新型コロナウイルスの流行のため中止 (2) 街頭キャンペーン ※新型コロナウイルスの流行のため中止	—
パネル・ポスター展示及びパンフレット設置	開催日：令和3年6月1日から6月7日まで及び 令和3年12月1日から12月31日まで 場 所：南部総合県民局美波庁舎 1階ロビー 内 容：エイズ予防・検査に関するパネル展示とともに、来庁者へのパンフレットやグッズを設置し普及啓発を実施。	—

(3) 感染症予防検査の状況

① 感染症行政依頼検査の状況 ※保健所から保健製薬環境センターへ検査依頼

区 分	提出検体	検 体 数	陽性者数
日本紅斑熱	血液，痂皮	4	2
SFTS	血液	2	1

② ウイルス性肝炎検査・相談の実施状況

ウイルス性肝炎検査				相 談		
		検 査 人 員	陽 性 者 数	陽性率(%)	電 話	来 所
保健所での 実施	B型肝炎	0	0	0	0	0
	C型肝炎	0	0	0		
計		0	0	0	0	0

③ 肝炎治療受給者証申請状況

	新 規	期間延長	2 回 目	更 新	計
承 認	2	0	0	5	7
不 承 認	0	0	0	1	1
計	2	0	0	6	8

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、重症化リスクが高い患者を迅速かつ的確に必要な医療につなげることを目的に、電話による相談，積極的疫学調査，高齢者施設等への感染対策状況の確認及び指導等を実施しています。

令和4年3月末

相談件数	1,169件
------	--------

(5) 感染制御啓発・多業種人材育成事業(南部圏域)

地域の医療機関や福祉施設等の従事者を対象とした院内感染対策研修会を実施することにより、感染対策に関する正しい理解を深めるとともに、院内感染対策の推進を図っています。

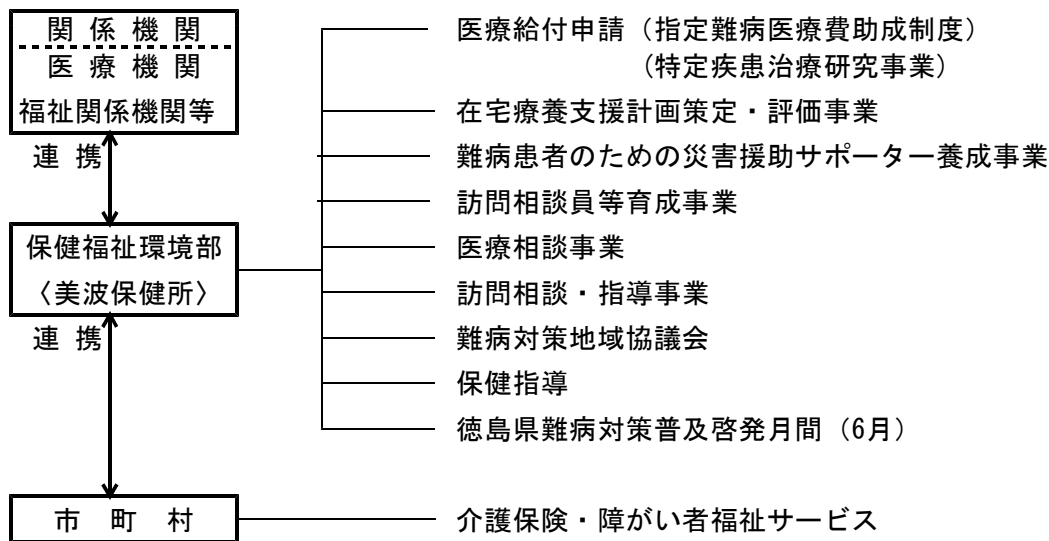
事業名	事業内容	参加人数
院内感染対策研修会	(南部圏域健港危機管理関係職員研修会と合同開催) 開催日：令和3年10月29日 場 所：保健福祉環境部阿南庁舎 内 容：感染性胃腸炎 冬場の流行期に備えて ～手洗い・個人防護具の正しい方法と吐物処理の実際～ 講 師：徳島県立海部病院 感染管理認定看護師 藤田 洋子 先生 対 象：高齢者施設関係職員，保育所関係職員 等	52

11) 難病対策事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な在宅の要支援難病患者に適切な在宅療養支援を行うことを目的に、地域の医療機関、市町村等の関係機関との連携のもと各事業を展開しています。また、難病患者の医療費の軽減を図るため、医療費の公費負担申請受付業務と同時に各種相談をしています。

平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」による制度により公費負担の対象となる疾患が56疾患から110疾患に拡大され、その後、順次対象疾患が追加され、令和3年11月には338疾患が対象疾患となりました。

難病対策の概要



※「障害者総合支援法」が平成25年4月から施行され、難病患者も障がい者の範囲に含まれることとなった。また、対象となる疾病も年々拡大されており、令和3年11月には388疾患が対象となった。

(1) 難病患者の現状

※令和3年度申請時の状況

	在 宅				入 院	入 所	そ の 他	計	
	家庭内の生活自立		療 養	計					
	就労就学	家事労働							
牟岐町	25	12	13	2	27	4	7	0	38
美波町	32	19	13	10	42	7	5	0	54
海陽町	65	32	33	19	84	9	4	0	97
計	122	63	59	31	153	20	16	0	189

(2) 地域支援対策事業の実施状況

在宅療養支援計画の策定等		訪問指導(診療)		訪問相談員による訪問相談事業		訪問相談員育成事業		医療講演会相談会		患者・家族教室		難病対策地域協議会	
策定件数	評価件数	実施回数	実施人数	実施回数	延べ人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	14

(3) 難病相談支援・訪問指導の実施状況

	相談		訪問指導		電話相談(延人員)	備考
	実人員	延人員	実人員	延人員		
計	66	71	2	3	189	

(4) 医療受給者証所持者・登録者の推移

	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
管内	受給者数	181(52)	194(61)	186(53)		189(60)
徳島県	受給者数	6,228	6,255	6,466	7,273	

注) () は重症認定患者数，高額かつ長期該当者

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，国の方針により更新申請は実施せず，有効期間が一律1年間延長された。

(5) 難病患者のための災害援助サポーター養成事業

災害時の重症在宅難病患者への支援体制の構築推進のため，難病患者の在宅療養に関わる支援者を対象として研修会を行っています。

難病患者のための災害援助サポーター養成事業研修会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施なし
--------------------------	----------------------------

12) その他疾病対策事業

(1) 原爆被爆者対策事業

広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対して、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当の支給等により被爆者の健康の保持増進及び福祉の向上を図っています。

① 被爆者健康手帳、各種手当等の状況

被爆者健康手帳の状況							各種手当等の申請状況			
申請状況			R3年度末現在交付状況				介護手当（中度）	0件	家族介護手当	0件
新規	再交付	変更	1号	2号	3号	4号				
0	0	0	3	0	0	0	交通手当	0件	葬祭料	0件
							訪問介護利用被爆者助成受給資格認定	0件		

注) 1号・・・原爆投下の際、広島市・長崎市または政令で定める隣接区にいた者
 2号・・・原爆が投下されてから2週間以内に政令で定める区域内に立ち入った者
 3号・・・被爆者の死体処理・援護等に従事したため身体に放射能の影響を受けた者
 4号・・・当時、1号～3号に該当する者の胎児であった者

② 定期健康診断の実施状況

実施	対象者数	受診者数	判定		
			異常認めず	要経過観察	要精密検査
1回目	3	0	0	0	0
2回目	3	0	0	0	0

(2) 骨髄提供希望者登録推進事業の実施状況

骨髄移植推進財団が実施する日本骨髄バンク事業についての普及啓発を行うとともに、骨髄バンクへの登録受付を保健所において実施し、骨髄バンクの登録促進を行っています。

骨髄提供希望者登録促進事業

保健所における登録相談(毎月第2・4木曜日 午前11:30～11:00)		集団登録会及び献血併行型登録会	
相談件数	登録申込者	実施回数	登録申込者
0	0	1	2

13) 健康ライフサポート事業

地域住民が健康でいきいきと暮らしていくための健康づくりや生活習慣づくりができるよう出前講座を実施し、日常生活のアドバイスを行っています。

健康ライフサポート事業の実施状況

回数	受講者延人数	備考
0	0	感染症(0) 精神(0) 栄養・健康増進(0) 歯科(0) 医事・薬事(0) 食品(0) その他(0) ※新型コロナウイルス感染症により実施中止

14) 学生実習等人材育成事業

(1) 学生実習

「徳島県保健所実習生実習実施要領」に基づき、看護学生を受け入れています。

大学・学部	実習期間	実人員	日数	延人数
徳島大学医学部保健学科	令和3年5月25日～令和3年5月27日	3	3	9
四国大学看護学部看護学科	令和3年9月7日～令和3年9月9日	1	3	10

(2) 人材育成事業

現任教育の体制整備に向けた本庁主催の会議に出席するとともに、行政機関で働く採用3年以内の保健師等地域保健関係者を対象に研修会を企画・実施しています。

また、経験年数に関わらず地域の健康課題を捉えた保健活動を展開できる人材を育成するため、県内外で開催される専門研修等へ参加しました。

内 容
<p>地域保健従事者実践能力強化事業</p> <p>1 新任期研修</p> <p>(1) 第1回、第2回（南部圏域合同） 開催日：令和3年10月15日、令和3年11月10日 場 所：南部総合県民局美波庁舎 内 容：地域診断に基づく事業計画の作成及びまとめ 参加者：町・県保健師 延29名</p> <p>(2) 第3回（県下合同研修）への参加 開催日：令和3年12月27日 場 所：徳島県立総合教育センター 内 容：①地区診断に基づく地域保健活動の発表 「事業計画書」の発表及び質疑応答 ②講義及び評価 「地区診断に基づく地域保健活動について」 講師：徳島大学大学院医歯薬学研究部 地域看護分野 教授 岡久 玲子 先生</p> <p>2 管理期合同研修会（オンライン研修） 開催日：令和3年9月3日 内 容：「管理期保健師の望まれること～保健師が切れ目なく育つ環境づくり～」 講 師：新見公立大学健康科学部看護学科 准教授 山野井 尚美 先生 参加者：市町・県保健師 26名</p> <p>3 南部圏域保健師・管理栄養士フォローアップ研修会への参加 開催日：令和3年12月6日 場 所：南部総合県民局保健福祉環境部阿南庁舎 内 容：現状と課題の共有 参加者：保健所保健師・管理栄養士 8名</p> <p>4 美波保健所管内保健師等関係職員スキルアップ研修会 開催日：令和3年5月～毎月第4火曜日 場 所：南部総合県民局美波庁舎 内 容：「ひきこもり当事者や家族への対処方法」 参加者：保健・介護福祉関係者等 延76名</p> <p>5 所内研修 開催日：令和3年4月～6月 計5回 内 容：感染症（COVIT-19クラスター・ガウンテクニック、ダニ媒介 SFTS、食中毒関係、動物由来感染症） 参加者：医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、看護師</p> <p>6 処遇困難事例（精神・感染症）に対する個別支援方法の習得 随時</p> <p>7 第67回四国公衆衛生学会への参加（オンデマンド参加） 開催時期：令和4年2月4日～3月18日 開催地：高知県 参加者：1名</p>

15) 衛生統計事業及び免許関係事務

人口動態調査をはじめとする各種保健医療関係の調査を行っています。調査結果については、国において集計分析され、保健衛生面において重要な役割を果たしているだけでなく、各種施策の資料としても活用されています。また、各種医療系免許申請の受付業務を行っています。

(1) 各種衛生統計の状況

調査名	調査客体数	調査時期	備考
定期報告	人口動態調査	563件	毎月
	病院報告	4病院	毎月
	地域保健・健康増進事業報告	保健所及び3町	毎年度
	衛生行政報告	2表	毎年度

(2) 免許関係事務

免許種別	交付申請	書換交付	再交付	未梢	各種証明	計
医師	1					1
歯科医師						
診療放射線技師						
歯科技工士						
臨床検査技師		1				1
衛生検査技師						
理学療法士	2					2
作業療法士						
視能訓練士						
薬剤師	1					1
保健師	1	1				2
助産師						
看護師	4	2				6
准看護師					1	1
計	9	4			1	14

V 參考資料

1 美波保健所 地域保健医療計画の概要

● 管内の特徴



- 管内は徳島県の最南端に位置し、海部郡3町（牟岐町、美波町、海陽町）により構成されている。
- 東西47.5Km、南北12.5Kmの細長い地形で、太平洋に面する長い海岸線を有する。
- 面積は525.0km²で森林比率が90.0%と大部分を占め、可住地面積割合は9.4%とわずかである。
- 気候は概して温暖多雨、沿岸部は暖流の影響で真冬でも比較的温暖である。
- 人口 18,427人（県全体の2.5%）
- 高齢化率は50.1%と県内で最も高い。
- 高齢単身者世帯率は11.2%と三好保健所管内に次いで県内で2番目に高い。
- 少子化及び転出による人口減少に歯止めがかからず、過疎化の進行が著しい。
- 人口10万人あたりの病床数は1836.8床と全国1,232.1床を上回っているものの人口10万人あたりの医師数は185.9人と全国平均244.9人を下回っている。
- 台風の常襲地域であることに加え、地理的条件から、過去、繰り返し地震・津波災害に見舞われており、「南海トラフ巨大地震」では、県内で最も深刻な被害が想定されている。
- 道路・交通網整備が徐々に進められているものの、豪雨時における事前通行制限区間が多く迂回路が無いこと等から、災害対応や救急医療に支障を来す恐れがある。
- 自主防災組織率が100%と高い。

● 管内の課題

- 「南海トラフ巨大地震」では県内で最も深刻な津波被害が想定されており、大規模災害発生を見据えた平時からの防災・減災対策が重要である。
- 顕著な少子高齢化、医師不足や診療科偏在等により保健・医療・福祉・介護サービスが限定されるため、地域住民を主体とした健康づくりやインフォーマルケアを位置づけた安心できる地域包括ケアシステムの更なる推進が必要である。

● 重点事業

- 大規模災害等、健康危機事象への迅速かつ的確な対応に向けた基盤整備
 - 感染症・食中毒等、健康危機事象の発生予防及び拡大防止
 - 災害拠点病院を核とした災害医療体制の強化
 - 災害時コーディネーター（医療・薬務・保健衛生・介護福祉）間の連携強化
 - 災害時要援護者（難病患者等）対策の推進
- 健康づくりの推進
 - 地域住民が主体的・継続的に健康づくりに取り組みやすい環境整備
 - 関係機関・職域団体等との健康づくりネットワークの強化
 - 健診受診率の向上や食環境づくり、たばこ対策の推進
 - 家庭・地域・学校との連携による小児期からの望ましい生活習慣の確立
- 安心して暮らせる保健・医療・福祉・介護サービスの提供に向けた連携体制の強化
 - 公的医療機関が一体となった医療提供体制への支援・協力
 - 多職種・多機関が連携した包括的支援体制の推進
 - 地域人材の育成によるコミュニティーの維持・活性化

●計画の実現に向けて(数値目標)

数値目標項目	策定時直近データ	直近値	H34年度
I 疾病や課題に応じた医療提供体制の整備(※管内又は南部圏域で把握可能な数値目標のみ抜粋)			
○がん検診受診率の向上(40～69歳、子宮がんは20～69歳) ※乳がん、子宮がんは2年以内に受診している者の受診率 肺がんは40歳～69歳、胃がんは50歳～69歳、子宮頸がんは20～69歳、乳がんは40～69歳)	胃がん 6.2% (H27)	5.4%(R2)	増加
	肺がん 9.5% (H27)	8.1%(R2)	増加
	大腸がん 8.6% (H27)	7.3%(R2)	増加
	乳がん 1.7% (H27)	9.1%(R2)	増加
	子宮がん 16.0% (H27)	8.1%(R2)	増加
○健診受診率(40～74歳) (過去1年間に健診や人間ドックを受けたことがある人の割合)	57.3% (H28)	—	70.0%
○地域職域連携推進会議の開催回数	年1回 (H28)	年1回 (R2)	年1回(現状維持)
○地域精神保健福祉連絡協議会の開催回数	年1回 (H28)	年1回 (R2)	年1回(現状維持)
○3次救急医療機関への搬送者数に占める軽症者の割合 (県)	42.1% (H28)	35.7% (R2)	40.0%以下
○へき地医療拠点病院数(南部圏域)	2病院 (H29)	2病院 (R2)	2病院(現状維持)
○訪問診療をしている医療機関数(南部圏域)	13医療機関 (H29)	20医療機関(H30)	13医療機関(現状維持)
II 保健医療施策の方針			
1 健康危機管理対策			
○関係機関との研修・訓練・会議の実施回数	10回 (H28)	11回 (R3)	増加
2 健康づくり対策			
○野菜摂取量(平均値:成人)	287g (H28)	—	350g
○野菜の適正量を知っている人の割合(成人) (1日合計5皿以上と思う人の割合 1皿=70g)	37.2% (H28)	—	50.0%
○健診受診率(40～74歳) (過去1年間に健診や人間ドックを受けたことがある人の割合)	57.3% (H28)	—	70.0%
○食生活改善推進員が啓発した人数	延20,511人 (H24～28年度)	延38,717人 (H24～R3年度)	延24,000人 (H29～34年度)
3 自殺予防対策			
○自殺予防サポーター養成数	81名 (H28)	延569名 (R3)	延500名 (H29～H34)
4 母子保健対策			
○妊婦の配偶者・同居家族の喫煙率	41.5% (H28)	31.8% (R1)	減少
○防煙教育の回数	年2回 (H28)	0回(R3)	増加
○子育て包括支援センター設置数	0か所 (H28)	3か所(R3)	増加
5 今後の高齢化に伴い増加する疾病対策			
○低栄養傾向(BMI20以下)高齢者の割合の増加抑制(65歳以上)	12.7% (H28)	—	22%までに抑える
6 障がい者(児)保健医療福祉対策			
○妊婦の配偶者・同居家族の喫煙率	41.5% (H28)	31.8% (R1)	減少
7 結核・感染症対策			
○結核接触者健診受診率	91.3% (H28)	100% (R3)	100%
○地域DOTSの実施率	100% (H28)	100% (R3)	100%維持
8 難病対策			
○患者家族学習会の実施回数	年1回 (H28)	6回 (R3累計)	累計6回以上
9 臓器等移植対策・血液の確保対策			
○移動献血車併行型骨髄バンク登録会の実施回数	年1回 (H28)	7回 (R3累計)	累計6回以上
○保健所窓口における骨髄バンク登録者数	5人 (H28)	2人(R3)	増加
10 歯科保健対策			
○1歳6か月児健診のうち有病率	3.4% (H28)	1.3%(R1)	減少
○歯と口の健康づくり「健康とくしま応援団」登録事業所数	11事業所 (H28)	11事業所 (R3)	増加
11 薬事衛生対策			
○医薬品販売業施設における従事者教育実施状況の確認	100% (H28)	100%(R3)	100%維持
○薬物乱用防止啓発人数	2,700人 (H28)	753人 (R3)	増加
12 生活衛生対策			
○「徳島県生活衛生関係営業施設の監視指導計画」に基づく監視指導の達成率	213% (H28)	141%(R3)	100%維持
13 食品等の安全確保対策			
○「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導の達成率	216% (H28)	125%(R3)	100%維持
○食品衛生関連講習会の開催回数	年12回 (H28)	5回(R3)	年12回以上
14 動物愛護・動物由来感染症の予防対策			
○殺処分数(犬・猫)	44頭 (H28)	3頭 (R3)	減少
○第一種動物取扱業監視指導計画に基づく監視指導の達成率	100% (H23)	100% (R3)	100%維持

2 母子保健

1 町別妊娠の届出等の状況

令和2年度

町 別	妊娠届 出者数	妊 娠 週 数					再 掲 初妊婦
		満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	不 詳	
美波町	27	24	3	0	0	0	11
牟岐町	13	12	0	1	0	0	5
海陽町	37	37	0	0	0	0	14
管内	77	73	3	1	0	0	30

資料：市町村母子保健事業報告・地域保健事業報告

2 妊産婦一般健康診査（医療機関委託）の状況

令和2年度

町 別	受診票 交付数	延べ受 診者数	受 診 実人員	受 診 結 果				
				異 常 な し	要指導	要経過 観 察	要精密	要治療
美波町	418	344	46	32	3	0	2	9
牟岐町	194	114	14	8	1	0	1	4
海陽町	504	321	44	30	2	4	2	6
管内	1116	779	104	70	6	4	5	19

資料：市町村母子保健事業報告・地域保健事業報告

3 乳児健康診査（集団健診）の実施状況

令和2年度

町 別	集 団 健 康 診 査									
	対 象 者 数	受 診 実人員	受 診 延人員	受診率 (%)	指 導 区 分 別 実 人 員					
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密	要精密 検査率(%)
美波町	82	76	84	92.7	50	5	18	3	0	0.0
牟岐町	30	30	30	100.0	21	0	6	0	3	10.0
海陽町	143	103	114	72.0	96	3	0	1	3	2.9
管内	255	209	228	82.0	167	8	24	4	6	2.9

資料：地域保健事業報告

4 1歳6か月児健康診査の実施状況

令和2年度

町 別	対 象 者 数	受 診								精密健康診査	
		実人員	受診率 (%)	指 導 区 分 別 実 人 員						受 診 実人員	受診率 (%)
				異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密	要精密 検査率(%)		
美波町	33	32	97.0	24	1	6	1	0	-	0	0.0
牟岐町	11	10	90.9	2	1	6	0	1	10.0	1	100.0
海陽町	39	39	100.0	34	2	1	0	2	5.1	2	100.0
管内	83	81	97.6	60	4	13	1	3	3.7	3	100.0

資料：地域保健事業報告

6 3歳児健康診査の実施状況

令和2年度

町 別	対 象 者 数	受 診								精密健康診査	
		実人員	受診率 (%)	指導区分別実人員						受 診 実人員	受診率 (%)
				異常なし	既 医療	要 観察	要 医療	要 精密	要精密 検査率(%)		
美波町	30	30	100.0	19	2	5	0	4	13.3	4	100.0
牟岐町	11	11	100.0	4	0	4	0	3	27.3	0	0.0
海陽町	28	28	100.0	22	2	0	0	4	14.3	3	75.0
管内	69	69	100.0	45	4	9	0	11	15.9	7	63.6

資料：地域保健事業報告

3 がん検診

1 胃がん検診の市町村別受診状況の推移

令和3年度

市町村別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
美波町	受診者数 ^{※1}	297	248	207	218	185	240	204
	受診率 ^{※2}	7.9	6.6	4.6	4.9	6.6	5.5	4.3
牟岐町	受診者数 ^{※1}	198	173	152	149	158	206	211
	受診率 ^{※2}	8.3	7.4	5.3	5.2	7.5	7.4	7.7
海陽町	受診者数 ^{※1}	292	238	240	219	201	278	288
	受診率 ^{※2}	6.1	5.0	3.9	3.6	5.2	5.0	5.3
管内	受診者数 ^{※1}	787	659	599	586	544	724	703
	受診率 ^{※2}	7.2	6.0	4.4	4.4	4.2	5.7	5.4

※1 受診者数(R2~) = 「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」

※2 受診率 = (「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)

÷「当該年度の対象者数」×100

資料：がん検診・精密検診実績報告

2 胃がん検診における精密検診結果の管内状況

令和3年度

対象者数	受診者数	要精密検診者数	精密検診								
			精密検診受診者数	精密検診結果					未受診者数	未把握者数	
				異常なし	早期胃がん		進行胃がん	胃がん疑いまたは未確定			がん以外の疾患
12,908	703	46	40	0	1	1	1	0	38	6	0

資料：がん検診・精密検診実績報告

3 肺がん検診の市町村別受診状況の推移

令和3年度

市町村別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
美波町	受診者数	477	431	400	416	356	327	368
	受診率	12.6	11.5	7.8	8.2	7.2	6.7	6.9
牟岐町	受診者数	372	399	355	372	339	367	376
	受診率	15.6	14.7	10.8	11.4	10.6	11.6	12.1
海陽町	受診者数	459	437	466	414	441	396	450
	受診率	9.6	9.0	6.5	5.9	6.7	6.1	7.1
管内	受診者数	1,308	1,207	1,221	1,202	1,136	1,090	1,194
	受診率	11.9	11.1	7.8	7.8	7.7	7.5	8.1

資料：がん検診・精密検診実績報告

4 肺がん検診における精密検診結果の管内状況

令和3年度

対象者数	受診者数	要精密検診者数	精密検診							未受診者数	未把握者数
			精密検診受診	精密検診結果				がん以外の疾患			
				異常なし	肺がん		他の悪性腫瘍		肺がん疑いまたは未確定		
14,818	1,194	29	21	10	0	0	0	1	10	8	0

5 大腸がん検診の市町村別受診状況の推移

令和3年度

市町村別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
美波町	受診者数	318	347	347	293	306	196	224
	受診率	13.6	6.7	6.7	5.8	6.2	4.0	4.2
牟岐町	受診者数	256	278	278	269	276	270	293
	受診率	18.0	8.5	8.5	8.2	8.6	8.5	9.4
海陽町	受診者数	380	590	590	645	660	555	568
	受診率	12.9	8.2	8.2	9.2	10.1	8.6	8.9
管内	受診者数	954	1,215	1,215	1,207	1,242	1,021	1,085
	受診率	14.3	7.8	7.8	7.9	8.5	7.0	7.3

資料：がん検診・精密検診実績報告

6 大腸がん検診における精密検診結果の管内状況

令和3年度

対象者数	受診者数	要精検者数	精密検診受診	精密検診								
				精密検診結果							未受診者数	未把握者数
				異常なし	異常を認める							
					大腸がん	うち原発性のがん	うち早期がん	うち粘膜内がん	大腸がん 疑い または 未確定	がん以外 の疾患		
14,818	1,085	118	84								22	4

資料：がん検診・精密検診実績報告

7 子宮頸がん検診の市町村別受診状況の推移

令和3年度

町村別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
美波町	受診者数 ^{※1}	353	318	283	275	257	235	217
	受診率 ^{※2}	15.1	13.6	8.5	8.5	8.2	7.5	6.4
牟岐町	受診者数 ^{※1}	107	256	218	214	221	225	223
	受診率 ^{※2}	7.3	18.0	10.7	10.6	11.2	11.6	11.7
海陽町	受診者数 ^{※1}	367	380	365	351	321	310	304
	受診率 ^{※2}	12.6	12.9	8.0	7.9	8.0	7.7	7.7
管内	受診者数 ^{※1}	827	954	866	840	799	770	744
	受診率 ^{※2}	12.3	14.3	8.7	8.7	8.8	8.5	8.1

※1 受診者数 = 「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」

※2 受診率 = (「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」) ÷「当該年度の対象者数」×100

資料：がん検診・精密検診実績報告

8 子宮頸がん検診における精密検診結果の管内状況

令和3年度

対象者数	受診者数	要精検者数	子宮頸がん精密検診（二次検診）											
			精密検診受診者数	精密検診結果							未受診者数	未把握者数		
				正常・良性	異常をみとめる					腺異形成 CIN または AIS			子宮頸がん 疑いまたは 未確定	がん及びC IN等以外 の疾患
					子宮頸がん	うち原発性		うち微少浸潤がん						
9,221	744	9	9	4	0	0	0	2	3	0	0	0		

資料：がん検診・精密検診実績報告

9 乳がん検診の市町村別受診状況の推移

令和3年度

町村別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
美波町	受診者数 ^{※1}	342	327	264	232	221	201	178
	受診率 ^{※2}	15.6	15.5	9.3	8.3	8.2	7.5	6.1
牟岐町	受診者数 ^{※1}	214	242	208	199	216	223	229
	受診率 ^{※2}	15.4	18.0	11.6	11.1	12.3	13.0	13.5
海陽町	受診者数 ^{※1}	358	375	418	400	396	358	322
	受診率 ^{※2}	13.1	13.7	10.7	10.6	11.5	10.4	9.6
管内	受診者数 ^{※1}	914	944	890	831	833	782	729
	受診率 ^{※2}	14.5	15.3	10.5	10.0	10.5	10.0	9.1

注）平成17年度より全数マンモグラフィ併用検診となる（受診間隔も2年ごとに変更）

※1 受診者数＝「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」

※2 受診率＝（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」）

÷「当該年度の対象者数」×100

資料：がん検診・精密検診実績報告

10 乳がん検診における精密検診結果の管内状況

令和3年度

対象者数	受診者数	要精検者数	精密検診										
			精密検診受診者数	精密検診結果							未受診者数	未把握者数	
				異常なし	異常を認める					乳がん 疑いまたは 未確定			がん以 外の疾 患
					乳がん	うち原発性		うち非浸潤性					
7,968	729	33	31	9	3	0	0	0	3	16	1	0	

資料：がん検診・精密検診実績報告

4 精神保健福祉

1 通院医療費公費負担者数の推移

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
管内	220	212	211	211	225	219	221	234	183	142
徳島県	8,139	8,399	8,670	9,052	9,583	9,784	10,247	10,540	6,903	11,537

県資料：健康づくり課事業概要 R2は精神保健福祉センター所報

2 精神保健福祉手帳所持者数の推移

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
管内	1級	33	26	26	29	25	24	18	18	19	
	2級	82	79	78	76	82	82	87	90	88	
	3級	22	29	34	35	35	38	44	47	55	
	合計	137	134	138	140	142	144	149	155	152	162
徳島県	1級	926	925	925	921	884	803	758	706	641	634
	2級	1,919	2,011	2,078	2,190	2,368	2,504	2,593	2,705	2,724	2,915
	3級	858	1,012	1,155	1,361	1,503	1,673	1,962	2,216	2,362	2,554
	合計	3,703	3,948	4,158	4,472	4,755	4,980	5,313	5,627	5,727	6,103

県資料：健康づくり課事業概要 R2は精神保健福祉センター所報

3 精神保健福祉相談指導、訪問指導の状況（延件数）

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
管内	相談指導	9	9	14	11	12	8	8	5	8	17
	訪問指導	102	87	53	82	53	18	25	25	27	18
県	相談指導	156	145	141	137	108	98	93	80	67	82
	訪問指導	1,505	1,159	1,170	1,282	1,253	1,193	1,072	952	581	469

※相談指導は、定期相談のみの件数

県資料：健康づくり課事業概要 R3は保健福祉行政の概要

5 結 核

1 結核総登録者の町別状況

令和3年末現在

町 別	結 核 総登録 者 数	活 動 性			不 活 動 性全 結 核	活動性 不 明	全結核 有病率 (人口10万対)	(別掲) 潜在性結 核感染症
		肺 結 核	再治療(再掲)	肺 外 結 核				
美 波 町	4	3	1	1	0	0	66.2	0
牟 岐 町	2	0	0	0	2	0	55.1	0
海 陽 町	2	0	0	0	0	0	0.0	0
管 内	6	3	1	1	2	0	22.4	0

注1) 全結核有病率の基準人口は、令和2年10月1日現在

注2) 再治療(再掲)は、塗沫陽性の再治療のみを計上

2 結核新登録患者の町別状況

令和3年末現在

町 別	新登録 患者数	肺 結 核			肺 外 結 核	全 結 核 罹 患 率 (人口10万対)	潜在性結 核感染症 (別掲)
		喀痰 塗抹陽性	その他 結核菌陽性	菌陰性 その他			
美 波 町	2	2	0	0	0	33.1	0
牟 岐 町	0	0	0	0	0	0	0
海 陽 町	0	0	0	0	0	0.0	0
管 内	2	2	0	0	0	11.2	0

注) 全結核罹患率の基準人口は、令和2年10月1日現在

3 一般住民結核健診の町別受診状況の推移

町 別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
美 波 町	279(21.8)	288(13.9)	263(8.4)	245(9.1)	208(6.8)	241(6.3)
牟 岐 町	258(12.5)	253(12.7)	300(14.5)	274(13.3)	297(14.6)	291(11.1)
海 陽 町	288(7.3)	335(8.1)	291(7.0)	305(7.5)	279(7.2)	309(7.3)
管 内	825(11.3)	876(10.7)	854(9.1)	824(9.3)	784(8.7)	841(7.9)

注1) () 内は受診率(%)

資料：健康増進課事業概要、結核健康診断実施状況調査

注2) 平成16年度から住民健診の対象が変更

4 結核登録者及び有病率、罹患率(人口10万人対)の年次推移次

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
登録患者数	10	10	9	6	6
活動性全結核患者数	1	4	4	4	4
有病率(10万人)	5.1	20.8	21.3	10.9	22.4
新登録患者数	2	5	3	1	2
罹患率(10万人対)	5.1	26.1	16.0	5.5	11.2
徳島県	15.9	14.4	13.2	13.5	12.9
全国	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2

資料：人口動態統計

6 感 染 症

1 令和2年感染症発生動向調査の状況

令和3年

一類感染症				二類感染症				三類感染症			
疾病名		県内	全国	疾病名		県内	全国	疾病名		県内	全国
1	エボラ出血熱	0	0	1	急性灰白髄炎	0	0	1	コレラ	0	0
2	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	2	結核	(2) 131	16,238	2	細菌性赤痢	0	7
3	痘そう	0	0	3	ジフテリア	0	0	3	腸管出血性大腸菌感染症	19	3,237
4	南米出血熱	0	0	4	重症急性呼吸器症候群	0	0	4	腸チフス	0	4
5	ペスト	0	0	5	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0	5	パラチフス	0	0
6	マルブルグ病	0	0	6	中東呼吸器症候群	0	0				
7	ラッサ熱	0	0	7	鳥インフルエンザ(H7N9)	0	0				

四類感染症		
疾病名	県内	全国
1	E型肝炎	0 458
2	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	0 0
3	A型肝炎	0 71
4	エキノкокクス症	0 24
5	黄熱	0 0
6	オウム病	0 9
7	オムスク出血熱	0 0
8	回帰熱	0 10
9	キャサナル森林病	0 0
10	Q熱	0 1
11	狂犬病	0 0
12	コクシジオイデス症	0 0
13	サル痘	0 0
14	ジカウイルス感染症	0 0
15	重症熱性血小板減少症候群 (原体がフルボウイルス属SFTSウイルスであるものに 限る)	1 110
16	腎症候性出血熱	0 0
17	西部ウマ脳炎	0 0
18	ダニ媒介脳炎	0 0
19	炭疽	0 0
20	チクングニア熱	0 3
21	つつが虫病	3 545
22	デング熱	0 8
23	東部ウマ脳炎	0 0
24	鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	0 0
25	ニパウイルス感染症	0 0
26	日本紅斑熱	(3)10 487
27	日本脳炎	0 3
28	ハンタウイルス肺症候群	0 0
29	Bウイルス病	0 0
30	鼻疽	0 0
31	ブルセラ症	0 1
32	ベネズエラウマ脳炎	0 0
33	ヘンドラウイルス感染症	0 0
34	発しんチフス	0 0
35	ポツリヌス症	0 5
36	マラリア	0 30

四類感染症		
疾病名	県内	全国
37	野兔病	0 0
38	ライム病	0 23
39	リッサウイルス感染症	0 0
40	リフトバレー熱	0 0
41	類鼻疽	0 1
42	レジオネラ症	(1)23 2,131
43	レプトスピラ症	0 34
44	ロッキー山紅斑熱	0 0

五類感染症(全数把握)		
疾病名	県内	全国
1	アメーバ赤痢	2 537
2	ウイルス性肝炎(E型及びA型を除く)	0 204
3	カルバペラム耐性腸内細菌感染症	13 2,065
4	急性弛緩性麻痺	0 25
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、バクテリウム脳炎及びリフトバレー熱を除く)	0 338
6	クリプトスポリジウム症	0 5
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	3 181
8	劇症型溶血性連鎖球菌感染症	0 646
9	後天性免疫不全症候群	(1)4 1,054
10	ジアルジア症	0 36
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3 194
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	0 1
13	侵襲性肺炎球菌感染症	(1)6 1,405
14	水痘(入院例)	4 301
15	先天性風しん症候群	0 1
16	梅毒	23 7,978
17	播種性クリプトコックス症	4 161
18	破傷風	4 93
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0 0
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0 124
21	百日咳	43 752
22	風しん	0 12
23	麻しん	0 6
24	薬剤耐性アシネバクター感染症	0 6

(管内数)

令和3年(暫定値)

五類感染症(定点把握)				
小児科定点(週報) 管内に1定点				
	疾病名	管内	県内	全国
1	RSウイルス感染症	41	2912	226,823
2	咽頭結膜熱	1	242	34,060
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0	254	94,064
4	感染性胃腸炎	303	4,397	509,459
5	水痘	9	128	17,776
6	手足口病	0	678	77,058
7	伝染性紅斑	1	6	2,209
8	突発性発しん	24	502	60,161
9	ヘルパンギーナ	8	411	37,384
10	流行性耳下腺炎	0	30	7,324
インフルエンザ定点(週報) 管内に2定点				
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ*及び新型インフルエンザ*等感染症を除く)	0	4	1,071
眼科定点(週報) 管内に1定点				
1	急性出血性結膜炎	0	0	140
2	流行性角結膜炎	6	21	6,830
基幹定点(週報) 管内に1定点				
1	細菌性髄膜炎(インフルエンザ*菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く)	0	1	368
2	無菌性髄膜炎	0	3	457
3	マイコプラズマ肺炎	0	7	666
4	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	23
5	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	0	1	91
基幹定点(月報) 管内に1定点				
1	メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	8	209	14,486
2	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	840
3	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	159
性感染症定点(月報)				
1	性器クラミジア感染症	0	274	29,984
2	性器ヘルペスウイルス感染症	0	177	8,980
3	尖圭コンジローマ	0	65	5,599
4	淋菌感染症	0	55	10,409

* 感染症サーベイランスシステムより

7 難病

特定医療費(指定難病)認定者数

令和4年3月末現在

番号	病名	管内
2	筋萎縮性側索硬化症	1
5	進行性核上性麻痺	3
6	パーキンソン病	31
7	大脳皮質基底核変性症	3
11	重症筋無力症	4
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	4
17	多系統萎縮症	2
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	4
22	もやもや病	3
26	HTLV-1関連脊髄症	1
28	全身性アミロイドーシス	1
30	遠位型ミオパチー	1
34	神経線維腫症	2
40	高安動脈炎	2
43	顕微鏡的多発血管炎	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2
46	悪性関節リウマチ	1
47	バージャー病	1
49	全身性エリテマトーデス	8
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	8
51	全身性強皮症	7
52	混合性結合組織病	1
53	シェーグレン症候群	1
54	成人スチル病	1
55	再発性多発軟骨炎	1
57	特発性拡張型心筋症	3
58	肥大型心筋症	2
60	再生不良性貧血	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	6
65	原発性免疫不全症候群	1
67	多発性嚢胞腎	1
68	黄色靭帯骨化症	1
69	後縦靭帯骨化症	13
70	広範脊柱管狭窄症	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	3
72	下垂体性ADH分泌異常症	1
75	クッシング病	1
78	下垂体前葉機能低下症	1
84	サルコイドーシス	3
85	特発性間質性肺炎	3
86	肺動脈性肺高血圧症	2
88	慢性血栓栓性肺高血圧症	1
90	網膜色素変性症	3
93	原発性胆汁性肝硬変	1
94	原発性硬化性胆管炎	2
95	自己免疫性肝炎	2
96	クローン病	11
97	潰瘍性大腸炎	20
113	筋ジストロフィー	1
144	レノックス・ガストー症候群	1
158	結節性硬化症	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2
222	一次性ネフローゼ症候群	5
306	好酸球性副鼻腔炎	3
合計		195

VI 関係機関・団体及び関連施設

1) 精神障がい者地区家族会（美波保健所管内）

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
海 部 地 区 家 族 会	海部郡牟岐町大字中村字本村14 (うみがめ共同作業所内)	0884-72-1946	
美波町家族会(ひだまり会)	海部郡美波町奥河内 (美波町役場健康増進課内)	0884-77-3621	
牟岐町しらたま家族会	海部郡牟岐町大字中村 (牟岐町役場健康生活課内)	0884-72-3417	
下 灘 地 区 あまべ 海 部 の 里 家 族 会	海部郡海陽町奥浦 (海陽町役場福祉人権課内)	0884-73-4311	

2) 心身障がい児親の会（美波保健所管内）

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
た ん ぽ ぽ の 会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内 (保健福祉環境部<美波>内)	0884-74-7343	

3) 障がい者地域共同作業所（美波保健所管内 ①：精神 ②：心身）

施 設 名	設 置 主 体	所 在 地	電話番号	備 考
①うみがめ共同作業所	海 部 地 区 家 族 会	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村 字本村14	0884-72-1946	
②地域共同作業所「虹」	海部郡障害者 を 支 える 会	〒775-0203 海部郡海陽町大里 字中小路25	0884-74-3476	

4) 精神保健ボランティア・グループ（美波保健所管内）

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
は ま っ こ	牟岐町役場健康生活課内	0884-72-3417	
ハ ー ト ひ わ さ	美波町社会福祉協議会内	0884-77-0342	
ハ ー ト ひだまり 陽	海陽町社会福祉協議会内	0884-73-1980	

5) 指定相談支援事業所（美波保健所管内 ①：精神 ②：知的・身体・児童・難病）

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
①とみた県南コミュニケアセンター 相談支援事業所とみた	〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪126-4	0884-77-1230	0884-77-1208
②おおぞら	〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344-1	0884-77-1494	0884-77-1459

6) 共同生活援助事業所（美波保健所管内 ①②：精神 ③：知的）

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
①グループホームとみた	〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪35	0884-77-1228	0884-77-1208
②グループホーム野の鳥	〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪36		
③あまべ荘	〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344-1	0884-77-0434	

7) 障がい者就業・生活支援センター

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
障害者就業・生活支援センター 「よりそい」	〒779-1231 阿南市那賀川町原260番地1	0884-49-5830	0884-49-5817

8) 地域活動支援センター（美波保健所管内）

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
とみた県南コミュニケアセンター 地域活動支援センターとみた	〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪35	0884-77-1230	0884-77-1208

9) 就労継続支援B型（美波保健所管内 ①：精神 ②：知的）

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
①とみた県南コミュニケアセンター こうぼうとみた	〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪126-4	0884-77-1230	0884-77-1208
②障害者地域生活自立支援センター （ばんそうS&S）花畑	〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村347	0884-77-0434	

10) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
阿南市社会福祉協議会	〒774-8501 阿南市富岡町北通33-1	0884-23-7288	0884-22-7142
那賀町社会福祉協議会	〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1	0884-64-0026	0884-64-0065
美波町社会福祉協議会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2	0884-77-0342	0884-77-0496
牟岐町社会福祉協議会	〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺 60-1	0884-72-1151	0884-72-0611
海陽町社会福祉協議会	〒775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44	0884-73-1980	0884-73-3471

11) 調理師会

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
海 部 郡 調 理 師 会	〒775-0006 海部郡牟岐町中村字本村117-1	0884-72-2121	

12) 給食施設協議会

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
海 部 郡 給 食 施 設 協 議 会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内 (保健福祉環境部<美波>内)	0884-74-7376	0884-74-7365

13) 食品衛生協会

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
(社) 徳島県食品衛生協会 海 部 郡 食 品 衛 生 協 会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内 (保健福祉環境部<美波>内)	0884-74-7346	

14) 海部郡の主な公的病院・診療所

施 設 名	所 在 地	電話番号	FAX 番号
美波町国民健康保険美波病院	〒779-2109 海部郡美波町田井105-11	0884-78-1373	0884-74-8020
美波町国民健康保険日和佐診療所	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上 13-2	0884-77-1212	0884-77-1925
徳 島 県 立 海 部 病 院	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字杉谷266	0884-72-1166	0884-72-3521
海陽町国民健康保険海南病院	〒775-0202 海部郡海陽町四方原字広谷16-1	0884-73-1355	0884-73-3685
海 陽 町 宍 喰 診 療 所	〒775-0501 海部郡海陽町宍喰浦字松原142-1	0884-76-2028	0884-76-3697

15) 海部郡医師会

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
海 部 郡 医 師 会	〒775-0203 海部郡海陽町大里字松原34-47 (大里医院内)	0884-73-3102	0884-74-3040

16) 徳島県歯科医師会海部郡支部

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
海 部 郡 歯 科 医 師 会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字本村102 (勝瀬歯科医院内)	0884-77-0030	0884-77-2812

17) 地域リハビリテーション広域支援センター

施 設 名	所 在 地	電話番号	FAX 番号
南部Ⅱ地域リハビリテーション 広 域 支 援 セ ン タ ー	〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字山戸28 (老人保健施設和楽内)	0884-72-3535	0884-72-3536

18) 訪問看護ステーション

施 設 名	所 在 地	電話番号	FAX 番号
徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南	〒774-0030 阿南市富岡町北通33-17	0884-24-8772	0884-24-8773

19) 徳島県薬物乱用防止指導員地区協議会

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
海 部 地 区 協 議 会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内 (保健福祉環境部<美波>内)	0884-74-7343	

20) 警察署

施 設 名	所 在 地	電話番号	FAX 番号
牟 岐 警 察 署	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字山田2-6	0884-72-0110	0884-72-1044

21) 公共職業安定所 (ハローワーク)

施 設 名	所 在 地	電話番号	FAX 番号
阿南公共職業安定所牟岐出張所	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村 52-1	0884-72-2116	0884-72-2761

22) 火葬場

施設名	設置主体	所在地	電話番号	備考
由岐斎場	美波町	海部郡美波町木岐1000-1	0884-78-0481	
日和佐斎場	美波町	海部郡美波町日和佐浦444-3	0884-77-0094	
牟岐斎場	牟岐町	海部郡牟岐町大字中村字大戸80-5	0884-72-0195	
那佐斎場	海陽町	海部郡海陽町鞆浦字那佐41-7	0884-73-0004	
穴喰斎場	海陽町	海部郡海陽町久保字板取243-144	0884-76-3241	

23) 市町村の保健福祉相談窓口

R4. 4. 1現在

町名	保健福祉担当課	所在地	電話番号	FAX番号
阿南市	福祉事務所	〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12-3	0884-22-1592	0884-22-1813
	保健センター	〒774-0045 阿南市宝田町荒井6-1	0884-22-1590	0884-22-1894
那賀町	保健医療福祉課	〒771-5495 那賀郡那賀町延野字王子原31-1	0884-62-1141	0884-62-1115
	保健センター	〒771-5410 那賀郡那賀町大久保字大西3-2	0884-62-3892	0884-62-3893
牟岐町	住民福祉課	〒775-8570 海部郡牟岐町大字中村字本村7-4	0884-72-3416	0884-72-2716
	健康生活課		0884-72-3417	
美波町	福祉課	〒779-2395 海部郡美波町奥河内字本村18-1	0884-77-3614	0884-77-1666
	健康増進課		〒779-2395 海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2	0884-77-3621
海陽町	福祉人権課	〒775-0395 海部郡海陽町奥浦字新町44	0884-73-4313	0884-73-3880
	地域包括ケア推進課		0884-73-4311 0884-73-4312	